

平成24年度

# 有価証券報告書

自 平成24年4月1日

至 平成25年3月31日

**三菱自動車工業株式会社**

(E02213)

## 目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	11
第2 事業の状況	12
1. 業績等の概要	12
2. 生産、受注及び販売の状況	14
3. 対処すべき課題	15
4. 事業等のリスク	15
5. 経営上の重要な契約等	17
6. 研究開発活動	18
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	21
第3 設備の状況	23
1. 設備投資等の概要	23
2. 主要な設備の状況	24
3. 設備の新設、除却等の計画	27
第4 提出会社の状況	28
1. 株式等の状況	28
2. 自己株式の取得等の状況	51
3. 配当政策	54
4. 株価の推移	54
5. 役員の状況	55
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	61
第5 経理の状況	69
1. 連結財務諸表等	70
2. 財務諸表等	114
第6 提出会社の株式事務の概要	145
第7 提出会社の参考情報	146
1. 提出会社の親会社等の情報	146
2. その他の参考情報	146
第二部 提出会社の保証会社等の情報	148
 [監査報告書]	
[内部統制報告書]	
[確認書]	

## 【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年6月25日

【事業年度】 平成24年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

【会社名】 三菱自動車工業株式会社

【英訳名】 MITSUBISHI MOTORS CORPORATION

【代表者の役職氏名】 取締役社長 益子 修

【本店の所在の場所】 東京都港区芝五丁目33番8号

【電話番号】 (03) 3456-1111（大代表）

【事務連絡者氏名】 連結経理部長 落合 啓二  
（「第一部第4提出会社の状況」に関する事項については  
総務部長 南村 章）

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝五丁目33番8号

【電話番号】 (03) 3456-1111（大代表）

【事務連絡者氏名】 連結経理部長 落合 啓二  
（「第一部第4提出会社の状況」に関する事項については  
総務部長 南村 章）

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
決算年月		平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
売上高	百万円	1,973,572	1,445,616	1,828,497	1,807,293	1,815,113
経常損益	百万円	△14,926	12,980	38,949	60,904	93,903
当期純損益	百万円	△54,883	4,758	15,621	23,928	37,978
包括利益	百万円	—	—	17,372	20,556	88,459
純資産額	百万円	223,024	234,478	248,092	265,620	351,227
総資産額	百万円	1,138,009	1,258,669	1,312,511	1,321,306	1,452,809
1株当たり純資産額	円	△40.47	△38.54	△35.90	△32.61	△9.21
1株当たり当期純損益金額	円	△9.91	0.86	2.82	4.32	6.61
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	—	0.51	1.66	2.40	3.71
自己資本比率	%	18.76	17.81	18.19	19.45	23.42
自己資本利益率	%	△20.70	2.17	6.75	9.65	12.72
株価収益率	倍	—	147.85	36.17	21.76	14.84
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△93,335	100,716	103,811	119,386	172,227
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△94,789	△22,325	△52,590	△69,069	△114,327
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△4,983	30,881	5,037	△52,579	△8,310
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	154,666	263,453	316,464	310,993	361,167
従業員数(年度末)	人	31,905	31,003	30,709	30,777	29,822
(外 臨時従業員数)		(1,436)	(4,385)	(4,109)	(5,268)	(5,412)

(注) 1. 売上高は、消費税等を含んでいない。

2. 従業員数は就業人員を表示している。

3. 平成20年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当期純損失が計上されているため記載していない。

## (2) 提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
決算年月		平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
売上高	百万円	1,492,179	1,148,847	1,472,198	1,427,599	1,383,389
経常損益	百万円	△16,933	△26,076	△2,887	19,642	75,290
当期純損益	百万円	△71,681	△35,684	△5,560	20,930	38,696
資本金	百万円	657,350	657,355	657,355	657,355	657,355
発行済株式総数	千株	5,537,898	5,537,956	5,537,956	5,537,956	6,080,900
純資産額	百万円	148,688	117,268	116,671	138,890	170,789
総資産額	百万円	819,991	966,890	964,681	973,693	982,418
1株当たり純資産額	円	△52.17	△57.84	△57.95	△53.94	△37.08
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純損益金額	円	△12.94	△6.44	△1.00	3.78	6.73
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	2.10	3.78
自己資本比率	%	18.13	12.13	12.09	14.26	17.38
自己資本利益率	%	—	—	—	16.38	24.99
株価収益率	倍	—	—	—	24.87	14.56
配当性向	%	—	—	—	—	—
従業員数 (外 臨時従業員数)	人	12,664 (782)	12,831 (1,934)	12,666 (1,954)	12,720 (1,506)	12,773 (804)

(注) 1. 売上高は、消費税等を含んでいない。

2. 平成20年度、平成21年度及び平成22年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当期純損失が計上されているため記載していない。

## 2 【沿革】

年月	概要
昭和45年 4月	三菱重工業株式会社全株式保有で当社設立
昭和45年 6月	三菱重工業株式会社の自動車部門を譲受け、三菱自動車工業株式会社として営業開始 これに伴い、同社から京都製作所の一部（現、「パワートレイン製作所 京都工場」）、名古屋自動車製作所、水島自動車製作所（現、「水島製作所」）、他1製作所を移管受け
昭和52年 8月	名古屋自動車製作所（現、「名古屋製作所」）岡崎工場新設
昭和54年12月	京都製作所滋賀工場新設（現、「パワートレイン製作所 滋賀工場」）
昭和55年10月	三菱商事株式会社と共同出資でミツビシ・モーターズ・オーストラリア・リミテッド設立（平成13年12月に同社の全株式を取得）
昭和56年12月	三菱商事株式会社と共同出資でミツビシ・モーター・セールス・オブ・アメリカ・インク設立
昭和59年10月	三菱自動車販売株式会社（昭和39年10月に発足）の営業を譲受け
昭和60年10月	米国のクライスラー・コーポレーションと合弁会社ダイヤモンド・スター・モーターズ・コーポレーションを設立（平成3年10月に同社の全株式を取得、平成7年7月に「ミツビシ・モーター・マニュファクチュアリング・オブ・アメリカ・インク」と社名変更）
昭和63年12月	東京・大阪・名古屋各証券取引所の市場第一部に株式上場（名古屋証券取引所は平成15年11月に上場廃止、大阪証券取引所は平成21年11月に上場廃止）
平成7年 3月	株式会社東洋工機の株式の過半数を取得（平成7年7月に「パジェロ製造株式会社」と社名変更、平成15年3月に同社の全株式を取得）
平成8年11月	十勝研究所新設
平成9年 8月	タイのエムエムシー・シティポール・カンパニー・リミテッドの株式の過半数を取得（平成15年11月に「ミツビシ・モーターズ（タイランド）・カンパニー・リミテッド」と社名変更、平成20年8月に同社の全株式を取得）
平成11年 2月	オランダのネザーランズ・カー・ビー・ブイの株式を取得し、その結果株式所有比率50%（子会社所有分15%を含む）となる。（平成13年3月に同社の株式を追加取得し、その結果株式所有比率100%（子会社所有分15%を含む）となる。）
平成12年 3月	ドイツのダイムラークライスラー・アーゲーと資本参加を含む乗用車事業全般にわたる事業提携についての基本合意書を締結（平成12年10月に同社は当社の株式を34%取得、平成17年11月に全株式を売却）
平成14年12月	ミツビシ・モーターズ・ヨーロッパ・ビー・ブイ（昭和52年1月発足）が、ミツビシ・モーター・セールス・ヨーロッパ・ビー・ブイ（平成5年3月発足）を吸収合併
平成15年 1月	ミツビシ・モーター・セールス・オブ・アメリカ・インク、ミツビシ・モーター・マニュファクチュアリング・オブ・アメリカ・インク他1社が合併し、ミツビシ・モーターズ・ノース・アメリカ・インクとなる。
平成15年 1月	当社トラック・バス事業を会社分割により分社化し、三菱ふそうトラック・バス株式会社を設立
平成15年 3月	当社が所有する三菱ふそうトラック・バス株式会社株式の43%をダイムラークライスラー・アーゲーへ、15%を三菱グループ10社へ譲渡し、その結果株式所有比率42%となる。（平成17年3月に当社が所有する同社の全株式をダイムラークライスラー・アーゲーに譲渡）
平成15年 5月	当社の本店所在地を、東京都港区港南二丁目16番4号へ移転
平成19年 1月	当社の本店所在地を、現在地（東京都港区芝五丁目33番8号）へ移転
平成20年 3月	ミツビシ・モーターズ・オーストラリア・リミテッドにおける車両の生産事業を終了
平成22年 4月	フランスのプジョー・シトロエン・オートモビルズ・エス・エイとの合意に基づき、ロシアに工場を新設
平成24年12月	当社及びミツビシ・モーターズ・ヨーロッパ・ビー・ブイが所有するオランダのネザーランズ・カー・ビー・ブイの全株式を、オランダのブイ・ディー・レイルト・ブヘア・ビー・ブイへ譲渡

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社 51社、持分法適用関連会社 24社（平成25年3月31日現在）で構成されている。当社グループは自動車及びその部品の開発、生産、販売、金融事業を行っており、開発は当社が中心となっている。

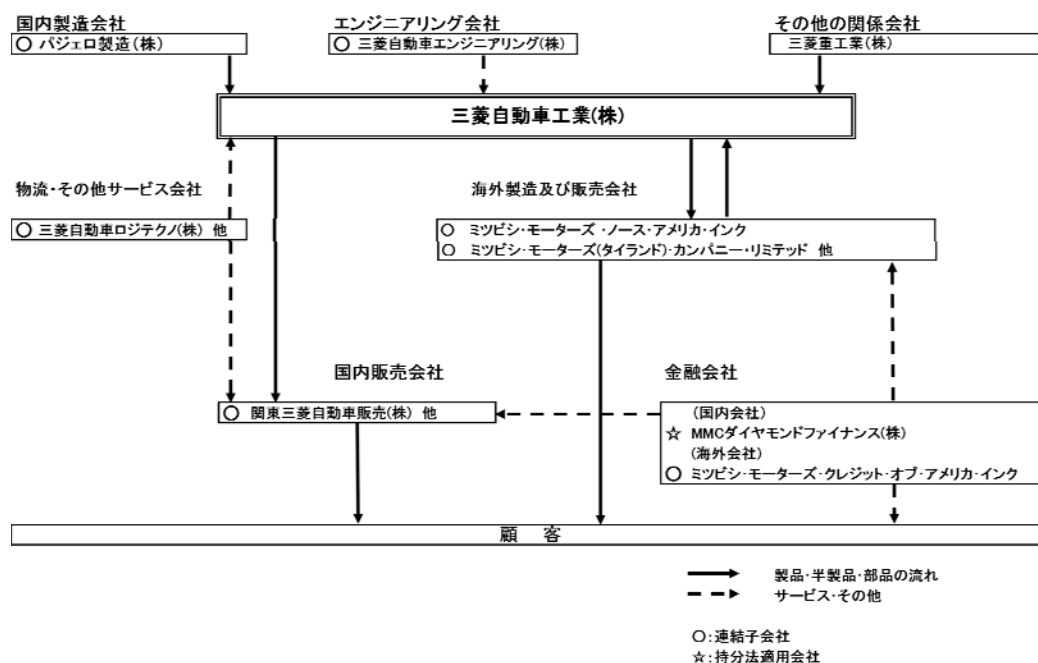
国内においては、普通・小型乗用車、軽自動車を当社が生産しているほか、一部スポーツ・ユーティリティ・ピックアップ（パジェロ等）をパジェロ製造株式会社が生産しており、関東三菱自動車販売株式会社等の当社製品販売会社が販売を行っている。このほか三菱自動車エンジニアリング株式会社が当社製品の開発の一部を、三菱自動車ロジテクノ株式会社が当社製品の国内輸送並びに新車点検や整備の一部を行っている。

海外においては、北米ではミツビシ・モーターズ・ノース・アメリカ・インク（米国）、タイではミツビシ・モーターズ（タイランド）・カンパニー・リミテッド（タイ）が生産・販売事業を行なっている。

また金融事業としては、MMCダイヤモンドファイナンス株式会社及びミツビシ・モーターズ・クレジット・オブ・アメリカ・インク（米国）が自動車のリース事業、販売金融等の事業を行っている。

以上述べた内容の系統図及び主要な製品は以下のとおりである。

（系統図）※主な会社のみ記載



(主要な製品)

区分	名称	仕様		
		排気量 (リットル) *2	乗車定員又は 最大積載量	
車両	普通・小型 乗用車	ミラージュ (スペーススター)	1.0・1.2	5 人
		コルト・コルト プラス	1.1・1.3・1.5	4・5
		ギャラン フォルティス・ ギャラン フォルティス スポーツ バック	1.8・2.0	5
		ギャラン	2.4・3.8	5
		プラウディア *1	2.5・3.7	5
		ディグニティ *1	3.5 HEV	5
		アウトランダー	2.0・2.2・2.4・3.0	5・7
		アウトランダー PHEV	2.0 PHEV	5
		RVR (アウトランダースポーツ・ ASX)	1.6・1.8・2.0	5
		ランサー・ ランサースポーツバック	1.3・1.5・1.6・1.8・2.0・2.4	5
		デリカ D:2 *1	1.2	5
		デリカ D:3 *1	1.6	5・7
		デリカ D:5	2.0・2.4	7・8
		パジェロ	3.0・3.2・3.5・3.8	5・7
		パジェロ スポーツ	2.5・3.0・3.2・3.5	5・7
		アドベンチャー	2.5	7・10
	トライトン	2.4・2.5・2.8・3.2・3.5	2・5	
	軽自動車	アイ	0.66	4 人
		アイミーブ (i-MiEV)	EV	4
		パジェロミニ	0.66	4
eKワゴン・eKスポーツ		0.66	4	
トッポ		0.66	4	
ミニキャブバン・トラック		0.66	0.35 トン	
ミニキャブMiEV ・ミニキャブMiEVトラック		EV	0.35	
バン・ トラック	ランサー カーゴ *1	1.2・1.5・1.6・1.8	0.3・0.4・0.45 トン	
	デリカバン・トラック *1	1.6	0.4・0.6	
	L200	2.4・2.5・2.8・3.2・3.5	0.5・1.0	
	L300	2.0・2.4・2.5	1.0・1.2	

\*1: OEM受け製品

\*2: 電気自動車は「EV」と記載。プラグインハイブリッド車・ハイブリッド車はそれぞれ「PHEV」・「HEV」を付記。



#### 4 【関係会社の状況】

##### (1) 親会社

該当事項はない。

##### (2) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
北海道三菱自動車販売株式会社	札幌市中央区	100	自動車の販売	100.0	当社製品を販売 役員の兼任等……有 設備等の賃貸借……有
東日本三菱自動車販売株式会社	福島県福島市	100	自動車の販売	100.0	当社製品を販売 役員の兼任等……有 設備等の賃貸借……有
関東三菱自動車販売株式会社	東京都目黒区	100	自動車の販売	100.0	当社製品を販売 役員の兼任等……有 設備等の賃貸借……有 資金融資……有
中部三菱自動車販売株式会社	名古屋市東区	100	自動車の販売	100.0	当社製品を販売 役員の兼任等……有 設備等の賃貸借……有
西日本三菱自動車販売株式会社	大阪市淀川区	100	自動車の販売	100.0	当社製品を販売 役員の兼任等……有 設備等の賃貸借……有
パジェロ製造株式会社	岐阜県加茂郡	610	自動車及び部品の 製造・販売	100.0	当社製品の一部を生産 役員の兼任等……有 設備等の賃貸借……有
三菱自動車ロジテクノ株式会社	川崎市高津区	436	自動車の点検整備 ・輸送・保管・梱包 及び自動車部品の 販売他	83.2	当社製品を点検整備・ 輸送・保管及び梱包 役員の兼任等……有 設備等の賃貸借……有
三菱自動車エンジニアリング株式会社	愛知県岡崎市	350	自動車及び部品の 設計・試験他	100.0	当社製品の一部を開発・ 設計 役員の兼任等……有 設備等の賃貸借……有
水菱プラスチック株式会社	岡山県倉敷市	100	自動車部品の製造・ 販売	100.0	当社製品の部品の一部を 生産 役員の兼任等……有 設備等の賃貸借……有

名称	住所	資本金	事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
ミツビシ・モーターズ・ ノース・アメリカ・ インク	米国、 カリフォルニア、 サイプレス	398,812 千米ドル	自動車の輸入・ 製造・販売	100.0	当社グループ製品を製造 ・販売 役員の兼任等……………有 資金融資……………有
ミツビシ・モーターズ・ アールアンドディー・ オブ・アメリカ・インク	米国、 ミシガン、 アナーバー	2,000 千米ドル	自動車関連調査・ 試験・研究他	100.0 (100.0)	米国における当社グルー プの自動車開発拠点 役員の兼任等……………有
ミツビシ・モーター・ セールス・オブ・ カナダ・インク	カナダ、 オンタリオ、 ミシソガ	1,291 千米ドル	自動車の輸入・ 販売	100.0 (100.0)	当社グループ製品を販売 役員の兼任等……………有
ミツビシ・モーターズ・ クレジット・オブ・ アメリカ・インク	米国、 カリフォルニア、 サイプレス	260,000 千米ドル	自動車販売金融・ リース業	100.0 (100.0)	当社グループ製品の販売 金融及びリース業 役員の兼任等……………有
ミツビシ・モーター・セ ールス・オブ・ カリビアン・インク	プエルトリコ、 トアバハ	47,500 千米ドル	自動車の輸入・ 販売	100.0	当社製品を販売 役員の兼任等……………有
ミツビシ・モーターズ・ ヨーロッパ・ビー・ブイ *2	オランダ、 ボーン	1,282,864 千ユーロ	部品の輸入・販売 他	100.0	欧州地域のアフターセー ルス事業 当社グループ製品を販売 役員の兼任等……………有 資金融資……………有
ミツビシ・モーター・ア ールアンドディー・ヨー ロッパ・ ジーエムビーエイチ	ドイツ、 トレヴァー	767 千ユーロ	自動車関連調査・ 試験・研究他	100.0 (100.0)	欧州地域における当社 グループの自動車開発 拠点 役員の兼任等……………有
ミツビシ・モーター・セ ールス・ネーデルラン ド・ビー・ブイ	オランダ、 アムステルフェー ン	6,807 千ユーロ	自動車の輸入・ 販売	100.0 (100.0)	当社グループ製品を販売 役員の兼任等……………有
ミツビシ・モーターズ・ ドイッチェランド・ジー エムビーエイチ	ドイツ、 ハッターズハイム	30,000 千ユーロ	自動車の輸入・ 販売	100.0 (100.0)	当社グループ製品を販売 役員の兼任等……………有
エムエムシー・インター ナショナル・ファイナ ンス(ネザーランド)・ ビー・ブイ	オランダ、 ボーン	136 千ユーロ	資金調達及びグル ープファイナンス 等	100.0	当社の欧州地域関係会社 へのファイナンス会社 役員の兼任等……………有

名称	住所	資本金	事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
ミツビシ・モーターズ・ オーストラリア・リミテ ッド * 2	オーストラリア、 アデレード	1,789,934 千オースト ラリアドル	自動車の輸入・ 販売	100.0	当社グループ製品を販売 役員の兼任等……………有 資金融資……………無
ミツビシ・モーターズ・ ニュージーランド・リミ テッド	ニュージーラン ド、 ポリルア	48,000 千ニュージ ーランド ドル	自動車の輸入・ 販売	100.0	当社グループ製品を販売 役員の兼任等……………有 資金融資……………有
ミツビシ・モーターズ (タイランド)・カンパ ニー・リミテッド * 2 * 3	タイ、 パトゥーンタニー	7,000,000 千バーツ	自動車の輸入・ 組立・販売	100.0	当社グループ自動車 製造・販売 役員の兼任等……………有 資金融資……………無
エムエムティエイチ・エ ンジン・カンパニー・リ ミテッド	タイ、 チョンブリー	20,000 千バーツ	自動車エンジン・ プレス部品の製造	100.0 (100.0)	ミツビシ・モーターズ (タイランド) 製品の エンジン・プレス部品を 製造 役員の兼任等……………有
ミツビシ・モーターズ・ フィリピンズ・ コーポレーション	フィリピン、 リザル	1,640,000 千フィリピン ペソ	自動車の輸入・ 組立・販売	51.0	当社グループ自動車 製造・販売 役員の兼任等……………有
エイシアン・トランスミ ッション・コーポレーシ ョン	フィリピン、 ラグナ	770,000 千フィリピン ペソ	自動車トランスミ ッションの製造	94.7 (89.4)	当社グループの自動車ト ランスミッションを製造 役員の兼任等……………有
ミツビシ・モーターズ・ ミドルイースト・アン ド・アフリカ・エフゼツ トイー	U. A. E. 、 ドバイ	10,000 千UAEデ ィルハム	自動車部品の 輸入・販売	100.0	当社の自動車部品を販売 役員の兼任等……………有
その他海外子会社25社					

## (3) 持分法適用関連会社

名称	住所	資本金	事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
室蘭三菱自動車販売株式会社	北海道室蘭市	100 百万円	自動車の販売	29.0 (29.0)	当社製品を販売 役員の兼任等……………有
十勝三菱自動車販売株式会社	北海道帯広市	60 百万円	自動車の販売	35.0	当社製品を販売 役員の兼任等……………有
茨城三菱自動車販売株式会社	茨城県水戸市	30 百万円	自動車の販売	40.0	当社製品を販売 役員の兼任等……………有
名北三菱自動車販売株式会社	愛知県江南市	70 百万円	自動車の販売	28.6	当社製品を販売 役員の兼任等……………有 設備等の賃貸借……………有
三重三菱自動車販売株式会社	三重県四日市市	58 百万円	自動車の販売	24.8	当社製品を販売 役員の兼任等……………有 設備等の賃貸借……………有
香川三菱自動車販売株式会社	香川県高松市	50 百万円	自動車の販売	23.0	当社製品を販売 役員の兼任等……………有
宮崎三菱自動車販売株式会社	宮崎県宮崎市	60 百万円	自動車の販売	38.8	当社製品を販売 役員の兼任等……………有
東関東MMC部品販売株式会社	千葉県美浜区	100 百万円	自動車部品の販売	33.0 (10.0)	当社製品の部品を販売 役員の兼任等……………有 設備等の賃貸借……………有
株式会社NMKV	東京都港区	10 百万円	自動車の商品企画・開発等	50.0	当社製品の一部を開発 役員の兼任等……………有
MMCダイヤモンドファイナンス株式会社	東京都港区	3,000 百万円	自動車販売金融及びリース・レンタル業	47.0	当社製品の販売金融及びリース・レンタル 役員の兼任等……………有
ミツビシ・モーターズ・ドゥ・ポルトガル・リスボン	ポルトガル、リスボン	16,526 千ユーロ	自動車の輸入・販売	50.0 (50.0)	当社グループ製品を販売 役員の兼任等……………有
ビナ・スター・モーターズ・コーポレーション	ベトナム、ビンヅン	16,000 千米ドル	自動車及び部品の製造・販売	25.0	当社グループの自動車を製造・販売 役員の兼任等……………有
その他関連会社12社					

(4) その他の関係会社

名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権の 被所有割合 (%)	関係内容
三菱重工業株式会社 * 4	東京都港区	265,608	船舶・海洋、原動機、機械・鉄 構、航空・宇宙、汎用機・特殊 車両、その他の製造・販売	15.6 (0.5)	当社製品の部品の 仕入先 役員の兼任…有

(注) 1. 議決権の所有又は被所有割合の( )内は、間接所有又は被間接所有割合で内数で示してある。

\* 2. 特定子会社に該当する。

\* 3. ミツビシ・モーターズ(タイランド)・カンパニー・リミテッドについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えている。主要な損益情報等は次のとおりである。

ミツビシ・モーターズ(タイランド)・カンパニー・リミテッド(連結)

(1) 売上高	594,422百万円
(2) 経常損益	73,489
(3) 当期純損益	60,697
(4) 純資産額	184,340
(5) 総資産額	388,492

\* 4. 有価証券報告書を提出している。

5. 関係内容欄記載の役員の兼任等には、当社及び他の連結子会社から派遣されている役員及び従業員の当該会社役員兼任のほか、出向及び転籍等も含まれている。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社における従業員数

平成25年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
自動車事業	29,762	(5,411)
金融事業	60	(1)
合計	29,822	(5,412)

(注) 1. 人員数は、就業人員である。(役員を除く。)

2. 臨時従業員（パートタイマー、期間社員、派遣社員等）は（ ）内に期末人員を外数で表示している。

### (2) 提出会社における従業員数

平成25年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数			平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
	事務技術系（人）	技能系（人）	計（人）			
自動車事業	6,167 (382)	6,606 (422)	12,773 (804)	39.6	15.8	6,281,000

(注) 1. 人員数は、就業人員である。(役員を除く。)

2. 技能系とは直接生産作業又はその補助業務を行う者のほか、それらの指導・監督にあたる者をいい、事務技術系とは技能系以外の者をいう。

3. 臨時従業員（パートタイマー、期間社員、派遣社員等）は（ ）内に期末人員を外数で表示している。

4. 平均年間給与（税込）は、賞与及び基準外賃金を含む。

### (3) 労働組合の状況

当社及び国内連結子会社（一部を除く）の労働組合は、全三菱自動車・三菱ふそう労働組合連合会を通じて全日本自動車産業労働組合総連合会に所属している。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度の自動車業界を取り巻く事業環境は、回復傾向を見せていた中国経済が平成25年に入り再び減速するなど、引き続き厳しいものでしたが、足元では明るい兆しも見えてきた。ユーロ圏経済は、欧州信用不安の影響により厳しい状態が続いているものの、昨年夏以降当局が打ち出した政策対応により、金融マーケットは徐々に落ち着きを取り戻しつつあった。また、米国経済はこのところ回復の傾向を辿っており、更には長引く超円高も是正の方向に向かっている。

当連結会計年度は、当社グループの中期経営計画「ジャンプ2013」の2年目にあたるが、同計画の基本方針である「成長と飛躍」の実現に向け、「新興市場・環境対応」と「収益レベルの底上げ」に鋭意取り組んできた。

このような事業環境の中、当連結会計年度の売上高は、前年度比78億円（0.4%）増加の1兆8,151億円となった。

営業利益は、市場措置関連費用や販売費の増加があった一方、台数・車種構成等の改善や、資材費等コスト低減などが寄与し、前年度比37億円（6%）増加の674億円となった。経常利益は、主に為替差益による営業外損益がプラスとなり前年度比330億円（54%）増加の939億円、当連結会計年度純利益は、中国の広汽長豊株式売却益とオランダのネザーランズ・カー株式売却損の特別損益他を計上し、前年度比141億円（59%）増加の380億円となった。

当連結会計年度の販売台数（小売）は前年度比14千台（1%）減少し、合計で987千台となった。

地域別には、日本では、登録車が前年度並となったものの、モデル末期となる『ekワゴン』などの軽自動車が増えるわず、前年度比18千台（12%）減少の134千台となった。

米国では現地生産を開始した『アウトランダースポーツ』の販売が前年を上回ったが、平成23年度に生産を終了した現地専用モデルの販売が減少したことなど、北米全体では前年度比21千台（20%）減少の85千台となった。

欧州は、総需要が伸びたロシアで前年を上回ったが、総需要の減少が続く西欧地域で大幅に減少し、欧州全体では前年度比37千台（17%）減少の181千台となった。

アジア及びその他地域については、好調な総需要の伸びをも上回ったタイでの増加等があったアセアン地域が牽引し、地域全体で前年度比62千台（12%）増加の587千台となった。

当社の報告セグメントの業績は次のとおりである。

#### ① 自動車

当連結会計年度における自動車事業に係る売上高は、前年度比80億円（0.4%）増加の1兆8,051億円となり、営業利益は前年度比46億円増加の650億円となった。

#### ② 金融

当連結会計年度における金融事業に係る売上高は、前年度比3億円（3%）減少の101億円となり、営業利益は前年度比10億円減少の24億円となった。

なお、当社及び連結子会社の所在地を基礎として区分した業績は次のとおりである。

#### ① 日本

売上高は、売上台数の減少により、前年度比705億円（5%）減少の1兆4,446億円となり、営業利益も、前年度比165億円（64%）減少の93億円となった。（減収、減益）

#### ② 北米

売上高は、売上台数の減少により、前年度比136億円（7%）減少の1,751億円となり、営業損失も60億円となった。（減収、赤字化）

#### ③ 欧州

売上高は、売上台数の減少により、前年度比828億円（41%）減少の1,208億円となったが、営業利益は固定費削減による利益改善などにより、前年度比28億円（34%）増加の113億円となった。（減収、増益）

④ アジア・その他の地域

売上高は、主にアセアン地域の売上台数増加により、前年度比2,154億円（34%）増加の8,507億円となり、営業利益は為替による悪化はあったものの、台数増加などにより前年度比179億円（47%）増加の557億円となった。（増収、増益）

（注）売上台数及び売上高、営業損益は連結財務諸表の注記事項（セグメント情報等）の補足情報の内容を記載している。具体的には、日本については当社及び国内連結子会社、海外については、各地域に所在する海外連結子会社の業績を説明している。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況については、営業活動によるキャッシュ・フローは、関係会社株式売却益などにより1,722億円の収入となった。（前期は1,194億円の収入）

投資活動によるキャッシュ・フローは、子会社株式の売却による支出などにより1,143億円の支出となった。（前期は691億円の支出）

財務活動によるキャッシュ・フローは、83億円の支出となった。（前期は526億円の支出）

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、3,612億円となった。（前期末残高は3,110億円）



## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績は次のとおりである。

	当連結会計年度 数量（台）	前連結会計年度比（％）
国内	486,438	83.0
海外	635,492	135.8
合計	1,121,930	106.5

(注)海外生産は、従来統計に含めていた中国での現地ブランド車を平成24年4月の統計より除いている（前年度比も同様の調整を反映）。

### (2) 受注状況

当社は、大口需要等特別の場合を除き、見込生産を行っている。

### (3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりである。

セグメントの名称	当連結会計年度		前連結会計年度比（％）	
	数量（台）	金額（百万円）	数量	金額
自動車	987,413	1,805,073	98.6	100.4
金融	—	10,059	—	96.7
調整額	—	△19	—	—
合計	987,413	1,815,113	98.6	100.4

(注) 1. 調整額は、セグメント間取引消去によるものである。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりである。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額（百万円）	割合（％）	金額（百万円）	割合（％）
三菱商事株式会社	296,529	16.4	272,076	15.0

3. 上記金額は、消費税等を含んでいない。

### 3 【対処すべき課題】

今後を展望すると、自動車業界を取り巻く事業環境は、短期的には円高是正や株高による企業や消費者のマイナード改善、海外景気の持ち直しから、一定の改善が見込まれるが、一方で、中長期的には新興国市場の成長と先進国市場の停滞、為替レート的大幅な変動、メーカー間の競争激化など、引き続き大きな変化が見込まれる。

このような状況の中で当社グループは、中期経営計画「ジャンプ2013」の最終年度として、中期経営計画の基本方針として掲げる「成長と飛躍」を果たすべく、以下の主要項目への取り組みを継続していく。

- ① 新興市場と環境対応への経営資源の集中
- ② コスト構造の抜本的な改革
- ③ 事業提携による収益拡大機会の追求
- ④ 経営基盤の強化

これら主要項目への取り組みを通じて、市場ニーズに適合した商品の投入を行うとともに、為替変動にも耐え得るコスト構造を確立することで、収益拡大を図っていく。特に、平成25年度は、国内では日産自動車との合弁会社である株式会社NMKVで企画・開発した新型軽自動車「eKワゴン」、「eKカスタム」及びスーパーハイトワゴンタイプの新型軽自動車を発売し、更に電気自動車派生型の「プラグインハイブリッドEVシステム」を搭載した「アウトランダーPHEV」の海外での販売を順次開始する計画で、これらの商品を梃子に、世界各国で販売台数の拡大に努めていく。

また、抜本的な品質への取り組みが喫緊の課題であり、平成25年5月より「カスタマーファースト・プログラム」を導入、一年間をかけ全社を挙げた活動を行いお客様の安全・安心を第一に考える「顧客視点」を全社に再徹底していく。この「カスタマーファースト・プログラム」では、「品質」、「風土」、「業務品質」の三つの分野の改革チームを設け、それぞれ開発、生産、国内営業の各統括部門長がチームリーダーとして、改善計画の立案と実行の責任を負う。更に、「カスタマーファースト・プログラム」の実施状況をモニタリングする社長直轄の「改革促進委員会」を設置し、活動を確実にフォローする体制としている。

以上の取り組みにおいて当社は、今後もコンプライアンスを最優先に考え、お客様や社会からの信頼を損なうことのない誠実な企業として、社会や環境への配慮を強化していく。

また、内部統制システムの不断の見直しを行うことで、一層のガバナンスの強化を図り、法令の遵守、業務執行の適正性・効率性の確保等に向けた改善、充実に努めていく。

### 4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがある。

#### (1) 自然災害や事故等の影響

当社グループは、日本及び世界各地に製造拠点等の設備を有しており、各地で大規模な地震・台風等の自然災害や火災等の事故、感染症の発生により、操業の中断等の重大な支障をきたす場合がある。これらは発生可能性が高く当社グループ事業へ影響が大きいと想定されるシナリオに基づき事業継続計画・災害対策の取組整備を進めているが、想定を超える規模で発生した場合は当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性がある。

#### (2) 普通株式及び優先株式の発行と株価への影響

当社は、平成16年6月、7月、平成17年3月及び平成18年1月に各種優先株式を発行した。このうち平成16年7月発行の第1～3回B種優先株式はすべて普通株式に転換が完了しているが、残るA種、G種においては将来の転換による普通株式の発行により当社普通株式の希薄化が生じ、株価に影響を及ぼす可能性がある。

#### (3) 為替変動の影響

当社の当連結会計年度連結売上高に占める海外売上高比率は約8割であり、このうち外貨建債権債務については為替予約等によりリスク低減に努めているが、為替相場が変動した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性がある。

#### (4) 経済情勢及び社会情勢の影響

当社の当連結会計年度連結売上高に占める海外売上高比率は約8割であり、日本を始め当該地域や国の経済情勢及び社会情勢が変化した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性がある。

(5) 調達金利変動の影響

当社の連結有利子負債残高は、平成25年3月末時点で3,644億円であり、今後の金融情勢の変化による調達金利の変動により業績に影響を及ぼす可能性がある。

(6) 製品の原価変動の影響

当社グループは、複数の取引先から部品・原材料を購入し、製品の製造を行っており、需要及び市況変動により当社製品の製造原価が上昇した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性がある。

(7) リース・販売金融事業及び販売インセンティブ

自動車業界の過剰生産能力、競争の熾烈化、価格競争などにより販売インセンティブは販売促進に不可欠になっている。

販売インセンティブは新車実売価格を低下させることになるため、販売インセンティブの継続は中古車の再販価格とリース車の契約終了時評価額を更に下げる可能性がある。中古車の再販価格の低下は、当社の今後の業績に悪影響を及ぼす可能性がある。また、中古車の再販価格の低下は、販売金融の担保となっている車両の担保価値とリース債権にも悪影響を及ぼす可能性がある。

(8) 法規制強化の影響

当社グループは、事業を展開する各国において地球環境保護や製品の安全性に関連する規制等、様々な法規制の適用を受けており、これらが改正・強化される場合、新たな規制遵守のために発生する追加費用は当社グループの業績に影響を及ぼす可能性がある。

(9) 他企業との提携

当社グループは、事業を展開する上で国内外の自動車メーカーをはじめ、他社と様々な提携活動を行っているが、提携先固有の事情等、当社グループの管理できない要因により業績に影響を及ぼす可能性がある。

(10) 特定調達先への依存の影響

当社グループは、原材料及び部品等を多数の取引先から調達している。より高い品質、技術をより競争力のある価格で調達しようとする場合、発注が特定の調達先に集中することがある。また特別な技術を要する部品等については提供できる調達先が限定されることがある。そのため、予期せぬ事由によりそれらの調達先からの供給が停止した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性がある。

(11) 知的財産権侵害の影響

当社グループは、他社製品との差別化のため、技術・ノウハウの知的財産を保護するとともに、第三者の知的財産権に対する侵害の予防に努めている。しかしながら、第三者が当社グループの知的財産を不当に使用した類似商品を製造・販売したり、世界各国における法規制上、当社グループの知的財産権の保護に限界があることで販売減少や訴訟費用が発生した場合、あるいは、予期せぬ第三者の知的財産権のために製造販売の中止や賠償金支払が必要となった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性がある。

(12) 訴訟等の影響

当社グループが、事業を遂行していく上で、取引先や第三者との間で訴訟等が発生する可能性がある。また、係争中の法的手続に対する判決等が当社の主張、予測と異なる結果となる場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性がある。

当社は、平成22年2月20日、当社のエジプトにおける旧販売会社であるMASRIA Co., Ltd (以下「原告」という。) から、当社による同社との販売店契約の解約について、9億米ドルの損害賠償請求を含む訴訟を提起されている。これにつき平成22年10月26日に第一審裁判所、平成24年7月3日に控訴審裁判所のそれぞれにおいて原告の請求を却下する旨の判決があったが、原告がこれに対し、平成24年7月21日付で上告したため、本件は上告審に係属中である。

当社による解約通知は販売店契約に従ってなされた合法的なものであり、原告の請求原因には合理性がないことなどから、現時点において、本訴訟は当社の業績に重大な影響を及ぼすものではないと判断している。

## 5 【経営上の重要な契約等】

契約会社名	相手方		契約の内容	契約締結日
	名称	国籍		
三菱自動車工業株式会社 (当社)	中国航天汽車有限責任 公司 瀋陽建華汽車發動機有 限公司 三菱商事株式会社 エムシーアイシー持株 有限公司	中国 中国 日本 マレーシア	中国における自動車用エンジン事業に関し て瀋陽航天三菱汽車發動機製造有限公司を 設立する契約	平成9年5月15日
三菱自動車工業株式会社 (当社)	ハルビン東安發動機製 造公司 ハルビン飛機製造公司 ハルビン東安動力股份 有限公司 三菱商事株式会社 エムシーアイシー持株 有限公司	中国 中国 中国 日本 マレーシア	中国における自動車用エンジン事業に関し てハルビン東安汽車發動機製造有限公司を 設立する契約	平成10年6月16日
三菱自動車工業株式会社 (当社)	日産自動車株式会社  スズキ株式会社	日本  日本	ジヤトコ株式会社に関する株主間の権利義 務等を定めた契約	平成19年3月15日
三菱自動車工業株式会社 (当社)	福建省汽車工業集団有 限公司 中華汽車工業股份有限 公司	中国  台湾	車両の生産・販売等、東南（福建）汽車工 業有限公司の合併事業に関する契約	平成18年3月27日
三菱自動車工業株式会社 (当社)	プジョー・シトロエ ン・オートモビルズ・ エス・エイ	フランス	ロシアで車両を生産するための合併事業に 関する基本契約	平成20年5月19日

なお、当連結会計年度において、次のとおり契約を締結した。

契約会社名	相手方		契約の内容	契約締結日
	名称	国籍		
三菱自動車工業株式会社 (当社)	広州汽車集団股份有限 公司 三菱商事株式会社	中国 日本	広州汽車集団股份有限公司が保有する広汽 三菱汽車有限公司の株式を当社及び三菱商 事株式会社それぞれ譲り受ける契約	平成24年9月5日
三菱自動車工業株式会社 (当社)	広州汽車集団股份有限 公司 三菱商事株式会社	中国 日本	中国における車両の生産・販売等、広汽三 菱汽車有限公司の合併事業に関する契約	平成24年9月5日
三菱自動車工業株式会社 (当社)	パイ・ディー・レイ ルト・プヘア・ビー・ パイ パイ・ディー・エル・ グループ・ビー・パイ	オランダ  オランダ	当社がパイ・ディー・レイルト・プヘア・ ビー・パイに対し、当社の欧州生産子会社 であるネザーランズ・カー・ビー・パイの 株式を譲渡する契約	平成24年9月24日

(注) 当連結会計年度において、変更又は終了した重要な契約は次のとおりである。

当社、クライスラーグループ エルエルシー、現代自動車株式会社間にて締結した平成14年5月5日付、グローバルエンジンアライアンス エルエルシーを米国に設立し、直列4気筒ガソリンエンジンを共同開発する契約は、平成24年12月31日に期間満了により終了した。

## 6 【研究開発活動】

お客様の期待と社会の要請に応えるため、「環境への貢献」「確かな安心」「走る喜び」の3つの方針で研究開発を行なっている。

「環境への貢献」については、「環境ビジョン2020」（2009年発表）に掲げた目標である、製品使用時のCO2排出量の半減（2005年比）実現のため、中間的な実行計画として「環境行動計画2015」を策定し、環境対応技術を重視した開発を進めている。特にパワーエレクトロニクス技術に関しては積極的な開発を行っており、国内市場では2009年7月の『i-MiEV\*1（アイ・ミーブ）』投入に続き、2011年11月に軽商用電気自動車『MINICAB-MiEV（ミニキャブ・ミーブ）』、2012年12月に『MINICAB-MiEV TRUCK（ミニキャブ・ミーブトラック）』を投入した。またi-MiEVについては2010年10月に欧州、2011年11月に北米市場へ輸出を開始し、各国への展開拡大を進めている。また、このMiEVの技術を活用して、長距離走行と環境性能を両立させた、当社独自のプラグインハイブリッドシステムを開発し、2012年12月に本システムを搭載した『アウトランダーPHEV』を発売した。これら電動車両については、航続距離、価格受容性、インフラ拡大の状況、市場ニーズなど総合的に判断し、最適なシステムを選択、展開を拡大すべく開発を推進している。

一方、エンジン車の燃費向上も積極的に進めており、世界的な燃費規制の強化とともに今後も低燃費は大きな商品力となるため、新型MIVEC\*2エンジン、クリーンディーゼルエンジン、ダウンサイジングターボ、フリクション低減、アイドリングストップ機能（AS&G）\*3、車体・コンポーネントの軽量化、エコドライブサポートシステムなど、燃費向上技術の開発を推進し、積極投入を図っていく。また脱石油、地球温暖化防止の観点から、当社独自の植物由来樹脂である「グリーンプラスチック」の適用拡大にも継続的に取り組んでいる。さらに、鉛フリーはんだ、水性塗料、低VOC接着剤など、より環境に優しい材料・部品の適用も積極的に推進する。

「確かな安心」については、お客様に安心してお乗りいただける安全性を実現するため、お客様の運転の負担を軽減する運転支援技術、事故を未然に防ぐ予防安全技術、そして万一の事故の際に乗員や歩行者を守る衝突安全技術などの開発に取り組んでいる。

2012年10月発売の新型『アウトランダー』にe-Assist（イーアシスト）〈「衝突被害軽減ブレーキシステム」など〉を搭載した。

「走る喜び」については、快適なドライビングと地球環境の両立を目指している。当社はSUVなどの4WDの車両に長い経験を有しており、S-AWC\*4に代表される車両運動制御技術に関しては高い評価を得ている。これらの技術は走行性能だけでなく安全に対する貢献も大きく、ここで培った技術を電動車両も含め逐次他の車種へも活用していく。

また、快適な室内環境（乗り心地、静粛性など）を提供するための技術開発、車内での情報機器との接続技術の開発にも取り組んでいる。

\*1：MiEV：Mitsubishi innovative Electric Vehicle

\*2：MIVEC：Mitsubishi Innovative Valve timing Electronic Control system

\*3：AS&G：AutoStop&Go

\*4：S-AWC：Super All Wheel Control

当連結会計年度における当社グループ全体の研究開発費（自動車事業）は34,817百万円である。

平成24年4月から平成25年3月にかけて発売した主な新商品は次のとおりである。

### 1. 三菱自動車は、新型グローバルコンパクトカー『ミラージュ』を、国内で発売した。

新型『ミラージュ』は、コンパクトカーに求められる普遍的価値である「低燃費」「低価格」「コンパクト（扱いやすさ）」をキーワードとし、「先進国における環境対応車」と「新興国におけるエントリーカー」というニーズを両立させたグローバルコンパクトカーである。主な商品特徴を以下に挙げる。

#### (1) 低燃費

軽量&高剛性ボディに1.0L 3気筒MIVECエンジンと副変速機付INVECS-III CVTを搭載し、多岐にわたる軽量化と徹底した空気抵抗及び各部の走行抵抗の低減により、AS&Gを採用する「G」「M」ではガソリンエンジン登録車トップの27.2km/L、AS&G非採用の「E」では23.2km/Lを実現。

#### (2) 低価格

基本装備の「E」、実用装備の「M」、快適装備の「G」の3グレード構成とし、お求めやすくお買い得感のある価格とした。

(3)コンパクト(扱いやすさ)

コンパクトカーでクラストップレベルの最小回転半径4.4mを実現。前方の車両感覚がつかみやすい設計とし、良好な視界を提供することで、取り回しやすさ、運転しやすさを追求した。また、高効率パッケージの採用により、取り回ししやすいコンパクトボディと大人5人に十分な居住空間及び日常使用に不足のない荷室容量を両立した。

(4)マルチカラーラインアップ

レモネードイエローメタリック、ポップグリーンメタリック、カシスパープルメタリックの新品色3色を含む全8色の設定とした。

2. 今後のミッドサイズSUVに求められる安全性・低燃費・上質感と、走りや使い勝手など様々な性能を高い次元で調和させたプレミアムツーリングSUV、新型『アウトランダー』を発売した。

新型『アウトランダー』では、“Leading the New Stage(=SUVを新たな次元へと導く)”をテーマに掲げ、先代の優れた特長を継承しながら、先進安全装備・高性能4WD等による優れた安全性能や、低燃費化技術・軽量化等による高い環境性能の実現、そして外観・内装・走りなど全体的な質感の向上を目指し、三菱自動車のクルマづくりの技術・ノウハウを結集した。主な商品特徴を以下に挙げる。

(1)安全：先進安全装備・高性能4WD等による優れた安全性能の実現

- ・先進の安全技術「e-Assist(イーアシスト)」を、三菱車で初めて採用。先行車との衝突回避または衝突被害軽減に寄与する「衝突被害軽減ブレーキシステム」、車線から逸脱しそうな場合に警報等で注意を促す「車線逸脱警報システム」、先行車への追従走行を可能とする「レーダークルーズコントロールシステム」の3つの機能によって、安全で快適なドライブをサポートする。
- ・全車に、計7個のSRSエアバッグや、車両の横滑りを抑えて安定させるアクティブスタビリティコントロール(ASC)を標準装備。

(2)環境：低燃費化技術・軽量化等による高い環境性能の実現

- ・アイドリングストップ機能「オートストップ&ゴー(AS&G)」を始め、新MIVEC<sup>\*5</sup>機構を採用したエンジン、ワンタッチでエンジンやエアコン等の省エネ制御を行う「ECOモードスイッチ」など、三菱自動車の低燃費化技術“自分でエコする賢いエンジン「エコサポート」”を全車に採用。
- ・空気抵抗の低減や、ボディを始めとした各部の軽量化の徹底で、低燃費を追求。
- ・先代の優れた走行性能を継承しながら、約15%(2WD/2.0L仕様)~22%(2.4L/4WD仕様)の大幅な燃費向上を実現。

\*5: Mitsubishi Innovative Valve timing Electronic Control system(三菱自動車の可変バルブタイミング機構の総称)

(3)上質：外観・内装・走りなど全体的な質感の向上

- ・エクステリアは、クラスを超えた車格感の表現や、すっきりとした上質なスタイリングを追求。
- ・インテリアは、部品の分割線を極力排したインストルメントパネルや、スイッチ類の機能的なレイアウトなどにより、上質で快適な居住空間を演出。

3. EV派生型の「プラグインハイブリッドEVシステム」を搭載した新型『アウトランダーPHEV』を発売した。

『アウトランダーPHEV』は、『i-MiEV』で培ったEV技術、『ランサーエボリューション』で鍛えた4WD技術、『パジェロ』で築いたSUVのノウハウを結集した、画期的な“自分で発電する電気自動車”であり、SUVタイプとして世界初のプラグインハイブリッド車である。EVの優れた環境性能や静粛性、4WDによる走行安定性や意のままの走り、SUVならではの充実したユーティリティを融合し、以下の特長を実現した。

(1)日常は環境に優しいEV走行、遠出はモーター主体のハイブリッド走行

- ・充電電力使用時走行距離60.2km(JC08モード)を達成し、日常生活はほぼEVとして使用できる。また、エンジン車と同等の航続可能距離を確保。
- ・低燃費かつ快適な走行を実現するため、走行状況やバッテリー残量に応じて、最適な走行モードを自動で選択。外部充電による電力の積極的な活用、効率の高い領域でのエンジン運転、減速時のエネルギー回収などによりガソリンの消費を極力抑えて、プラグインハイブリッド燃料消費率(複合燃料消費率)67.0km/L(JC08モード)、ハイブリッド燃料消費率18.6km/L(JC08モード)を達成。

(2)「ツインモーター4WD」による優れた走行性能

- ・新開発の「ツインモーター4WD」と、車両運動統合制御システム「S-AWC(Super All Wheel Control)」との組み合わせにより、車両の走行安定性を高め、クルマを意のままにコントロールすることを可能とし、様々な路面状況において安心して快適な運転を支える。
- ・立ち上がりから高いトルクを発生するモーターの特性により、大排気量・高出力エンジン車並みの加速レスポンスが得られるなど、優れた環境性能と走行性能を高い次元で両立した。

(3) 大容量バッテリーによるユニークな機能

- ・「100V AC電源（1500W）」は、車載コンセント（車内2箇所に設置）から交流100Vを最大1500Wまで出力することができ、アウトドアレジャーや非常時において、各種家電製品等へ電力を供給することが可能。
- ・スイッチ操作によりエンジンで発電し、停車中・走行中に電力を蓄えることができる「バッテリーチャージモード」（停車中の場合、約40分で約80%まで充電可能）や、蓄えた電力を保持したまま走行する「バッテリーセーブモード」を採用。

4. 『デリカD:5（ディーファイブ）』にミニバン初となるクリーンディーゼルエンジン搭載車を設定して発売した。

優れた環境性能と力強い動力性能を両立した2.2LクリーンディーゼルエンジンをINVECS-II6速スポーツモードATと組み合わせで搭載し、JC08モード燃料消費率が2.0L MIVECエンジン搭載車（2WD）と同様の13.6km/L、最大トルクは2.4L MIVECエンジン搭載車（4WD）の約1.6倍となる360N・m（36.7kg・m）/1,500～2,750rpmを実現。長距離移動や多人数乗車というミニバンとしての用途、アウトドアレジャーなどSUVとしての用途に最適な燃費性能と動力性能を実現した。エンジン特徴を以下に挙げる。

- ・欧州仕様の『アウトランダー』で実績のある4N14型 2.2L DOHC 16バルブ 4気筒 コモンレール式DI-Dクリーンディーゼルエンジンを、ミニバンとして燃費性能・排出ガス性能・動力性能の最適化を図って搭載。
- ・高精度なコモンレール式燃料噴射システムや最先端の排出ガス浄化システムなどを採用し、大気汚染の原因となるNOX（窒素酸化物）やPM（粒子状物質）を大幅に低減して、平成21年排出ガス規制（ポスト新長期規制）に適合。
- ・最高出力109kW（148PS）/3,500rpm、最大トルク360N・m（36.7kg・m）/1,500～2,750rpmを発揮。
- ・コモンレール式燃料噴射システムにより燃焼を高精度に制御し、ミニバンとして燃費性能・排出ガス性能・動力性能を高次元でバランスさせ、ディーゼルエンジンでトップレベルの低圧縮比14.9を実現。

5. 『i-MiEV（アイ・ミーブ）』、『MINICAB-MiEV VAN（ミニキャブ・ミーブバン）』に続く、新世代電気自動車の第3弾として、軽トラックの電気自動車『MINICAB-MiEV TRUCK（ミニキャブ・ミーブトラック）』を発売した。

『MINICAB-MiEV TRUCK』は、軽トラック『ミニキャブトラック』をベースに、リチウムイオン電池やモーター等『i-MiEV』『MINICAB-MiEV VAN』で実績のあるEVコンポーネントを搭載。100%電気でも走り、走行中にCO<sub>2</sub>などの排出ガスを発生しない“ゼロ・エミッション車”としての高い環境性能や、貨物積載時でも力強く滑らかに走る動力性能、またエンジンを搭載しない電気自動車ならではの静粛性、快適性、経済性を両立するとともに、ベース車と同等の積載性能（荷台スペース、積載量）を実現した。さらに、自宅や事業所等で充電することで、ガソリンスタンドの少ない地域においても、給油に行く負担を減らすことができる。

(1) 環境性能

100%電気だけで走行し、走行中にCO<sub>2</sub>などの排出ガスを全く発生しない“ゼロ・エミッション車”。

(2) 経済性

コストパフォーマンスの高い『ミニキャブトラック』をベース車とし、電気自動車に関する主要コンポーネントは『i-MiEV』『MINICAB-MiEV VAN』と共用化を進めることで、車両価格を抑えた。

(3) 積載性

大容量の駆動用バッテリー、モーター、インバーター等を荷台下に搭載し、ベース車と同等の荷台スペースと積載量を確保した。

(4) 走行性能

軽量・小型化した新型モーターを採用。発進時から最大トルクを発生する電気モーターの特性を生かし、重い荷物を積載した状態でも滑らかで力強い走りを可能とした。

(5) 信頼性

『i-MiEV』『MINICAB-MiEV VAN』で実績のある新世代電気自動車にふさわしい高度な車両統合制御技術「MiEV OS (MiEV Operating System)」を搭載。バッテリーの状態を常にモニタリングするほか、回生ブレーキ機能によるエネルギー回収、滑らかで力強い発進制御を行うことで、省エネルギーを実現しながら快適で安全・安心を実現した。

6. 上記のほかに、安全・機能装備の充実や、内外装の差異化、燃費向上を図った特別仕様車を一部機種に設定し発売した。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループに関する財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析・検討内容は、原則として連結財務諸表に基づいて分析した内容である。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものである。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成している。この連結財務諸表の作成に当り、連結会計年度末日における資産・負債の計上および偶発資産・負債の開示、ならびに報告期間における収益・費用の計上に影響を与える見積りおよび仮定設定を行っている。これらの見積りは、過去の実績や合理的と考えられる方法に基づき行われているが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は異なる場合がある。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等」の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しているが、特に次の重要な会計方針が当社グループの連結財務諸表における重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えている。

#### ①製品保証引当金

当社グループは、製品のアフターサービスに対する費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎に将来の保証見込みを加味して計上している。実際の製品不良率または修理コストが見積りと異なる場合、アフターサービス費用の見積額の修正が必要となる可能性がある。

#### ②貸倒引当金

当社グループは、売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。経済状況の変化等により顧客の財務状態が悪化し、その支払能力が低下した場合には、追加引当が必要となる可能性がある。米国の金融連結子会社では、保有している販売金融債権をその保有目的に応じて満期保有目的および販売目的に区別している。満期保有目的の販売金融債権については、将来の回収不能見込額を貸倒引当金として計上しており、また、販売目的の販売金融債権は、将来の見込キャッシュ・フローを基礎に時価を算定し、取得原価と時価との差額を貸倒引当金として計上している。従って、将来、回収不能見込額または見込キャッシュ・フローの算定的前提条件が変わった場合等、将来の損益に影響を与えることがある。

#### ③退職給付費用及び債務

従業員退職給付費用および債務は、数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出されている。これらの前提条件には、割引率、将来の報酬水準、退職率、直近の統計数値に基づいて算出される死亡率および年金資産の長期収益率などが含まれている。実際の結果が前提条件と異なる場合、または前提条件が変更された場合、その影響は累積され、将来にわたって定期的に認識されるため、一般的には将来期間において認識される費用および計上される債務に影響を及ぼす。

#### ④オペレーティング・リース資産及びバイバック資産の評価

米国の連結子会社は、オペレーティング・リース取引およびバイバック取引を行っている。これらの取引は、契約終了時に顧客が車両を返却した場合、中古車市場でこれを売却している。連結会計年度末日時点における当該資産は、償却原価または中古車市場相場の価額のいずれか低い方で評価しているが、実際に中古車を売却した時点で売却価額が大きく変動した場合、将来の損益に影響を与えることがある。



#### ⑤繰延税金資産の評価

当社グループでは、繰延税金資産について、回収可能性が高いと考えられる金額へ減額するために評価性引当金を控除し、純額を計上している。評価性引当金は、将来の課税所得およびタックスプランニング等を勘案し算定しており、繰延税金資産の全部または一部を将来回収できないと判断した場合、当該判断を行った期間に繰延税金資産の調整額を費用として計上している。また、繰延税金資産の計上金額を上回る繰延税金資産を将来回収できると判断した場合、繰延税金資産への調整により当該判断を行った期間に利益を増加させることとしている。

#### ⑥投資有価証券の評価

当社グループは、価格変動性が高い公開会社の株式と、株価の決定が困難である非公開会社の株式を保有している。当社グループは、投資有価証券の評価を一定期間ごとに見直し、その評価が取得原価または減損後の帳簿価額を一定率以上下回った場合、減損処理を実施している。将来の市況悪化または投資先の業績不振により、現在の帳簿価額に反映されていない損失または帳簿価額の回収不能が発生した場合、減損処理の実施が必要となる可能性がある。

#### ⑦固定資産の減損

当社グループは、固定資産の減損会計の適用に際し、資産を工場単位または事業拠点単位等にグルーピングし、各グループの単位で将来キャッシュ・フローを見積っている。将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回った場合、回収可能価額まで帳簿価額を減額している。将来この回収可能価額が減少した場合、減損損失が発生し、損益に影響を与えることがある。

#### (2) 当連結会計年度の経営成績の分析

「第2 事業の状況 1.業績等の概要 (1)業績」の記載を参照。

#### (3) 資本の財源及び資金の流動化についての分析

「第2 事業の状況 1.業績等の概要 (2)キャッシュ・フロー」の記載を参照。

#### (4) 今後の方針について

「第2 事業の状況 3.対処すべき課題」の記載を参照。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、新商品・新技術の開発研究設備及び新商品の生産設備ならびに販売設備を中心に総額514億円の投資を実施した。

会社名	セグメント の名称	設備投資の内容	投資金額 (百万円)
当社	自動車	乗用車生産設備 他	22,679
		乗用車開発研究設備 他	2,302
		自動車販売拠点設備 他	382
		その他	6,241
	計		31,604
自動車販売会社（5社）	自動車	自動車販売拠点設備	6,552
その他国内子会社（4社）	自動車	自動車及び部品生産設備、自動車及び部品設計・試験設備、自動車輸送保管設備 他	1,726
三菱シ・モーターズ・ノース・アメリカ・インク 他5社	自動車	自動車販売拠点設備 他	5,802
三菱シ・モーターズ・ヨーロッパ・ビー・ブイ 他3社	自動車	自動車販売拠点設備 他	56
三菱シ・モーターズ・オーストラリア・リミテッド 他3社	自動車	自動車販売拠点設備 他	302
三菱シ・モーターズ（タイランド）・カンパニー・リミテッド 他1社	自動車	自動車販売拠点設備及び自動車生産設備 他	4,928
その他在外子会社（12社）	自動車	自動車販売拠点設備及び乗用車生産設備 他	476
合 計			51,449

（注）1. 上記金額は消費税等を含まない。

2. なお、上記投資金額のほか、金融事業（三菱シ・モーターズ・クレジット・オブ・アメリカ・インク他14社）等のオペレーティングリース車両投資として13,679百万円を実施した。

3. 投資金額には、無形固定資産、長期前払費用を含む。

## 2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、次のとおりである。

### (1) 提出会社

区分	事業所名(所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)	
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地		その他		合計
						面積 (千㎡)	金額			
生産 設備	名古屋製作所 (愛知県岡崎市 他)	自動車	乗用車生産 設備	9,029	14,016	(2) [14] 458	416	34,992	58,455	2,519
	パワートレイン製作所 (京都市右京区 他)	自動車	自動車用エ ンジン生産 設備	6,579	21,715	(10) [35] 415	6,094	2,119	36,509	1,756
	水島製作所 (岡山県倉敷市)	自動車	乗用車生産 設備	8,131	17,982	(63) [13] 834	2,606	8,368	37,090	4,188
その 他の 設備	技術センター (愛知県岡崎市、 京都市右京区 他) (注) 4	自動車	乗用車開発 研究設備	8,702	5,498	(1) [0] 10,612	11,085	2,002	27,289	2,596
	部品センター (大阪府高槻市、 愛知県海部郡 他)	自動車	部品の供給 管理設備	2,827	394	(318) [8] 14	1,067	82	4,373	76
	モータープール (名古屋市港区、 岡山県倉敷市 他)	自動車	車両の保管 設備	998	20	(463) [24] 283	4,918	21	5,958	—
	厚生施設 (愛知県岡崎市 他)	自動車	社員寮、社 宅 他	3,056	31	(220) [1] 110	4,251	713	8,052	—
	販売会社拠点 (大阪府寝屋川市、 名古屋市熱田区 他)	自動車	乗用車販売 会社拠点	1,965	0	(51) [156] 109	7,955	4	9,926	—
	その他 (川崎市高津区 他)	自動車	社員研修施 設 他	3,532	709	(140) [62] 141	11,271	1,792	17,305	1,638

(注) 1. ( ) 内の数字は、貸借中の土地面積で外数表示している。

2. [ ] 内の数字は、賃貸中の土地面積で内数表示している。(転貸中のものも含む。)

3. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及び建設仮勘定である。なお、金額には消費税等を含まない。

4. 技術センターのうち、京都市右京区の土地の面積及び金額は、パワートレイン製作所の中を含めている。

## (2) 国内子会社

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地		その他	合計	
					面積 (千㎡)	金額			
関東三菱自動車販売株式会社 他 販売会社 4社 (東京都目黒区 他)	自動車	自動車販売拠点 設備	11,914	5,487	(483) [27] 464	21,445	592	39,439	5,260
パジェロ製造株式会社 (岐阜県加茂郡)	自動車	自動車及び部品 生産設備 他	3,033	2,796	(57) 162	1,986	256	8,072	759
三菱自動車エンジニア リング株式会社 (愛知県岡崎市)	自動車	自動車及び部品 の設計・試験設 備 他	173	5	(3) 2	485	28	693	1,285
三菱自動車ロジテクノ 株式会社 (神奈川県川崎市)	自動車	自動車及び部品 輸送保管設備、 部品販売拠点設 備 他	573	48	(67) 62	2,217	97	2,937	754
水菱プラスチック株式 会社 (岡山県倉敷市)	自動車	部品生産設備 他	1,743	1,152	(10) 97	1,175	3,403	7,473	628

(注) 1. ( ) 内の数字は、賃借中の土地面積で外数表示している。

2. [ ] 内の数字は、賃貸中の土地面積で内数表示している。(転貸中のものも含む。)

3. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及び建設仮勘定である。なお、金額には消費税等を含まない。

## (3) 在外子会社

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地		その他	合計	
					面積 (千㎡)	金額			
ミツビシ・モーターズ・ ノース・アメリカ・ インク (米国) 他5社	自動車	自動車販売拠点 設備 他	4,625	7,471	(181) [85] 3,269	3,096	6,690	21,884	1,742
ミツビシ・モーターズ・ クレジット・オブ・ アメリカ・インク (米国) 他14社	金融	リース車両資産 他	—	23,841	—	—	—	23,841	60
ミツビシ・モーターズ・ ヨーロッパ・ビー・ブイ (オランダ) 他3社	自動車	自動車販売拠点 設備 他	657	261	109	640	227	1,787	429
ミツビシ・モーターズ・ オーストラリア・ リミテッド (オーストラリア) 他3社	自動車	自動車販売拠点 設備 他	1,152	330	—	—	26	1,510	225
ミツビシ・モーターズ (タイランド)・ カンパニー・リミテッド (タイ) 他1社	自動車	自動車販売拠点 設備 他	12,563	38,206	(1,118) 99	1,457	4,586	56,813	4,405
その他在外子会社11社	自動車	自動車販売拠点 設備及び乗用車 生産設備 他	2,768	900	(51) [23] 882	4,762	434	8,865	1,502

- (注) 1. ( ) 内の数字は、賃借中の土地面積で外数表示している。  
2. [ ] 内の数字は、賃貸中の土地面積で内数表示している。(転貸中のものも含む。)  
3. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及び建設仮勘定である。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ（当社及び連結子会社）の設備投資は、原則的に連結会社が個別に策定しているが、グループ全体で重複あるいは過剰な投資とならないよう当社を中心に調整を図っている。

当社グループの設備投資の主要なものは、自動車事業における自動車及び自動車部品生産設備の新設・改修であり、翌連結会計年度（平成25年度）1年間の設備投資計画（新設・改修）は、800億円である。自動車事業の当社及び連結子会社別の設備投資計画の内訳は下表のとおりである。

（注）上記金額は、平成25年3月末計画金額で、消費税等を含まない。

会社名	セグメント の名称	設備の内容	計画金額 (百万円)	資金調達方法
当社	自動車	乗用車生産設備 他	28,000	自己資金及び借入金
		乗用車開発研究設備 他	3,200	
		自動車販売拠点設備 他	700	
		その他	8,900	
	計	40,800		
自動車販売会社（5社）	自動車	自動車販売拠点設備	6,700	自己資金及び借入金
その他国内子会社（4社）	自動車	自動車及び部品生産設備、 自動車及び部品設計・ 試験設備、 自動車輸送保管設備 他	2,900	自己資金及び借入金
三菱・モーターズ・ノース・アメリカ・ インク 他20社	自動車 金融	自動車販売拠点設備 他	6,000	自己資金及び借入金
三菱・モーターズ・ヨーロッパ・ビー・ プイ 他3社	自動車	自動車販売拠点設備 他	300	自己資金及び借入金
三菱・モーターズ・オーストラリア・ リミテッド 他3社	自動車	自動車販売拠点設備 他	200	自己資金及び借入金
三菱・モーターズ（タイランド）・ カンパニー・リミテッド 他1社	自動車	自動車販売拠点設備及び 自動車生産設備 他	20,100	自己資金及び借入金
その他在外子会社（11社）	自動車	自動車販売拠点設備及び 乗用車生産設備 他	3,000	自己資金及び借入金
合計			80,000	

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	9,958,285,000
A種優先株式	438,000
B種優先株式	374,000
C種優先株式	500,000
D種優先株式	500,000
E種優先株式	500,000
F種優先株式	500,000
G種優先株式	500,000
計	9,961,597,000

(注) 「発行可能株式総数」欄には、平成25年3月31日現在の当社定款に記載されている株式の総数を記載している。

②【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (平成25年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年6月25日) (注)1	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,080,900,530	6,178,939,745	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 1,000株 権利内容に何ら限定の ない当社における標準 となる株式
第1回 A種優先株式 (注)2	57,600	57,600	—	単元株式数 1株 (注)3, 4, 5, 10, 11, 12
第1回 G種優先株式 (注)2	130,000	130,000	—	単元株式数 1株 (注)3, 4, 6, 10, 11, 12
第2回 G種優先株式 (注)2	168,393	168,393	—	単元株式数 1株 (注)3, 4, 7, 10, 11, 12
第3回 G種優先株式 (注)2	10,200	10,200	—	単元株式数 1株 (注)3, 4, 8, 10, 11, 12
第4回 G種優先株式 (注)2	30,000	30,000	—	単元株式数 1株 (注)3, 4, 9, 10, 11, 12
計	6,081,296,723	6,179,335,938	—	—

(注) 1. 「提出日現在発行数」欄には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの優先株式の普通株式への転換による増減は含まれていない。

2. 第1回A種優先株式、第1～4回G種優先株式は行使価額修正条項付新株予約権付社債券等である。

3. 第1回A種優先株式、第1～4回G種優先株式の行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の特質は以下のとおりである。

(1) 普通株式の株価の下落により取得価額(転換価額)が下方に修正された場合、取得請求権(転換請求権)の行使により交付される普通株式数が増加する。なお、当社が時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合その他所定の場合には、取得価額(転換価額)、下限取得価額(下限転換価額)及び上限取得価額(上限転換価額)について所定の調整が行われることがある。

(2) 取得価額(転換価額)の修正の基準及び頻度

①修正の基準

転換請求可能日に先立つ20取引日(売買高加重平均価格のない日を除く。)の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎取引日の売買高加重平均価格の平均値

②修正の頻度(該当日が営業日でない場合には翌営業日)

第1回A種優先株式：平成17年10月1日から平成26年6月10日までの毎月10日

第1回G種優先株式：平成17年10月1日以降のうち、毎月10日

第2回G種優先株式：平成17年10月1日以降のうち、毎月10日

第3回G種優先株式：平成17年10月1日以降のうち、毎月10日

第4回G種優先株式：平成19年10月1日以降のうち、毎月10日



(3) 取得価額（転換価額）の下限及び取得請求権（転換請求権）の行使により交付されることとなる普通株式の株式数の上限

①取得価額（転換価額）の下限

第1回A種優先株式：54円

第1回G種優先株式：52円

第2回G種優先株式：71円

第3回G種優先株式：69円

第4回G種優先株式：77円

②取得請求権（転換請求権）の行使により交付されることとなる普通株式の株式数の上限

第1回A種優先株式：1,066,666,666株

（平成25年5月31日現在における第1回A種優先株式の発行済株式総数57,600株に基づき算定。

同日の普通株式の発行済み株式総数の17.26%）

第1回G種優先株式：2,500,000,000株

（平成25年5月31日現在における第1回G種優先株式の発行済株式総数130,000株に基づき算定。

同日の普通株式の発行済み株式総数の40.46%）

第2回G種優先株式：2,371,732,394株

（平成25年5月31日現在における第2回G種優先株式の発行済株式総数168,393株に基づき算定。

同日の普通株式の発行済み株式総数の38.38%）

第3回G種優先株式：147,826,086株

（平成24年5月31日現在における第3回G種優先株式の発行済株式総数10,200株に基づき算定。

同日の普通株式の発行済み株式総数の2.39%）

第4回G種優先株式：389,610,389株

（平成24年5月31日現在における第4回G種優先株式の発行済株式総数30,000株に基づき算定。

同日の普通株式の発行済み株式総数の6.30%）

(4) 当社の決定による第1回A種優先株式及び第1～4回G種優先株式の全部の取得を可能とする旨の条項  
第1回A種優先株式については、当該優先株式の全部の取得を可能とする強制転換条項がある。

第1～4回G種優先株式については、当該優先株式の全部の取得を可能とする強制転換条項はない。

4. 第1回A種優先株式、第1～4回G種優先株式の行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に関する事項は以下のとおりである。

(1) 権利の行使に関する事項について所有者との間の取決めの内容

上記の事項に関する取決めはない。

(2) 当社の株券の売買に関する事項についての所有者との間の取決めの内容

上記の事項に関する取決めはない。

5. 第1回A種優先株式の内容は次のとおりである。

(1) 優先配当金

① 優先配当金

当社は、定款第44条に定める期末配当金の支払いを行うときは、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された第1回A種優先株主又は第1回A種優先登録株式質権者に対し、普通株主及び普通登録株式質権者に先立ち、かつ下記(注)10(1)に定める支払順位に従い、第1回A種優先株式1株につき各事業年度において以下に定める第1回A種優先配当金を支払う。

平成21年3月31日に終了する事業年度までは、第1回A種優先配当金の額は無配とする。

平成21年4月1日に開始する事業年度以降は、第1回A種優先配当金の額は50,000円とする。

② 非累積条項

ある事業年度において第1回A種優先株主又は第1回A種優先登録株式質権者に対して支払う剰余金の配当の額が第1回A種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は、翌事業年度以降に累積しない。

③ 非参加条項

第1回A種優先株主又は第1回A種優先登録株式質権者に対しては、第1回A種優先配当金を超えて配当はしない。

(2) 優先中間配当金

当社は、定款第45条に定める中間配当金の支払いを行うときは、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された第1回A種優先株主又は第1回A種優先登録株式質権者に対し、普通株主及び普通登録株式質権者に先立ち、かつ下記(注)10(2)に定める支払順位に従い、第1回A種優先株式1株につき、第1回A種優先配当金の2分の1に相当する額の金銭を支払う。第1回A種優先中間配当金が支払われた場合においては、第1回A種優先配当金の支払いは、当該第1回A種優先中間配当金を控除した額による。

(3) 残余財産の分配

当社は、残余財産を分配するときは、第1回A種優先株主又は第1回A種優先登録株式質権者に対し、普通株主及び普通登録株式質権者に先立ち、かつ下記(注)10(3)に定める支払順位に従い、第1回A種優先株式1株につき金100万円を支払う。第1回A種優先株主又は第1回A種優先登録株式質権者に対しては、上記のほか、残余財産の分配は行わない。

(4) 株式の併合又は分割、募集株式の割当て等

当社は、法令に定める場合を除き、第1回A種優先株式について株式の併合又は分割を行わない。当社は、第1回A種優先株主又は第1回A種優先登録株式質権者には、会社法第202条第1項に基づく募集株式の割当て又は同法第241条第1項に基づく募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。

(5) 議決権

第1回A種優先株主は、法令に定める場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

(6) 転換請求権

第1回A種優先株主は、以下に定める転換を請求し得べき期間中、以下に定める転換の条件で、当社に対し、第1回A種優先株主が有する第1回A種優先株式を取得し、これと引換えに当社の普通株式を交付すること(以下、当社がある種類の株式を取得し、それと引換えに当社の他の種類の株式を交付することを「転換」という。)を請求することができる。但し、下記①に定める各転換請求可能日において、剰余授權株式数(第1回A種優先株式発行要項に定義される。)が請求対象普通株式総数(第1回A種優先株式発行要項に定義される。)を下回る場合には、(I)各第1回A種優先株主が当該転換請求可能日に普通株式への転換を請求した第1回A種優先株式の数に、(II)剰余授權株式数を請求対象普通株式総数で除して得られる数を乗じた数(小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り下げる。また、0を下回る場合は0とする。)の第1回A種優先株式についてのみ、当該第1回A種優先株主の請求に基づくその有する第1回A種優先株式の普通株式への転換の効力が生じるものとし、転換の効力が生じる当該第1回A種優先株式以外の転換請求にかかる第1回A種優先株式については、転換請求がなされなかったものとみなす。

① 転換を請求し得べき期間

平成17年10月1日から平成26年6月10日(当該日が営業日でない場合には翌営業日)までのうち、毎月10日(当該日が営業日でない場合には翌営業日)(以下「転換請求可能日」という。)とする。

② 転換の条件

第1回A種優先株式は、下記の転換の条件で当社の普通株式に転換することができる。

(a) 当初転換価額

当初転換価額は、116円とする。

(b) 転換価額の修正

転換価額は、平成17年10月1日以降平成26年6月10日（当該日が営業日でない場合には翌営業日）までの各転換請求可能日において、第1回A種優先株式の全部又は一部について転換請求がなされる場合には、当該転換請求可能日をもって、当該転換請求可能日に先立つ20取引日（売買高加重平均価格のない日を除く。）の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎取引日の売買高加重平均価格の平均値に修正されるものとする。但し、当該平均値が当初転換価額の50%に相当する額（以下「下限転換価額」という。）を下回る場合には、修正後転換価額は下限転換価額とする。また、当該平均値が当初転換価額の100%に相当する額（以下「上限転換価額」という。）を上回る場合には、修正後転換価額は上限転換価額とする。

(c) 転換価額の調整

転換価額、下限転換価額及び上限転換価額は、平成16年8月28日以降、時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合その他所定の場合には、下記の算式により調整される。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行普通株式数} - \text{自己株式数} + \text{新規発行普通株式数}}$$

但し、普通株式の株式併合をするときは、株式併合の効力発生の時をもって次の算式により、転換価額を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{併合前発行済普通株式数}}{\text{併合後発行済普通株式数}}$$

また、転換価額、下限転換価額及び上限転換価額は、合併その他一定の場合にも適宜調整される。

(d) 転換により交付すべき普通株式の数

第1回A種優先株式の転換により交付すべき普通株式の数の算出方法は、次のとおりとする。

$$\text{転換により交付すべき普通株式数} = \frac{\text{第1回A種優先株主が転換請求のために提出した第1回A種優先株式の払込金額相当額の総額}}{\text{転換価額}}$$

(7) 強制転換条項

上記(6)①の転換を請求し得べき期間中に転換請求のなかった第1回A種優先株式は、同期間の末日の翌日（以下「第1回A種優先株式転換基準日」という。）以降の日で取締役会で定める日をもって、第1回A種優先株式1株の払込金額相当額を第1回A種優先株式転換基準日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）で、除して得られる数の普通株式となる。

6. 第1回G種優先株式の内容は次のとおりである。

(1) 優先配当金

① 優先配当金

当社は、定款第44条に定める期末配当金の支払いを行うときは、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された第1回G種優先株主又は第1回G種優先登録株式質権者に対し、普通株主及び普通登録株式質権者に先立ち、かつ下記(注)10(1)に定める支払順位に従い、第1回G種優先株式1株につき各事業年度において以下に定める第1回G種優先配当金を支払う。

平成21年3月31日に終了する事業年度までは、第1回G種優先配当金の額は無配とする。

平成21年4月1日に開始する事業年度以降は、第1回G種優先配当金の額は50,000円とする。

② 非累積条項

ある事業年度において第1回G種優先株主又は第1回G種優先登録株式質権者に対して支払う剰余金の配当の額が第1回G種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は、翌事業年度以降に累積しない。

③ 非参加条項

第1回G種優先株主又は第1回G種優先登録株式質権者に対しては、第1回G種優先配当金を超えて配当はしない。

(2) 優先中間配当金

当社は、定款第45条に定める中間配当金の支払いを行うときは、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録した第1回G種優先株主又は第1回G種優先登録株式質権者に対し、普通株主及び普通登録株式質権者に先立ち、かつ下記(注)10(2)の定める支払順位に従い、第1回G種優先株式1株につき、第1回G種優先配当金の2分の1に相当する額の金銭を支払う。第1回G種優先中間配当金が支払われた場合においては、第1回G種優先配当金の支払いは、当該第1回G種優先中間配当金を控除した額による。

(3) 残余財産の分配

当社は、残余財産を分配するときは、第1回G種優先株主又は第1回G種優先登録株式質権者に対し、普通株主及び普通登録株式質権者に先立ち、かつ下記(注)10(3)に定める支払順位に従い、第1回G種優先株式1株につき金100万円を支払う。第1回G種優先株主又は第1回G種優先登録株式質権者に対しては、上記のほか、残余財産の分配は行わない。

(4) 株式の併合又は分割、募集株式の割当て等

当社は、法令に定める場合を除き、第1回G種優先株式について株式の併合又は分割を行わない。当社は、第1回G種優先株主又は第1回G種優先登録株式質権者には、会社法第202条第1項に基づく募集株式の割当て又は同法第241条第1項に基づく募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。

(5) 議決権

第1回G種優先株主は、法令に定める場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

(6) 転換請求権

第1回G種優先株主は、以下に定める転換を請求し得べき期間中、以下に定める転換の条件で、その有する第1回G種優先株式の普通株式への転換を請求することができる。但し、下記①に定める各転換請求可能日において、剰余授權株式数(第1回G種優先株式発行要項に定義される。)が請求対象普通株式総数(第1回G種優先株式発行要項に定義される。)を下回る場合には、(I)各第1回G種優先株主が当該転換請求可能日に普通株式への転換を請求した第1回G種優先株式の数に、(II)剰余授權株式数を請求対象普通株式総数で除して得られる数を乗じた数(小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り下げる。また、0を下回る場合は0とする。)の第1回G種優先株式についてのみ、当該第1回G種優先株主の請求に基づくその有する第1回G種優先株式の普通株式への転換の効力が生じるものとし、転換の効力が生じる当該第1回G種優先株式以外の転換請求にかかる第1回G種優先株式については、転換請求がなされなかったものとみなす。

① 転換を請求し得べき期間

平成17年10月1日以降のうち、毎月10日(当該日が営業日でない場合には翌営業日)(以下「転換請求可能日」という。)とする。

② 転換の条件

第1回G種優先株式は、下記の転換の条件で当社の普通株式に転換することができる。

(a) 当初転換価額

当初転換価額は、113円とする。

(b) 転換価額の修正

転換価額は、平成17年10月1日以降の各転換請求可能日において、第1回G種優先株式の全部又は一部について転換請求がなされる場合には、当該転換請求可能日をもって、当該転換請求可能日に先立つ20取引日（売買高加重平均価格のない日を除く。）の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎取引日の売買高加重平均価格の平均値に修正されるものとする。但し、当該平均値が当初転換価額の50%に相当する額（以下「下限転換価額」という。）を下回る場合には、修正後転換価額は下限転換価額とする。また、当該平均値が当初転換価額の100%に相当する額（以下「上限転換価額」という。）を上回る場合には、修正後転換価額は上限転換価額とする。

(c) 転換価額の調整

転換価額、上限転換価額及び下限転換価額は、平成16年9月1日以降、時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合その他所定の場合には、下記の算式により調整される。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行普通株式数} - \text{自己株式数} + \text{新規発行普通株式数}}$$

但し、普通株式の株式併合をするときは、株式併合の効力発生の時をもって次の算式により、転換価額を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{併合前発行済普通株式数}}{\text{併合後発行済普通株式数}}$$

また、転換価額、下限転換価額及び上限転換価額は、合併その他一定の場合にも適宜調整される。

(d) 転換により交付すべき普通株式の数

第1回G種優先株式の転換により交付すべき普通株式の数の算出方法は、次のとおりとする。

$$\text{転換により交付すべき普通株式数} = \frac{\text{第1回G種優先株主が転換請求のために提出した第1回G種優先株式の払込金額相当額の総額}}{\text{転換価額}}$$

7. 第2回G種優先株式の内容は次のとおりである。

(1) 優先配当金

① 優先配当金

当社は、定款第44条に定める期末配当金の支払いを行うときは、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された第2回G種優先株主又は第2回G種優先登録株式質権者に対し、普通株主及び普通登録株式質権者に先立ち、かつ下記(注)10(1)に定める支払順位に従い、第2回G種優先株式1株につき各事業年度において以下に定める第2回G種優先配当金を支払う。

平成21年3月31日に終了する事業年度までは、第2回G種優先配当金の額は無配とする。

平成21年4月1日に開始する事業年度以降は、第2回G種優先配当金の額は50,000円とする。

② 非累積条項

ある事業年度において第2回G種優先株主又は第2回G種優先登録株式質権者に対して支払う剰余金の配当の額が第2回G種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は、翌事業年度以降に累積しない。

③ 非参加条項

第2回G種優先株主又は第2回G種優先登録株式質権者に対しては、第2回G種優先配当金を超えて配当はしない。

(2) 優先中間配当金

当社は、定款第45条に定める中間配当金の支払いを行うときは、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録した第2回G種優先株主又は第2回G種優先登録株式質権者に対し、普通株主及び普通登録株式質権者に先立ち、かつ下記(注)10(2)の定める支払順位に従い、第2回G種優先株式1株につき、第2回G種優先配当金の2分の1に相当する額の金銭を支払う。第2回G種優先中間配当金が支払われた場合においては、第2回G種優先配当金の支払いは、当該第2回G種優先中間配当金を控除した額による。

(3) 残余財産の分配

当社は、残余財産を分配するときは、第2回G種優先株主又は第2回G種優先登録株式質権者に対し、普通株主及び普通登録株式質権者に先立ち、かつ下記(注)10(3)に定める支払順位に従い、第2回G種優先株式1株につき金100万円を支払う。第2回G種優先株主又は第2回G種優先登録株式質権者に対しては、上記のほか、残余財産の分配は行わない。

(4) 株式の併合又は分割、募集株式の割当て等

当社は、法令に定める場合を除き、第2回G種優先株式について株式の併合又は分割を行わない。当社は、第2回G種優先株主又は第2回G種優先登録株式質権者には、会社法第202条第1項に基づく募集株式の割当て又は同法第241条第1項に基づく募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。

(5) 議決権

第2回G種優先株主は、法令に定める場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

(6) 転換請求権

第2回G種優先株主は、以下に定める転換を請求し得べき期間中、以下に定める転換の条件で、その有する第2回G種優先株式の普通株式への転換を請求することができる。但し、下記①に定める各転換請求可能日において、剰余授權株式数(第2回G種優先株式発行要項に定義される。)が請求対象普通株式総数(第2回G種優先株式発行要項に定義される。)を下回る場合には、(I)各第2回G種優先株主が当該転換請求可能日に普通株式への転換を請求した第2回G種優先株式の数に、(II)剰余授權株式数を請求対象普通株式総数で除して得られる数を乗じた数(小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り下げる。また、0を下回る場合は0とする。)の第2回G種優先株式についてのみ、当該第2回G種優先株主の請求に基づくその有する第2回G種優先株式の普通株式への転換の効力が生じるものとし、転換の効力が生じる当該第2回G種優先株式以外の転換請求にかかる第2回G種優先株式については、転換請求がなされなかったものとみなす。

① 転換を請求し得べき期間

平成17年10月1日以降のうち、毎月10日(当該日が営業日でない場合には翌営業日)(以下「転換請求可能日」という。)とする。

② 転換の条件

第2回G種優先株式は、下記の転換の条件で当社の普通株式に転換することができる。

(a) 当初転換価額

当初転換価額は、143円とする。

(b) 転換価額の修正

転換価額は、平成17年10月1日以降の各転換請求可能日において、第2回G種優先株式の全部又は一部について転換請求がなされる場合には、当該転換請求可能日をもって、当該転換請求可能日に先立つ20取引日（売買高加重平均価格のない日を除く。）の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎取引日の売買高加重平均価格の平均値に修正されるものとする。但し、当該平均値が当初転換価額の50%に相当する額（以下「下限転換価額」という。）を下回る場合には、修正後転換価額は下限転換価額とする。また、当該平均値が当初転換価額の100%に相当する額（以下「上限転換価額」という。）を上回る場合には、修正後転換価額は上限転換価額とする。

(c) 転換価額の調整

転換価額、上限転換価額及び下限転換価額は、平成17年3月11日以降、時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合その他所定の場合には、下記の算式により調整される。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} - \text{自己株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行普通株式数} - \text{自己株式数} + \text{新規発行普通株式数}}$$

但し、普通株式の株式併合をするときは、株式併合の効力発生の時をもって次の算式により、転換価額を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{併合前発行済普通株式数}}{\text{併合後発行済普通株式数}}$$

また、転換価額、下限転換価額及び上限転換価額は、合併その他一定の場合にも適宜調整される。

(d) 転換により交付すべき普通株式の数

第2回G種優先株式の転換により交付すべき普通株式の数の算出方法は、次のとおりとする。

$$\text{転換により交付すべき普通株式数} = \frac{\text{第2回G種優先株主が転換請求のために提出した第2回G種優先株式の払込金額相当額の総額}}{\text{転換価額}}$$

8. 第3回G種優先株式の内容は次のとおりである。

(1) 優先配当金

① 優先配当金

当社は、定款第44条に定める期末配当金の支払いを行うときは、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された第3回G種優先株主又は第3回G種優先登録株式質権者に対し、普通株主及び普通登録株式質権者に先立ち、かつ下記(注)10(1)に定める支払順位に従い、第3回G種優先株式1株につき各事業年度において以下に定める第3回G種優先配当金を支払う。

平成21年3月31日に終了する事業年度までは、第3回G種優先配当金の額は無配とする。

平成21年4月1日に開始する事業年度以降は、第3回G種優先配当金の額は50,000円とする。

② 非累積条項

ある事業年度において第3回G種優先株主又は第3回G種優先登録株式質権者に対して支払う剰余金の配当の額が第3回G種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は、翌事業年度以降に累積しない。

③ 非参加条項

第3回G種優先株主又は第3回G種優先登録株式質権者に対しては、第3回G種優先配当金を超えて配当はしない。

(2) 優先中間配当金

当社は、定款第45条に定める中間配当金の支払いを行うときは、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された第3回G種優先株主又は第3回G種優先登録株式質権者に対し、普通株主及び普通登録株式質権者に先立ち、かつ下記(注)10(2)の定める支払順位に従い、第3回G種優先株式1株につき、第3回G種優先配当金の2分の1に相当する額の金銭を支払う。第3回G種優先中間配当金が支払われた場合においては、第3回G種優先配当金の支払いは、当該第3回G種優先中間配当金を控除した額による。

(3) 残余財産の分配

当社は、残余財産を分配するときは、第3回G種優先株主又は第3回G種優先登録株式質権者に対し、普通株主及び普通登録株式質権者に先立ち、かつ下記(注)10(3)に定める支払順位に従い、第3回G種優先株式1株につき金100万円を支払う。第3回G種優先株主又は第3回G種優先登録株式質権者に対しては、上記のほか、残余財産の分配は行わない。

(4) 株式の併合又は分割、募集株式の割当て等

当社は、法令に定める場合を除き、第3回G種優先株式について株式の併合又は分割を行わない。当社は、第3回G種優先株主又は第3回G種優先登録株式質権者には、会社法第202条第1項に基づく募集株式の割当て又は同法第241条第1項に基づく募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。

(5) 議決権

第3回G種優先株主は、法令に定める場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

(6) 転換請求権

第3回G種優先株主は、以下に定める転換を請求し得べき期間中、以下に定める転換の条件で、その有する第3回G種優先株式の普通株式への転換を請求することができる。但し、下記①に定める各転換請求可能日において、剰余授權株式数(第3回G種優先株式発行要項に定義される。)が請求対象普通株式総数(第3回G種優先株式発行要項に定義される。)を下回る場合には、(I)各第3回G種優先株主が当該転換請求可能日に普通株式への転換を請求した第3回G種優先株式の数に、(II)剰余授權株式数を請求対象普通株式総数で除して得られる数を乗じた数(小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り下げる。また、0を下回る場合は0とする。)の第3回G種優先株式についてのみ、当該第3回G種優先株主の請求に基づくその有する第3回G種優先株式の普通株式への転換の効力が生じるものとし、転換の効力が生じる当該第3回G種優先株式以外の転換請求にかかる第3回G種優先株式については、転換請求がなされなかったものとみなす。

① 転換を請求し得べき期間

平成17年10月1日以降のうち、毎月10日(当該日が営業日でない場合には翌営業日)(以下「転換請求可能日」という。)とする。



② 転換の条件

第3回G種優先株式は、下記の転換の条件で当社の普通株式に転換することができる。

(a) 当初転換価額

当初転換価額は、139円とする。

(b) 転換価額の修正

転換価額は、平成17年10月1日以降の各転換請求可能日において、第3回G種優先株式の全部又は一部について転換請求がなされる場合には、当該転換請求可能日をもって、当該転換請求可能日に先立つ20取引日（売買高加重平均価格のない日を除く。）の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎取引日の売買高加重平均価格の平均値に修正されるものとする。但し、当該平均値が当初転換価額の50%に相当する額（以下「下限転換価額」という。）を下回る場合には、修正後転換価額は下限転換価額とする。また、当該平均値が当初転換価額の100%に相当する額（以下「上限転換価額」という。）を上回る場合には、修正後転換価額は上限転換価額とする。

(c) 転換価額の調整

転換価額、上限転換価額及び下限転換価額は、平成17年3月23日以降、時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合その他所定の場合には、下記の算式により調整される。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{新規発行普通株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{既発行普通株式数} - \text{自己株式数} + \text{新規発行普通株式数}}$$

但し、普通株式の株式併合をするときは、株式併合の効力発生の時をもって次の算式により、転換価額を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{併合前発行済普通株式数}}{\text{併合後発行済普通株式数}}$$

また、転換価額、下限転換価額及び上限転換価額は、合併その他一定の場合にも適宜調整される。

(d) 転換により交付すべき普通株式の数

第3回G種優先株式の転換により交付すべき普通株式の数の算出方法は、次のとおりとする。

$$\text{転換により交付すべき普通株式数} = \frac{\text{第3回G種優先株主が転換請求のために提出した第3回G種優先株式の払込金額相当額の総額}}{\text{転換価額}}$$

9. 第4回G種優先株式の内容は次のとおりである。

(1) 優先配当金

① 優先配当金

当社は、定款第44条に定める期末配当金の支払いを行うときは、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された第4回G種優先株主又は第4回G種優先登録株式質権者に対し、普通株主及び普通登録株式質権者に先立ち、かつ下記(注)10(1)に定める支払順位に従い、第4回G種優先株式1株につき各事業年度において以下に定める第4回G種優先配当金を支払う。

平成21年3月31日に終了する事業年度までは、第4回G種優先配当金の額は無配とする。

平成21年4月1日に開始する事業年度以降は、第4回G種優先配当金の額は50,000円とする。

② 非累積条項

ある事業年度において第4回G種優先株主又は第4回G種優先登録株式質権者に対して支払う剰余金の配当の額が第4回G種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は、翌事業年度以降に累積しない。

③ 非参加条項

第4回G種優先株主又は第4回G種優先登録株式質権者に対しては、第4回G種優先配当金を超えて配当はしない。

(2) 優先中間配当金

当社は、定款第45条に定める中間配当金の支払いを行うときは、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された第4回G種優先株主又は第4回G種優先登録株式質権者に対し、普通株主及び普通登録株式質権者に先立ち、かつ下記(注)10(2)の定める支払順位に従い、第4回G種優先株式1株につき、第4回G種優先配当金の2分の1に相当する額の金銭を支払う。第4回G種優先中間配当金が支払われた場合においては、第4回G種優先配当金の支払いは、当該第4回G種優先中間配当金を控除した額による。

(3) 残余財産の分配

当社は、残余財産を分配するときは、第4回G種優先株主又は第4回G種優先登録株式質権者に対し、普通株主及び普通登録株式質権者に先立ち、かつ下記(注)10(3)に定める支払順位に従い、第4回G種優先株式1株につき金100万円を支払う。第4回G種優先株主又は第4回G種優先登録株式質権者に対しては、上記のほか、残余財産の分配は行わない。

(4) 株式の併合又は分割、募集株式の割当て等

当社は、法令に定める場合を除き、第4回G種優先株式について株式の併合又は分割を行わない。当社は、第4回G種優先株主又は第4回G種優先登録株式質権者には、会社法第202条第1項に基づく募集株式の割当て又は同法第241条第1項に基づく募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。

(5) 議決権

第4回G種優先株主は、法令に定める場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

(6) 転換請求権

第4回G種優先株主は、以下に定める転換を請求し得べき期間中、以下に定める転換の条件で、その有する第4回G種優先株式の普通株式への転換を請求することができる。但し、下記①に定める各転換請求可能日において、剰余授權株式数(第4回G種優先株式発行要項に定義される。)が請求対象普通株式総数(第4回G種優先株式発行要項に定義される。)を下回る場合には、(I)各第4回G種優先株主が当該転換請求可能日に普通株式への転換を請求した第4回G種優先株式の数に、(II)剰余授權株式数を請求対象普通株式総数で除して得られる数を乗じた数(小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り下げる。また、0を下回る場合は0とする。)の第4回G種優先株式についてのみ、当該第4回G種優先株主の請求に基づくその有する第4回G種優先株式の普通株式への転換の効力が生じるものとし、転換の効力が生じる当該第4回G種優先株式以外の転換請求にかかる第4回G種優先株式については、転換請求がなされなかったものとみなす。

① 転換を請求し得べき期間

平成19年10月1日以降のうち、毎月10日(当該日が営業日でない場合には翌営業日)(以下「転換請求可能日」という。)とする。

② 転換の条件

第4回G種優先株式は、下記の転換の条件で当社の普通株式に転換することができる。

(a) 当初転換価額

当初転換価額は、258円とする。

(b) 転換価額の修正

転換価額は、平成19年10月1日以降の各転換請求可能日において、第4回G種優先株式の全部又は一部について転換請求がなされる場合には、当該転換請求可能日をもって、当該転換請求可能日に先立つ20取引日（売買高加重平均価格のない日を除く。）の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎取引日の売買高加重平均価格の平均値に修正されるものとする。但し、当該平均値が当初転換価額の30%に相当する額（以下「下限転換価額」という。）を下回る場合には、修正後転換価額は下限転換価額とする。また、当該平均値が当初転換価額の100%に相当する額（以下「上限転換価額」という。）を上回る場合には、修正後転換価額は上限転換価額とする。

(c) 転換価額の調整

転換価額、上限転換価額及び下限転換価額は、平成18年1月31日以降、時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合その他所定の場合には、下記の算式により調整される。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{新規発行普通株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{既発行普通株式数} - \text{自己株式数} + \text{新規発行普通株式数}}$$

但し、普通株式の株式併合をするときは、株式併合の効力発生の時をもって次の算式により、転換価額を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{併合前発行済普通株式数}}{\text{併合後発行済普通株式数}}$$

また、転換価額、下限転換価額及び上限転換価額は、合併その他一定の場合にも適宜調整される。

(d) 転換により交付すべき普通株式の数

第4回G種優先株式の転換により交付すべき普通株式の数の算出方法は、次のとおりとする。

$$\text{転換により交付すべき普通株式数} = \frac{\text{第4回G種優先株主が転換請求のために提出した第4回G種優先株式の発行価格の総額}}{\text{転換価額}}$$

10. 優先順位

(1) 優先配当金の優先順位

A種優先配当金、B種優先配当金、D種優先配当金、E種優先配当金、F種優先配当金及びG種優先配当金の支払順位は、B種優先配当金及びF種優先配当金を第1順位（それらの間では同順位）とし、A種優先配当金、D種優先配当金、E種優先配当金及びG種優先配当金を第2順位（それらの間では同順位）とする。

(2) 優先中間配当金の優先順位

A種優先中間配当金、B種優先中間配当金、D種優先中間配当金、E種優先中間配当金、F種優先中間配当金及びG種優先中間配当金の支払順位は、B種優先中間配当金及びF種優先中間配当金を第1順位（それらの間では同順位）とし、A種優先中間配当金、D種優先中間配当金、E種優先中間配当金及びG種優先中間配当金を第2順位（それらの間では同順位）とする。

(3) 残余財産の分配の優先順位

A種優先株式、B種優先株式、C種優先株式、D種優先株式、E種優先株式、F種優先株式及びG種優先株式にかかる残余財産の分配の支払順位は、B種優先株式、C種優先株式、F種優先株式及びG種優先株式にかかる残余財産の分配の支払いを第1順位（それらの間では同順位）とし、A種優先株式、D種優先株式及びE種優先株式にかかる残余財産の分配の支払いを第2順位（それらの間では同順位）とする。

11. 当社は、普通株式のほかに各種優先株式を発行しているが、単元株式数については、普通株式と各種優先株式の発行価額の差異等を勘案して、普通株式は1,000株、各種優先株式は1株としている。

また、議決権については、普通株式は議決権を有するが、各種優先株式は、その株主等が、剰余金の配当・残余財産の分配において普通株式の株主等に比し優先的な取扱いを受けることが予定されていること等を勘案して、法令に定める場合を除き、議決権を有しないこととしている。

12. 会社法第322条第2項に規定する定款の定めはない。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はない。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

①第1回A種優先株式

	第4四半期会計期間 (平成25年1月1日から 平成25年3月31日まで)	平成24年度 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(株)	7,400	15,400
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)	73,139,157	185,164,224
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	101	83
当該期間の権利行使に係る資金調達額(百万円)	—	—
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(株)	—	72,400
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	—	712,942,000
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	—	101
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(百万円)	—	—

②第2回A種優先株式

	第4四半期会計期間 (平成25年1月1日から 平成25年3月31日まで)	平成24年度 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(株)	—	25,000
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)	—	344,080,836
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	—	72
当該期間の権利行使に係る資金調達額(百万円)	—	—
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(株)	—	35,000
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	—	436,673,428
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	—	80
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(百万円)	—	—

③第3回A種優先株式

	第4四半期会計期間 (平成25年1月1日から 平成25年3月31日まで)	平成24年度 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(株)	—	1,000
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)	—	13,698,630
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	—	73
当該期間の権利行使に係る資金調達額(百万円)	—	—
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(株)	—	1,000
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	—	13,698,630
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	—	73
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(百万円)	—	—

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はない。

## (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本 準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
自平成20年4月1日 至平成21年3月31日 普通株式 (注) 1.	普通株式 1,000	普通株式 5,537,898,840 第1回A種優先株式 73,000 第2回A種優先株式 25,000 第3回A種優先株式 1,000 第1回G種優先株式 130,000 第2回G種優先株式 168,393 第3回G種優先株式 10,200 第4回G種優先株式 30,000	87	657,350,014	86	433,197,072
自平成21年4月1日 至平成22年3月31日 普通株式 (注) 2.	普通株式 58,000	普通株式 5,537,956,840 第1回A種優先株式 73,000 第2回A種優先株式 25,000 第3回A種優先株式 1,000 第1回G種優先株式 130,000 第2回G種優先株式 168,393 第3回G種優先株式 10,200 第4回G種優先株式 30,000	5,046	657,355,060	4,988	433,202,060
自平成24年4月1日 至平成25年3月31日 普通株式 (注) 3.	普通株式 542,943,690 第1回A種優先株式 △15,400 第2回A種優先株式 △25,000 第3回A種優先株式 △1,000	普通株式 6,080,900,530 第1回A種優先株式 57,600 第2回A種優先株式 — 第3回A種優先株式 — 第1回G種優先株式 130,000 第2回G種優先株式 168,393 第3回G種優先株式 10,200 第4回G種優先株式 30,000	—	657,355,060	—	433,202,060

- (注) 1. 平成20年4月1日から平成21年3月31日までの間に新株予約権の行使により資本金が87千円増加し、資本金残高は657,350,014千円に、資本準備金は86千円増加し、資本準備金残高は433,197,072千円となった。
2. 平成21年4月1日から平成22年3月31日までの間に新株予約権の行使により資本金が5,046千円増加し、資本金残高は657,355,060千円に、資本準備金は4,988千円増加し、資本準備金残高は433,202,060千円となった。
3. 第1回A種優先株式の普通株式への転換により185,164,224株、第2回A種優先株式の普通株式への転換により344,080,836株、第3回A種優先株式の普通株式への転換により13,698,630株増加した。  
各種優先株式の減少は、自己株式の消却によるものである。
4. 平成25年4月1日から平成25年5月31日までの間に、第1回A種優先株式10,000株の普通株式への転換により普通株式が98,039,215株増加している。



## (6) 【所有者別状況】

## ① 普通株式

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数1,000株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	0	54	87	2,242	377	167	351,137	354,064	—
所有株式数（単元）	0	961,085	77,974	2,000,177	590,118	1,152	2,449,797	6,080,303	597,530
所有株式数の割合（%）	0.00	15.81	1.28	32.90	9.70	0.02	40.29	100	—

（注）上記「その他の法人」の中には証券保管振替機構名義の株式が64単元含まれており、また株主名簿上の自己株式2,195,953株は、「個人その他」に2,195単元及び「単元未満株式の状況」に953株含まれている。なお、上記自己株式はすべて実質保有株式である。

## ② 第1回A種優先株式

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数1株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	0	2	0	2	0	0	0	4	—
所有株式数（単元）	0	40,800	0	16,800	0	0	0	57,600	0
所有株式数の割合（%）	0.00	70.83	0.00	29.17	0.00	0.00	0.00	100	—

## ③ 第1回G種優先株式

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数1株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	0	2	0	0	0	0	0	2	—
所有株式数（単元）	0	130,000	0	0	0	0	0	130,000	0
所有株式数の割合（%）	0.00	100.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	100	—

## ④ 第2回G種優先株式

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数1株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	0	1	0	2	0	0	0	3	—
所有株式数（単元）	0	137,264	0	31,129	0	0	0	168,393	0
所有株式数の割合（%）	0.00	81.51	0.00	18.49	0.00	0.00	0.00	100	—

⑤ 第3回G種優先株式

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数1株）							単元未満株式の状況（株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	0	1	0	0	0	0	0	1	—
所有株式数（単元）	0	10,200	0	0	0	0	0	10,200	0
所有株式数の割合（%）	0.00	100.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	100	—

⑥ 第4回G種優先株式

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数1株）							単元未満株式の状況（株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	0	0	0	1	0	0	0	1	—
所有株式数（単元）	0	0	0	30,000	0	0	0	30,000	0
所有株式数の割合（%）	0.00	0.00	0.00	100.00	0.00	0.00	0.00	100	—

## (7) 【大株主の状況】

平成25年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
三菱重工業株式会社	東京都港区港南2丁目16-5	922,169	15.16
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目3番1号	851,640	14.00
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	295,165	4.85
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人:資産管理サービス信託 銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内2丁目1-1 (東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海アイランドトリトンスクエア オフィスタワーZ棟)	94,594	1.55
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	92,709	1.52
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	84,352	1.38
SSBT 0D05 OMNIBUS ACCOUNT-TREATY CLIENTS (常任代理人:香港上海銀行東京支店)	338 PITT STREET SYDNEY NSW 2000 AUSTRALIA (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	46,804	0.76
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口6)	東京都中央区晴海1丁目8-11	42,946	0.70
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口1)	東京都中央区晴海1丁目8-11	42,547	0.69
日本郵船株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目3-2	42,023	0.69
計	—	2,514,951	41.35

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い順上位10名は、以下のとおりです。

平成25年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権 個数（個）	総株主の議決権に 対する所有議決権 数の割合（％）
三菱重工業株式会社	東京都港区港南2丁目16-5	922,151	15.17
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目3番1号	851,580	14.01
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	294,907	4.85
明治安田生命保険相互会社 （常任代理人：資産管理サービス信託 銀行株式会社）	東京都千代田区丸の内2丁目1-1 （東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海アイランドトリトンスクエア オフィスタワーZ棟）	94,594	1.55
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社（信託口）	東京都中央区晴海1丁目8-11	92,709	1.52
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社（信託口）	東京都港区浜松町2丁目11番3号	84,352	1.38
SSBT 0D05 OMNIBUS ACCOUNT-TREATY CLIENTS （常任代理人：香港上海銀行東京支店）	338 PITT STREET SYDNEY NSW 2000 AUSTRALIA （東京都中央区日本橋3丁目11-1）	46,804	0.77
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社（信託口6）	東京都中央区晴海一丁目8-11	42,946	0.70
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社（信託口1）	東京都中央区晴海一丁目8-11	42,547	0.70
日本郵船株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目3-2	42,023	0.69
計	—	2,514,613	41.37

## (8) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	第1回A種優先株式 57,600 第1回G種優先株式 130,000 第2回G種優先株式 168,393 第3回G種優先株式 10,200 第4回G種優先株式 30,000	—	(注) 1.
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 2,195,000	—	単元株式数 1,000株 権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株式
完全議決権株式 (その他)	普通株式 6,078,108,000 (注) 2.	6,078,108	同上
単元未満株式	普通株式 597,530 (注) 3.	—	同上
発行済株式総数	6,081,296,723	—	—
総株主の議決権	—	6,078,108	—

(注) 1. (1) 株式の総数等 ②発行済株式 (注) 2. ~ (注) 12. を参照。

2. 「完全議決権株式 (その他)」の欄には証券保管振替機構名義の株式64,000株 (議決権の数64個) が含まれている。

3. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式953株が含まれている。

## ② 【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合 (%)
三菱自動車工業株式会社	東京都港区芝五丁目 33番8号	2,195,000	—	2,195,000	0.03
計	—	2,195,000	—	2,195,000	0.03

## (9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はない。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

### 【株式の種類等】

会社法第155条第4号の規定に基づく取得請求による第1回A種優先株式、第2回A種優先株式、第3回A種優先株式の取得

会社法第155条第7号及び会社法第155条第13号の規定に基づく普通株式の取得

#### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はない。

#### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はない。

#### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第4号による第1回A種優先株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	15,400	—
当期間における取得自己株式	10,000	—

(注) 当期間における取得自己株式数には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの会社法第155条第4号の規定に基づく取得請求権による優先株式は含まれていない。

会社法第155条第4号による第2回A種優先株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	25,000	—
当期間における取得自己株式	—	—

会社法第155条第4号による第3回A種優先株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	1,000	—
当期間における取得自己株式	—	—

会社法第155条第7号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	1,288	99
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式数には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれていない。

会社法第155条第13号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	2,100,000	201,600
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当社と当社の子会社の吸収合併に関する会社法第797条第1項に基づく買取請求によるものである。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

変動があったのは以下の株式のみ。

①普通株式

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	—	—	—	—
保有自己株式数	2,195,953	—	—	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれていない。

②第1回A種優先株式

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	15,400	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	—	—	—	—
保有自己株式数	—	—	10,000	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの会社法第155条第4号の規定に基づく取得請求権による優先株式は含まれていない。

③第2回A種優先株式

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	25,000	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	—	—	—	—
保有自己株式数	—	—	—	—

## ④第3回A種優先株式

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得 自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	1,000	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	—	—	—	—
保有自己株式数	—	—	—	—



### 3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題の一つとして考えている。自動車業界においては、世界市場での販売競争の熾烈化や環境対応の一層の推進など、企業が存続、発展するための資金需要も大きいため、キャッシュ・フローと業績を総合的に考慮し、株主の皆様へ成果の配分を安定的に維持することを基本方針としている。

また、毎事業年度における配当回数については、中間配当と期末配当の年2回の配当を行うことを基本方針としている。これらの配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会である。なお、当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めている。

然しながら、当期の財務状況により、当期の普通株式及び優先株式の配当については無配とさせていただいた。今後は、早急に株主の皆様への期待に応えられるよう、中期経営計画「ジャンプ2013」で掲げた課題への取組みを推進することで、体質の強化・転換、財務体質の強化に向け努力していく所存である。

### 4【株価の推移】

#### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
最高(円)	212	191	134	107	128
最低(円)	101	110	82	88	66

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

#### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年10月	平成24年11月	平成24年12月	平成25年1月	平成25年2月	平成25年3月
最高(円)	72	78	92	95	128	117
最低(円)	66	68	76	89	95	96

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

5 【役員 の 状 況】

役 名	職 名	氏 名	生 年 月 日	略 歴	任期	所有株式数 (千株)
(代表取締役) 取締役会長		西 岡 喬	昭和11年5月3日生	昭和34年4月 新三菱重工業株式会社入社 平成4年6月 三菱重工業株式会社取締役 平成7年6月 同社常務取締役 平成10年6月 同社取締役副社長 平成11年6月 同社取締役社長 平成12年6月 当社取締役兼務 平成15年6月 三菱重工業株式会社取締役会長 平成17年1月 当社取締役会長兼務 (現任) 平成20年4月 三菱重工業株式会社取締役相談役 平成20年6月 同社相談役 (現任) < 主要な兼職 > 三菱重工業株式会社相談役	(注) 3	普通株式 117
(代表取締役) 取締役社長		益 子 修	昭和24年2月19日生	昭和47年4月 三菱商事株式会社入社 平成15年4月 同社執行役員、自動車事業本部長 平成16年6月 当社常務取締役 海外事業統括部門担当 平成17年1月 当社取締役社長 企業倫理担当役員 平成19年10月 当社取締役社長 (現任)	(注) 3	普通株式 106
(代表取締役) 取締役副社長	経営企画・財務統括部門長	市 川 秀	昭和21年12月8日生	昭和45年4月 株式会社三菱銀行入行 平成9年1月 株式会社東京三菱銀行営業審査部長 平成11年6月 株式会社整理回収機構専務取締役 平成13年6月 千代田化工建設株式会社専務取締役 平成16年6月 当社常務取締役 財務統括部門担当 平成19年10月 当社常務取締役 企業倫理担当役員 財務統括部門担当 平成20年4月 当社常務取締役 企業倫理担当役員 CSR・管理・財務統括部門担当 平成22年4月 当社取締役副社長 企業倫理担当役員 CSR・管理・財務統括部門長 平成22年5月 当社取締役副社長 (経営計画担当) 経営企画・財務統括部門長 平成24年11月 当社取締役副社長 (経営計画・国内営業改革担当) 経営企画・財務統括部門長 平成25年4月 当社取締役副社長 (経営計画・国内営業改革担当) 経営企画・財務統括部門長 国内営業担当 平成25年6月 当社取締役副社長 (経営計画・国内営業改革担当) 経営企画・財務統括部門長 (現任)	(注) 3	普通株式 74
(代表取締役) 取締役副社長	第一海外営業統括部門長 第二海外営業担当 グローバル・アフターセールス担当	春 成 敬	昭和23年6月18日生	昭和48年4月 三菱商事株式会社入社 平成11年10月 同社自動車事業本部自動車第二部長 平成12年7月 当社国際協業推進チームプロジェクトリーダー 平成17年6月 当社常務取締役 海外事業統括部門担当 平成18年1月 当社常務取締役 ミツビシ・モーターズ・ノース・アメリカ・インク社長 兼 チーフ エグゼクティブ オフィサー 平成21年1月 当社常務取締役 第一海外営業統括部門担当 平成21年5月 当社常務取締役 第一海外営業統括部門担当、欧州・中東ア本部長 平成22年4月 当社常務取締役 第一海外営業統括部門長 兼 海外業務管理本部長 第二海外営業担当 平成23年4月 当社取締役副社長 (海外事業担当) 第一海外営業統括部門長 兼 海外業務管理本部長 第二海外営業担当、グローバル・アフターセールス担当 平成24年1月 当社取締役副社長 (海外事業担当) 第一海外営業統括部門長 第二海外営業担当、グローバル・アフターセールス担当 (現任)	(注) 3	普通株式 71

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
(代表取締役) 取締役副社長		上杉雅男	昭和27年1月21日生	昭和52年10月 当社入社 平成21年6月 当社取締役 商品戦略・開発統括部門担当 平成22年4月 当社常務取締役 商品戦略・開発統括部門長 平成22年5月 当社常務取締役 商品戦略・事業化統括部門長 開発担当 平成23年4月 当社取締役副社長（コスト改革担当） 商品戦略・事業化統括部門長 兼 商品戦略本部長 平成23年6月 当社取締役副社長（コスト改革担当） 商品戦略・事業化統括部門長 平成24年4月 当社取締役副社長（コスト改革担当） 商品戦略・事業化統括部門長 購買担当 平成24年11月 当社取締役副社長 ミツビシ・モーターズ・ノース・アメリカ・インク取締役会長（現任） <重要な兼職状況> ミツビシ・モーターズ・ノース・アメリカ・インク取締役会長	(注) 3	普通株式 79
常務取締役	生産統括部門長	相川哲郎	昭和29年4月17日生	昭和53年4月 当社入社 平成17年6月 当社常務取締役 商品開発統括部門担当 平成20年4月 当社常務取締役 商品戦略・開発統括部門担当 平成21年4月 当社常務取締役 国内営業統括部門担当 平成22年4月 当社常務取締役 国内営業統括部門長 平成23年4月 当社常務取締役 生産統括部門長 兼 生産管理本部長 平成23年7月 当社常務取締役 生産統括部門長（現任）	(注) 3	普通株式 80
常務取締役	企業倫理担当役員 CSR・管理・経理統 括部門長 購買担当	青砥修一	昭和24年2月18日生	昭和47年4月 三菱重工株式会社入社 平成13年6月 同社経理部主幹部員 平成16年6月 当社常務執行役員 経理担当 平成20年6月 当社取締役 経営企画・経理統括部門担当、経理本部長 平成21年4月 当社取締役 経営企画・経理統括部門担当 平成22年4月 当社常務取締役 経営企画・経理統括部門長 平成22年5月 当社常務取締役 企業倫理担当役員 CSR・管理・経理統括部門長 平成24年11月 当社常務取締役（コスト改革担当） 企業倫理担当役員 CSR・管理・経理統括部門長 購買担当（現任）	(注) 3	普通株式 66

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役	商品戦略・事業化統括部門長兼開発統括部門長	中尾 龍 吾	昭和27年12月15日生	昭和51年4月 当社入社 平成20年4月 当社執行役員 開発本部長兼 原価低減活動推進室長 平成20年11月 当社執行役員 国内営業本部長 平成21年4月 当社執行役員 商品戦略本部長 平成23年4月 当社執行役員 開発統括部門長 平成23年6月 当社取締役 開発統括部門長 購買担当 平成24年4月 当社取締役 開発統括部門長 平成24年11月 当社取締役 商品戦略・事業化統括部門長兼 開発統括部門長 平成25年4月 当社常務取締役 商品戦略・事業化統括部門長兼 開発統括部門長 (現任)	(注) 3	普通株式 60
取締役	国内営業統括部門長	服部 俊 彦	昭和27年3月23日生	昭和49年4月 当社入社 平成20年4月 当社執行役員 アジア・アセアン本部長 平成20年11月 当社執行役員 北アジア本部長 平成21年6月 関東三菱自動車販売株式会社 取締役社長 平成23年4月 当社常務執行役員 グローバル・アフターセールス事業統 括部門長 平成25年4月 当社常務執行役員 国内営業統括部門長 平成25年6月 当社取締役 国内営業統括部門長 (現任)	(注) 3	普通株式 32
取締役	品質統括部門長	泉澤 清 次	昭和32年9月3日生	昭和56年4月 三菱重工業株式会社入社 平成20年4月 同社技術本部技術企画部長 平成25年4月 当社常務執行役員 品質統括部門長 平成25年6月 当社取締役 品質統括部門長 (現任)	(注) 3	—
取締役		佐々木 幹 夫	昭和12年10月8日生	昭和35年4月 三菱商事株式会社入社 平成4年6月 同社取締役 平成6年6月 同社常務取締役 平成10年4月 同社取締役社長 平成12年6月 当社取締役兼務 (現任) 平成16年4月 三菱商事株式会社取締役会長 平成22年6月 同社取締役 相談役 平成23年6月 同社相談役 (現任) <主要な兼職> 三菱商事株式会社相談役 三菱電機株式会社社外取締役 東京海上ホールディングス株式会社社外取締役 株式会社三菱総合研究所社外取締役	(注) 3	普通株式 108
取締役		矢嶋 英 敏	昭和10年1月25日生	昭和34年12月 日本航空機製造株式会社入社 昭和52年6月 株式会社島津製作所入社 平成2年6月 同社取締役 平成6年6月 同社常務取締役 平成8年6月 同社専務取締役 平成10年6月 同社代表取締役社長 平成15年6月 同社代表取締役会長 平成17年6月 当社取締役兼務 (現任) 平成21年6月 株式会社島津製作所相談役 (現任) <主要な兼職> 株式会社島津製作所相談役 株式会社椿本チエイン社外取締役 明治ホールディングス株式会社社外取締役	(注) 3	普通株式 125

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		坂本春生	昭和13年4月10日生	昭和37年4月 通商産業省入省 昭和59年7月 同省大臣官房企画室長 昭和61年6月 札幌通商産業局長 昭和62年8月 株式会社第一勸業銀行顧問 平成元年8月 株式会社西友顧問 平成2年5月 同社常務取締役 平成5年5月 同社代表取締役専務 平成9年5月 同社代表取締役副社長 平成9年5月 株式会社西武百貨店取締役 平成9年9月 同社代表取締役副社長 平成12年10月 財団法人2005年日本国際博覧会協会常任理事事務総長 平成15年10月 同協会副会長 平成18年6月 財団法人流通システム開発センター会長 平成21年6月 社団法人日本ファシリティマネジメント推進協会顧問 平成22年6月 同協会会長 平成24年1月 公益社団法人日本ファシリティマネジメント協会会長(現任) 平成25年6月 当社取締役兼務(現任) <重要な兼職状況> 株式会社横浜銀行社外取締役	(注)3	—
計						普通株式 918

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
監査役(常勤)		木村 英生	昭和24年1月1日生	昭和46年4月 当社入社 平成14年6月 当社執行役員 乗用車国内営業統括本部統括部長 平成16年6月 当社執行役員退任 平成17年6月 近畿三菱自動車販売株式会社取締役社長 東京三菱自動車部品販売株式会社取締役社長 平成17年10月 関東三菱自動車部品販売株式会社取締役社長 平成19年7月 東日本三菱自動車販売株式会社取締役社長 平成21年4月 当社執行役員 国内営業・サービス本部長 平成23年5月 当社執行役員 社長補佐 平成23年6月 当社監査役(現任)	(注)4	普通株式 57
監査役(常勤)		福田 滝太郎	昭和28年10月17日生	昭和53年4月 当社入社 平成21年4月 当社執行役員 開発本部長 兼 原価低減活動推進室長、 燃費低減活動推進室長 平成22年5月 当社執行役員 開発統括部門長 平成23年4月 当社執行役員 品質統括部門長 平成23年6月 当社取締役 品質統括部門長 平成25年4月 当社取締役 社長補佐 品質担当 平成25年6月 当社監査役(現任)	(注)5	普通株式 44
監査役		三木 繁光	昭和10年4月4日生	昭和33年4月 株式会社三菱銀行入行 平成12年6月 株式会社東京三菱銀行頭取 平成13年4月 株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ取締役社長 平成13年6月 当社監査役兼務 平成15年6月 当社監査役退任 平成16年6月 当社監査役兼務(現任) 株式会社東京三菱銀行取締役会長 株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ取締役 平成17年10月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役 平成18年1月 株式会社三菱東京UFJ銀行取締役会長 平成18年6月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役退任 平成20年4月 株式会社三菱東京UFJ銀行相談役 平成22年4月 同行特別顧問(現任) <主要な兼職> 株式会社三菱東京UFJ銀行特別顧問 三菱倉庫株式会社社外取締役 三菱電機株式会社社外取締役 キリンホールディングス株式会社社外取締役	(注)4	-
監査役		岡本 行夫	昭和20年11月23日生	昭和43年4月 外務省入省 平成3年1月 同省退官 平成3年3月 株式会社岡本アソシエーツ代表取締役(現任) 平成3年4月 国際交流基金参与 平成8年11月 内閣総理大臣補佐官(非常勤) 平成10年7月 科学技術庁参与 平成13年9月 内閣官房参与 平成15年4月 内閣総理大臣補佐官(非常勤) 平成18年6月 当社監査役兼務(現任) <主要な兼職> 株式会社岡本アソシエーツ代表取締役 三菱マテリアル株式会社社外取締役 日本郵船株式会社社外取締役	(注)6	普通株式 128
監査役		野島 龍彦	昭和27年11月22日生	昭和51年4月 三菱重工業株式会社入社 平成19年5月 同社下関造船所副所長 平成23年4月 同社執行役員、経理部長 平成24年4月 同社常務執行役員 経理、資金、調達企画管理及び調達担当 平成24年6月 同社取締役、常務執行役員 経理、資金、調達企画管理及び調達担当(現任) 当社監査役兼務(現任) <主要な兼職> 三菱重工業株式会社取締役、常務執行役員	(注)7	普通株式 10
計						普通株式 239

- (注) 1. 取締役 佐々木 幹夫、矢嶋 英敏 及び坂本 春生の各氏は、社外取締役である。  
 2. 監査役 三木 繁光、岡本 行夫 及び 野島 龍彦の各氏は、社外監査役である。  
 3. 平成25年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間。  
 4. 平成23年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。  
 5. 平成25年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。  
 6. 平成22年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。  
 7. 平成24年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。  
 8. 上記のほか執行役員は次のとおりである。

黒井 義博	常務執行役員	経営企画本部長 兼 物流改革統括室長
田畑 豊	常務執行役員	財務本部長 兼 財務統括室長
大道 正夫	常務執行役員	環境担当役員 C S R推進本部長 兼 社長補佐（渉外・環境・M i E V・安全保障担当）
野田 浩	常務執行役員	経理本部長
辻 穰	常務執行役員	購買統括部門長
横井 英雄	常務執行役員	水島製作所長
中村 義和	常務執行役員	グローバル・アフターセールス事業統括部門長
一寸木守一	常務執行役員	第二海外営業統括部門長
栗原 信一	常務執行役員	株式会社NMKV取締役副社長・C O O（最高執行責任者）
村橋 庸元	常務執行役員	ミツビシ・モーターズ(タイランド)・カンパニー・リミテッド取締役社長 ・C E O（最高経営責任者）
安藤 剛史	常務執行役員	ミツビシ・モーターズ(タイランド)・カンパニー・リミテッド取締役副社長 ・C O O（最高執行責任者）
稲田 仁士	執行役員	経営企画・財務統括部門長補佐 兼 経営企画本部副本部長
池田 知治	執行役員	管理本部長
為近 哲也	執行役員	商品戦略本部長 兼 協業企画推進室長
岡本 金典	執行役員	プロダクト・エクゼクティブ(C & D - S e g)
佐藤 尚	執行役員	グローバルスモールプロジェクト推進本部長
服部 行博	執行役員	調達本部長
友納 文隆	執行役員	パワートレイン製作所長
横幕 康次	執行役員	品質統括本部長
蓮尾 隆一	執行役員	国内営業本部長
片岡 英一	執行役員	海外業務管理本部長
植木 将彦	執行役員	アジア・アセアン本部長
堀之内兼一	執行役員	アジア・アセアン本部副本部長 兼 インドネシア事業強化プロジェクトチームリーダー
横澤 陽一	執行役員	ミツビシ・モーターズ・ノース・アメリカ・インク取締役社長・C E O（最高経営責任者）
辰巳 大助	執行役員	広汽三菱汽車有限公司取締役社長

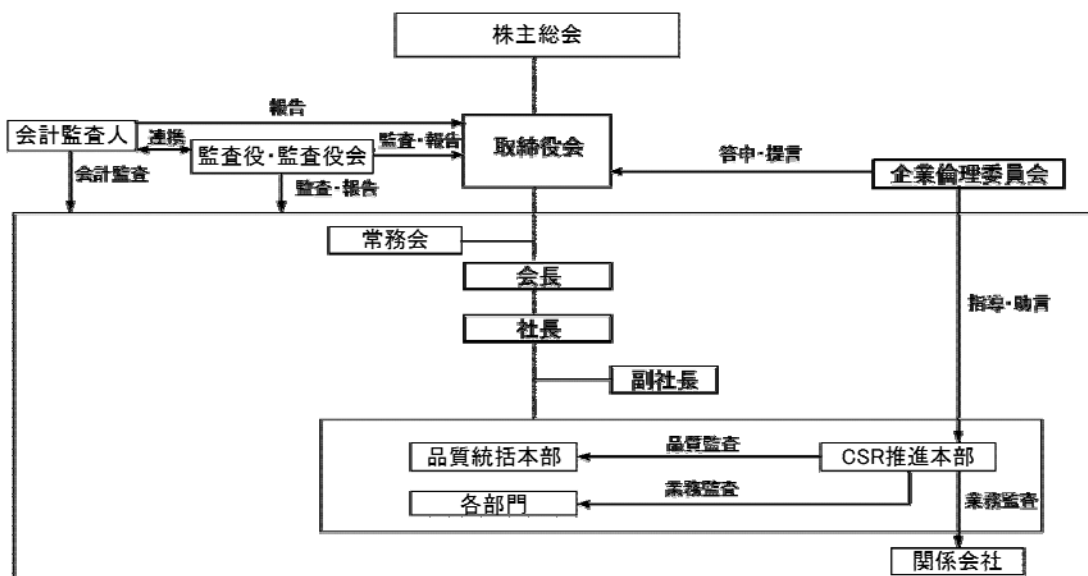
## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### ① 企業統治の体制

##### イ. 企業統治の体制の概要

当社は、監査役・監査役会制度を採用しており、取締役会は、取締役13名（うち社外取締役3名）、監査役会は、監査役5名（うち社外監査役3名）の体制で構成されている（当有価証券報告書提出日現在）。会社の機関・内部統制の関係を図示すると、以下のようになる。



#### (a) 現状のガバナンス体制を採用している理由

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、コンプライアンスの実践、ステークホルダーへの積極的な情報開示による透明性の向上、経営責任の明確化を柱としたコーポレート・ガバナンスの強化であり、これを実践する為に以下の体制を採用している。

具体的には、当社は、監査役・監査役会制度を採用しており、法定の機関・ガバナンス体制に加え、執行役員制度、及び諮問委員会の導入などを通じてコーポレート・ガバナンス体制を改善・強化している。

取締役会は、取締役13名（うち社外取締役3名）で構成され、経営上の重要事項の決定と業務執行の監督を行っている。また、執行役員制度を導入し、取締役と執行役員の機能・責任の明確化を図っている。監査役会は、監査役5名（うち社外監査役3名）の体制で構成されている。社内の意思決定機関として28名（取締役、執行役員、監査役ほか）で構成される常務会を原則月2回開催し、意思決定の迅速化を図っている（当有価証券報告書提出日現在）。

このような内部でのガバナンスに加え、取締役会に対する諮問機関として、社外有識者からなる「企業倫理委員会」を平成16年6月に設置し、コンプライアンス意識の浸透に向けて、外部の目による指導・助言が働くようにした。

#### (b) コンプライアンス施策の実施状況

コンプライアンスに関しては、以下の通り全社的な取り組みを推進している。

- ・当社は、過去の不祥事を真摯に受け止め、企業倫理遵守の取り組みを徹底している。平成16年6月に、コンプライアンスの徹底と企業風土改革を推進するCSR推進本部を新設するとともに、企業倫理担当役員の指揮の下、各部門にコンプライアンス・オフィサーを任命し、さらに各部長をコードリーダーとし、社員一人ひとりにまで企業倫理遵守が浸透するよう組織体制を強化している。
- ・当社は、平成16年度から毎年、企業倫理遵守の実践に向けたアクションプログラムを策定・実行している。平成23年度からの3年間を対象とした「ジャンプ2013」では、「社会からの信頼」を深め、「社会からの期待」に応えていくため、従来のコンプライアンス・CSR活動を継続強化し、加えて社会との持続的共生を強く意識した活動にも積極的に取り組んでいる。その中で社員一人ひとりの各職場・業務に根ざした自発的な活動を促進するとともに、グループ内の情報共有の強化や研修会や各職場での企業倫理問題検討会の開催などコンプライアンス意識を浸透させる諸施策を実行した。



- ・当社は、不祥事の防止、早期発見、並びに自浄機能を発揮する透明性の高い職場環境を形成するための有効な手段として内部通報制度を重視しており、公益通報者保護法の対応だけでなく、社員等からの通報または相談の適切な処理の仕組み、通報者への不利益な取扱いの禁止などの諸項目を定め社内規定の整備を行った。また、内部通報しやすい体制とするため、社内報への掲載など社内周知の徹底にも継続的に取り組んでいる。
- ・当社は、企業倫理委員会より平成19年5月に答申書を受領し、その中で社外の有識者としての指摘や提言を頂いた。この指摘や提言に対し、各部門の対応状況につき、企業倫理委員会には引き続き「社外の目」「世間の常識」の視点から指導・助言を頂くとともに、コンプライアンス確立への取組みをさらに強化・推進していく。
- ・当社は、平成24年12月19日に軽自動車エンジンのオイル漏れ不具合に関する4回目のリコールを届け出たが、本件は、平成22年11月11日に1回目の届け出したものの追加リコールである。1回目のリコールまでの市場措置検討に長期間を要したことを反省し、お客様視点で考える企業風土への変革を目標に、本件改善策にもとづくコンプライアンス推進施策に取り組んでいく。

#### ロ．内部統制システムの整備の状況

内部統制システムについては、取締役会にて決議した「内部統制システム構築に関する基本方針」に基づき、内外環境の変化に応じて、法令の遵守、業務執行の適正性・効率性の確保等に向けた継続的な改善・充実を図り、一層のガバナンスの強化に向け取り組んでいる。

特に、金融商品取引法に基づく財務報告の信頼性確保については、内部統制委員会主導の下、事業経理部、業務監査部、IT企画統括部等を中心に全社的な取組みを展開している。なお、基本方針は以下のとおりである。

##### (a) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・企業倫理遵守のために行動規範の制定、組織体制構築、教育・研修を実施するほか、企業倫理に関する情報を吸い上げる内部通報窓口を設置するとともに、その情報を予防・是正・再発防止に活用する。
- ・会社の経営を監視するために社外取締役を選任する。
- ・内部監査部門は、会社の業務遂行が法令、定款、社内規定等に違反していないかについても厳しく監査する。問題点が発見された場合は、関連する取締役等に報告し、以降の改善状況を定期的に確認する。
- ・取締役会の諮問機関として社外の有識者で構成される企業倫理委員会を設置し、当社の活動を「社外の目」で指導・助言を頂き一層の企業倫理遵守を図る。

##### (b) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・業務上のリスクについては、取締役会や常務会への付議・報告基準をそれぞれ取締役会規則、常務会規則において明確に定め、それに基づき運用する。
- ・各部門にリスク管理の責任者を任命し、この責任者を核にリスク管理体制の確立・強化を図る。
- ・リスク管理推進担当組織を設置し、全社的なリスク管理体制の整備・強化に務める。
- ・不測の事態が発生した場合に備え、速やかに取締役等へ情報を伝え、迅速で的確な対応ができるよう体制を整備する。

##### (c) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・全社的な経営計画を定め、その実現に向けた各機能組織の具体的な業務目標と執行方法を明確にし、取締役が定期的実施状況の報告を受け、経営効率の維持・向上を図る。
- ・取締役の責任・権限を明確にし、取締役会規則及び常務会規則等に基づき、取締役会や常務会の効率的な業務執行を行う。
- ・組織の指揮命令系統を一本化し、意思決定の迅速化と社内コミュニケーションの向上を図るとともに、効率的な組織運営・業務執行を行う体制を整備し、取締役の職務執行が効率的に行われることを確保する。

##### (d) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

社内規定等に基づき、取締役の職務の執行に係る情報を文書又は電子データとして作成し、管理責任者を定めて、情報の重要度に応じて、作成方法、保存方法、保存期間、複写・廃棄方法を定めて、適正に管理する。

- (e) 当該株式会社ならびにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・各子会社の主管組織、子会社管理に関する責任と権限、管理の方法等を社内規定等により定め、企業集団における業務の適正な運用を確保する。
  - ・当社及び子会社が各々の財務情報の適正性を確保し、信頼性のある財務報告を作成・開示するために必要な組織・社内規定等を整備する。
- (f) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項  
監査役職務を補佐するための組織を設け、専任者を配置する。
- (g) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項  
監査役職務を補佐するための専任者の人事異動は、事前に監査役の意見を徴する。また、当該専任者の評価は、監査役が実施する。
- (h) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ・監査役は、取締役会その他の重要な会議に出席する。
  - ・経営、コンプライアンス等に係る社内の重要情報が確実に監査役に提供される仕組みを整備し、運用を徹底する。
- (i) その他監査役の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制  
取締役社長との定期的な意見交換を行い、また内部監査担当組織や会計監査人とも連携を図り、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図る。
- (j) 反社会的勢力排除に向けた体制  
当社及び子会社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力の不当な要求に対しては、組織全体として毅然とした態度で対応し、反社会的勢力との関わりを一切持たないよう対処する。

#### ハ、リスク管理体制の整備状況

当社は「リスク管理規則」に基づき、全社的なリスク管理体制を整備しており、改善を進めている。「リスク管理責任者」が各統括部門あるいは本部に任命されており、リスクの洗い出し、評価、対策立案・実施、モニタリングのサイクルを回して体制強化・徹底を図っている。

経営視点では、経営企画本部を中心に社として優先して対処すべきリスク（優先リスク）を特定し、体制強化を進めている。

関係会社でのリスク管理も定期的に状況確認をし、グループでの取組共有・意識づけに繋げる取組を進めている。

地震などの大規模自然災害や感染症の大流行など、事業への影響が大きい事象には、「社員とその家族、お客様の安全確保と地域社会との共助」を災害時の基本方針として、災害対策・BCP（事業継続計画）に取り組んでいる。東日本大震災ならびにタイの大洪水での経験も踏まえて、平時から緊急時を想定した意思決定、地区・グループ間通信連絡等の訓練および啓発活動を実施し、訓練による課題は緊急時迅速な対応が取れるよう改善し、体制強化に努めている。

世界中の自然災害による当社グループへのサプライチェーン寸断リスクは今後も発生する恐れがあるため、取引先との連絡を密にしてサプライチェーン維持に繋がるよう体制強化を進めている。

なお、不測の事態が発生した場合に備え、速やかに取締役等へ情報を伝え、迅速で的確な対応ができるよう体制を整備している。

#### ② 監査役監査及び内部監査の状況

監査役は、取締役会をはじめとした当社の重要な会議に出席し、取締役等から事業の報告を聞くとともに、重要書類等の閲覧、内部監査部門、会計監査人及び関係会社からの報告聴取等を通じて、当社グループにおける業務執行状況の監査を実施している。

また、監査役監査とは別に、業務執行のラインから独立して当該業務の監査を行う品質監査部及び業務監査部をCSR推進本部内に設置している。

品質監査部（7名）は、品質統括本部が道路運送車両法をはじめ自動車の開発・生産、市場措置に関する各国の諸法令に基づいた適正な業務を行っているかをモニタリングするとともに、当社および国内外の関係会社が品質関連業務を適正に遂行しているかについても個別に監査を実施している。そして、その結果を経営トップに逐次報告するとともに、年2回企業倫理委員会へ報告している。

一方、業務監査部（17名）は、当社及び国内外の関係会社の業務運営が透明性を以って適切なプロセスに拠って行われているかどうかの内部監査を計画的に実施している。その中でコンプライアンス体制や内部管理体制（内部統制）の適切性・有効性を検証して、その結果を当社経営幹部に直接報告し会社のリスク管理の一翼を担っている。また、平成17年から海外主要子会社に内部監査部門を、平成19年から国内販売子会社の広域統合を契機に各社にCSR部門を設置するなど、内外の当社グループ内のガバナンス強化、内部統制強化を図っている。

なお、監査役は、品質監査部、業務監査部及び会計監査人と定期的に情報交換を行い、連携強化に努めている。

### ③ 社外取締役及び社外監査役

提出日現在において、当社の社外取締役は3名、社外監査役は3名であり、いずれの社外取締役、社外監査役個人と当社との間には特別な利害関係はない。なお、当社は、社外取締役及び社外監査役の選任にあたり独立性に関する基準又は方針は定めていないが、取締役会における経営の意思決定と業務執行に対して、より客観的な監視及び監督機能を強化し、コンプライアンスに基づく経営の透明性を高めるべく、社外取締役を選任しており、また、当社グループにおける業務執行の適法性や、会計監査人による会計監査の相当性に対して、より客観的な監査および意見表明等を実施すべく、社外監査役を選任している。

社外取締役佐々木幹夫氏が相談役を兼職している三菱商事株式会社は、当社主要株主であり、自動車の海外向け販売等の取引を行っている当社主要取引先である。また、同氏が社外取締役を兼職している三菱電機株式会社とは自動車部品の購入等の取引を行っている。同氏は三菱商事株式会社の業務執行者を過去に歴任しており、現時点における当社と同社との関係（当社主要株主及び主要取引先）を勘案して、株式会社東京証券取引所有価証券上場規程第436条の2に規定する「独立役員」（以下、「独立役員」）には選任していないが、経営者としての豊富な経験と高い識見を有し、その経験・識見を当社の経営に反映していただいております、上述の社外取締役としての役割を果たしている。

社外取締役矢嶋英敏氏が相談役を兼職している株式会社島津製作所は、当社と分析機器の購入等の取引を行っており、同氏が社外取締役を兼職している株式会社椿本チエインとは、自動車部品の購入等の取引を行っている。同氏は経営者としての豊富な経験と高い識見を有し、その経験・識見を当社の経営に反映していただいております、上述の社外取締役としての役割を果たしている。なお、同氏は、当社の一般株主と利益相反が生じるおそれがないと認められ、十分な独立性を有していると考えているため、独立役員に選任している。

社外取締役坂本春生氏が社外取締役を兼務している株式会社横浜銀行は、当社と銀行取引等を行っている。同氏は長年の行政実務や企業経営によって培われた豊富な経験と高い識見を有し、その経験・識見を当社の経営に反映していただき、上述の社外取締役としての役割を果たしていただくために選任している。なお、同氏は、当社の一般株主と利益相反が生じるおそれがないと認められ、十分な独立性を有していると考えているため、独立役員に選任している。

社外監査役三木繁光氏が特別顧問を兼職している株式会社三菱東京UFJ銀行は、銀行取引等を行っている当社主要取引先である。また、同氏が社外取締役を兼職している三菱倉庫株式会社とは自動車部品の物流等の取引、三菱電機株式会社とは自動車部品の購入等の取引、社外監査役を兼職していた新日本製鐵株式会社（現：新日鐵住金株式会社）とは自動車用鋼板の購入等の取引を行っている。同氏は、株式会社三菱東京UFJ銀行の業務執行者を過去に歴任しており、現時点における当社と同行との関係（当社主要取引先）を勘案して独立役員には選任していないが、経営者としての豊富な経験と高い識見を有し、その経験・識見を当社の監査に反映していただいております、上述の社外監査役としての役割を果たしている。

社外監査役岡本行夫氏が社外取締役を兼職している三菱マテリアル株式会社とは自動車部品の購入等の取引を行っており、また、日本郵船株式会社とは、自動車の海上輸送等の取引を行っている。同氏は、国際情勢等の専門家としての高い見識と幅広い知識を当社の監査に活かしていただいております、上述の社外監査役としての役割を果たしている。なお、同氏は当社の一般株主と利益相反が生じるおそれがないと認められ、十分な独立性を有していると考えているため、独立役員に選任している。

社外監査役野島龍彦氏が取締役常務執行役員を兼職している三菱重工業株式会社は、当社主要株主であり、自動車部品の購入等の取引を行っている。同氏は、同社の業務執行者に就任しており、現時点における当社と同社との関係（当社主要株主）を勘案して、独立役員には選任していないが、会社経営に関する豊富な経験と高い識見を有し、その経験・識見を当社の監査に反映していただいております、上述の社外監査役としての役割を果たしている。

当社と各社外取締役及び各社外監査役の間では、会社法第423条第1項に定める責任について、7百万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度とする契約を締結している。

なお、社外取締役及び社外監査役は、取締役会において、コンプライアンス、内部統制の経過、監査役監査及び会計監査の結果について報告を受けている。また、社外監査役は、監査役会で、各四半期決算ごとに会計監査人から、監査結果の報告を受けているほか、コンプライアンスなどに関する個別案件について報告を受け、適宜意見を述べている。

#### ④ 役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	331	331	—	—	—	10
監査役 (社外監査役を除く。)	49	49	—	—	—	2
社外役員	28	28	—	—	—	6

- (注) 1. 上記には平成24年6月26日（第43回定時株主総会の会日）をもって退任した監査役1名を含んでいる。  
2. 当社は役員退職慰労金制度を平成18年度から廃止している。

ロ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

##### (a) 取締役

- ・ 取締役会で定めた報酬規定に則り、役位別の基本報酬に対し業績連動の加減算を施し、更に個々の貢献に応じた個人業績を反映させて金額を決定している。
- ・ 業績連動の加減算については、連結業績や当社の財務状況等を総合的に勘案し、年度毎に取締役会で決定している。
- ・ 個人成績反映については、取締役個々の役位や職責に照らした貢献度に応じて決定している。
- ・ 社外取締役については、就任時の合意に基づいて報酬の金額を決定しており、業績連動加算及び個人成績反映による増減は行っていない。

なお、当社の取締役の報酬限度額は、平成4年6月26日開催の第23回定時株主総会決議により月額80百万円と定められているが、平成24年度における年間の報酬総額は本項イ. の表中に記載のとおりである。

##### (b) 監査役

監査役の個別報酬については、監査役の協議により決定している。

当社の監査役の報酬限度額は、昭和63年6月27日開催の第19回定時株主総会決議により月額6百万円と定められているが、平成24年度における年間の報酬総額は本項イ. の表中に記載のとおりである。

⑤ 株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額  
34銘柄 23,747百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的  
前事業年度  
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
中華汽車工業股份有限公司	193,768,273	15,561	当社製品を製造・販売する重要取引先であり、円滑な取引関係の維持・強化を図るため保有
広汽長豊汽車股份有限公司	75,997,852	12,555	当社製品を製造・販売する重要取引先であり、円滑な取引関係の維持・強化を図るため保有
ユナイテッド・モーターズ・ランカ・リミテッド	3,291,428	229	当社製品を販売する重要取引先であり、円滑な取引関係の維持・強化を図るため保有
株式会社菱友システムズ	250,700	136	ソフトウェア開発、情報機器販売等を行う取引先であり、円滑な取引関係の維持・強化を図るため保有

当事業年度  
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
中華汽車工業股份有限公司	193,768,273	17,121	当社製品を製造・販売する重要取引先であり、円滑な取引関係の維持・強化を図るため保有
ユナイテッド・モーターズ・ランカ・リミテッド	3,291,428	234	当社製品を販売する重要取引先であり、円滑な取引関係の維持・強化を図るため保有
株式会社菱友システムズ	250,700	137	ソフトウェア開発、情報機器販売等を行う取引先であり、円滑な取引関係の維持・強化を図るため保有

⑥ 会計監査の状況

当社は、新日本有限責任監査法人との間で監査契約を締結し、会計監査を受けている。当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名及び会計監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりである。

業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 坂本満夫（注）、武内清信（注）、水野友裕（注）、安永千尋（注）

会計監査業務にかかる補助者の構成

公認会計士25名、その他37名

（注） 継続監査年数については7年以内であるため、記載を省略している。

⑦ 取締役の定員

当社は、取締役の定員を40名以内とする旨、定款に定めている。

⑧ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数によって選任する旨、及び、取締役の選任決議は累積投票によらない旨、定款に定めている。

⑨ 株主総会決議事項を取締役会で決議できることとした事項及びその理由

イ. 株式の取得

当社は、経営状況、財産状況、その他の状況に応じて、機動的に自己株式を取得することができるようにするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、市場取引等により自己株式を取得することができる旨、定款に定めている。

ロ. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、取締役会の決議によって、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨、定款に定めている。

ハ. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって、毎年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録されている最終の株主又は登録株式質権者に対して会社法第454条第5項に定める中間配当をすることができる旨、定款に定めている。

⑩ 株主総会の特別決議要件の変更内容及びその理由

当社は、株主総会の特別決議を適時かつ円滑に行えるようにするため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上の多数をもって行う旨、定款に定めている。

⑪ 種類株主総会の決議要件の変更内容及びその理由

当社は、種類株主総会の決議を適時かつ円滑に行えるようにするため、会社法第324条第2項に定める種類株主総会の決議は、当該種類株主総会において議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上の多数をもって行う旨、定款に定めている。

⑫ 当社株式の単元株式数及び議決権の内容

当社は、普通株式のほかに各種優先株式を発行しているが、単元株式数については、普通株式と各種優先株式の発行価額の差異等を勘案して、普通株式は1,000株、各種優先株式は1株としている。なお、平成25年8月1日付で普通株式の単元株式数を100株に変更する。

また、議決権については、普通株式は議決権を有するが、各種優先株式は、その株主等が、剰余金の配当・残余財産の分配において普通株式の株主等に比し優先的な取扱いを受けることが予定されていること等を勘案して、法令に定める場合を除き、議決権を有しないこととしている。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	平成23年度		平成24年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	196	0	196	—
連結子会社	115	31	115	27
計	311	32	311	27

② 【その他重要な報酬の内容】

(平成23年度)

当社の連結子会社である三菱・モーターズ・ノース・アメリカ・インクは、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているアーンスト・アンド・ヤングに監査証明業務に基づく報酬を1,638千米ドル支払っている。

(平成24年度)

当社の連結子会社である三菱・モーターズ・ノース・アメリカ・インクは、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているアーンスト・アンド・ヤングに監査証明業務に基づく報酬を1,100千米ドル支払っている。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(平成23年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、公認会計士法第2条第1項の業務以外の国際財務報告基準(I F R S)への移行等に係る助言業務である。

(平成24年度)

該当事項はない。

④ 【監査報酬の決定方針】

会計監査人に対する報酬は、代表取締役が監査役会の同意を得て決定する旨を定款に定めている。

## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成している。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成している。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、平成24年度（自平成24年4月1日至平成25年3月31日）の連結財務諸表及び平成24年度（自平成24年4月1日至平成25年3月31日）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けている。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っている。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、その変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、その主催するセミナー等に参加している。



1 【連結財務諸表等】  
 (1) 【連結財務諸表】  
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	平成23年度 (平成24年3月31日)	平成24年度 (平成25年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	※2 311,631	※2 409,509
受取手形及び売掛金	※2, ※5, ※7 146,182	※7 149,555
販売金融債権	※2 26,713	※2 26,856
商品及び製品	※2 118,788	※2 143,046
仕掛品	20,088	33,979
原材料及び貯蔵品	48,586	25,295
短期貸付金	8,990	90
繰延税金資産	1,963	3,543
その他	※2 83,494	※2 93,416
貸倒引当金	△7,263	△6,312
流動資産合計	759,175	878,980
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	77,580	82,541
機械装置及び運搬具（純額）	113,112	139,756
工具、器具及び備品（純額）	45,956	51,977
土地	99,173	99,432
建設仮勘定	40,913	13,196
有形固定資産合計	※1, ※2 376,736	※1, ※2 386,903
無形固定資産	※6 11,669	※6 12,894
投資その他の資産		
長期販売金融債権	※2 53,924	※2 48,228
投資有価証券	※2, ※3 72,477	※2, ※3 67,251
長期貸付金	4,855	4,562
繰延税金資産	8,889	4,349
その他	※2, ※3 44,038	※2, ※3 59,873
貸倒引当金	△10,461	△10,234
投資その他の資産合計	173,724	174,031
固定資産合計	562,130	573,829
資産合計	1,321,306	1,452,809

(単位：百万円)

	平成23年度 (平成24年3月31日)	平成24年度 (平成25年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※7 317,355	※7 313,810
短期借入金	※2 87,308	※2 113,984
1年内返済予定の長期借入金	※2 99,381	※2 143,271
リース債務	4,220	4,703
未払金及び未払費用	99,220	106,168
未払法人税等	8,792	8,360
繰延税金負債	238	346
製品保証引当金	24,753	28,273
その他	62,184	68,328
流動負債合計	703,457	787,248
固定負債		
長期借入金	※2 161,390	※2 107,125
リース債務	6,977	6,793
繰延税金負債	26,973	30,103
退職給付引当金	108,602	111,660
役員退職慰労引当金	912	912
その他	47,373	57,738
固定負債合計	352,228	314,333
負債合計	1,055,686	1,101,581
純資産の部		
株主資本		
資本金	657,355	657,355
資本剰余金	432,666	432,666
利益剰余金	△726,028	△688,049
自己株式	△15	△217
株主資本合計	363,976	401,754
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	11,327	5,222
繰延ヘッジ損益	2,232	2,980
為替換算調整勘定	△120,542	△69,759
その他の包括利益累計額合計	△106,982	△61,556
少数株主持分	8,626	11,030
純資産合計	265,620	351,227
負債純資産合計	1,321,306	1,452,809

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】  
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	平成23年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	平成24年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
売上高	1,807,293	1,815,113
売上原価	1,487,267	1,475,141
売上総利益	320,025	339,971
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費及び販売促進費	62,314	75,225
運賃	44,213	43,252
貸倒引当金繰入額	△1,620	232
役員報酬及び給料手当	58,731	60,761
退職給付引当金繰入額	3,943	5,080
減価償却費	8,864	8,795
研究開発費	※3 34,996	※3 34,817
その他	44,908	44,422
販売費及び一般管理費合計	256,350	272,589
営業利益又は営業損失(△)	63,674	67,382
営業外収益		
受取利息	3,509	3,746
受取配当金	991	1,144
為替差益	2,418	30,395
持分法による投資利益	5,932	4,853
その他	556	2,012
営業外収益合計	13,409	42,152
営業外費用		
支払利息	13,706	10,624
訴訟関連費用	851	1,538
その他	1,622	3,469
営業外費用合計	16,180	15,631
経常利益又は経常損失(△)	60,904	93,903
特別利益		
固定資産売却益	※1 488	※1 332
投資有価証券売却益	20	11,533
関係会社株式売却益	400	—
その他	18	155
特別利益合計	927	12,022
特別損失		
固定資産除却損	2,052	5,328
固定資産売却損	※2 243	※2 36
関係会社株式売却損	—	30,188
減損損失	※4 16,336	※4 793
環境対策費	10	—
災害による損失	1,525	—
その他	44	182
特別損失合計	20,212	36,529
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	41,618	69,396
法人税、住民税及び事業税	13,302	17,383
法人税等調整額	1,937	10,385
法人税等合計	15,239	27,769
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失(△)	26,378	41,627
少数株主利益	2,450	3,648
当期純利益又は当期純損失(△)	23,928	37,978

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	平成23年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	平成24年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失(△)	26,378	41,627
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	861	△6,087
繰延ヘッジ損益	△823	747
為替換算調整勘定	△4,111	42,817
持分法適用会社に対する持分相当額	△1,749	9,354
その他の包括利益合計	※1 △5,822	※1 46,832
包括利益	20,556	88,459
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	18,124	83,177
少数株主に係る包括利益	2,432	5,281

## ③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	平成23年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	平成24年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	657,355	657,355
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	657,355	657,355
<b>資本剰余金</b>		
当期首残高	432,666	432,666
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	432,666	432,666
<b>利益剰余金</b>		
当期首残高	△750,200	△726,028
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失(△)	23,928	37,978
持分法適用関連会社の連結子会社増加に伴う増加額	243	—
当期変動額合計	24,172	37,978
当期末残高	△726,028	△688,049
<b>自己株式</b>		
当期首残高	△15	△15
当期変動額		
自己株式の取得	△0	△201
当期変動額合計	△0	△201
当期末残高	△15	△217
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	339,805	363,976
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失(△)	23,928	37,978
自己株式の取得	△0	△201
持分法適用関連会社の連結子会社増加に伴う増加額	243	—
当期変動額合計	24,171	37,777
当期末残高	363,976	401,754

(単位：百万円)

	平成23年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	平成24年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	10,464	11,327
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	862	△6,104
当期変動額合計	862	△6,104
当期末残高	11,327	5,222
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	3,055	2,232
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△823	747
当期変動額合計	△823	747
当期末残高	2,232	2,980
為替換算調整勘定		
当期首残高	△114,551	△120,542
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△5,990	50,782
当期変動額合計	△5,990	50,782
当期末残高	△120,542	△69,759
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△101,030	△106,982
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△5,951	45,426
当期変動額合計	△5,951	45,426
当期末残高	△106,982	△61,556
少数株主持分		
当期首残高	9,318	8,626
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△691	2,404
当期変動額合計	△691	2,404
当期末残高	8,626	11,030
純資産合計		
当期首残高	248,092	265,620
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失（△）	23,928	37,978
自己株式の取得	△0	△201
持分法適用関連会社の連結子会社増加に伴う増加額	243	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△6,643	47,830
当期変動額合計	17,527	85,607
当期末残高	265,620	351,227

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	平成23年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	平成24年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	41,618	69,396
減価償却費	56,741	54,324
減損損失	16,336	793
のれん償却額	55	1
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△2,775	△1,596
退職給付引当金の増減額(△は減少)	1,713	2,676
受取利息及び受取配当金	△4,501	△4,890
支払利息	13,706	10,624
為替差損益(△は益)	199	10,467
持分法による投資損益(△は益)	△5,932	△4,853
固定資産除売却損益(△は益)	1,807	5,032
投資有価証券売却損益(△は益)	△20	△11,533
関係会社株式売却損益(△は益)	△400	30,188
売上債権の増減額(△は増加)	△36,490	14,919
たな卸資産の増減額(△は増加)	△4,754	5,976
販売金融債権の増減額(△は増加)	※4 △2,472	※4 15,153
仕入債務の増減額(△は減少)	42,703	△22,208
その他	19,906	19,972
小計	137,440	194,443
利息及び配当金の受取額	9,445	7,218
利息の支払額	△13,966	△10,826
法人税等の支払額	△13,532	△18,608
営業活動によるキャッシュ・フロー	119,386	172,227
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の増減額(△は増加)	△5	△40,203
有形固定資産の取得による支出	※2 △72,452	※2 △61,573
有形固定資産の売却による収入	※3 8,403	※3 8,528
投資有価証券の取得による支出	△0	△944
投資有価証券の売却による収入	20	12,563
関係会社出資金の払込による支出	—	△11,381
短期貸付金の増減額(△は増加)	△3,671	8,651
長期貸付金の回収による収入	265	302
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	△71	※5 △21,587
その他	△1,558	△8,682
投資活動によるキャッシュ・フロー	△69,069	△114,327
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の増減額(△は減少)	△34,321	21,552
長期借入れによる収入	83,776	85,169
長期借入金の返済による支出	△94,680	△106,473
少数株主への配当金の支払額	△3,014	△3,562
その他	△4,339	△4,995
財務活動によるキャッシュ・フロー	△52,579	△8,310
現金及び現金同等物に係る換算差額	△3,208	546
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△5,471	50,136
現金及び現金同等物の期首残高	316,464	310,993
非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	37
現金及び現金同等物の期末残高	※1 310,993	※1 361,167

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数は51社である。

主要な会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略している。  
異動の状況

①新規連結 1社

・株式の取得により子会社となった会社

エムシーアイシー・ホールディング・エスディーエヌ・ビーエイチディー

②連結除外 4社

・株式の売却により除外した会社

ネザーランズ・カー・ビー・ブイ他1社

・合併により除外した会社

三菱自動車部品販売株式会社他1社

(2) 主要な非連結子会社の名称は次のとおりである。

浦和レッドダイヤモンド株式会社、水島工業株式会社 他

(連結の範囲から除いた理由)

上記を含む非連結子会社は総資産・売上高・当期純損益及び利益剰余金等がいずれも小規模であり全体としても連結財務諸表に重要な影響を与えていないため連結の範囲から除いている。

### 2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社の数は0社である。

異動の状況

①持分法適用除外 2社

・株式の売却により除外した会社

ネッドカー・インシュランス・ビー・ブイ他1社

(2) 持分法を適用した関連会社の数は24社である。

主要な会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略している。

異動の状況

①持分法新規適用 1社

・出資持分の取得により持分法を適用した関連会社

广汽三菱汽车有限公司

②持分法適用除外 1社

・株式の売却により持分法を適用した関連会社から除外した会社

クアラプラ・エム・エスディーエヌ・ビーエイチディー

(3) 持分法を適用しない主要な会社名は次のとおりである。

(非連結子会社)

浦和レッドダイヤモンド株式会社 他

(関連会社)

株式会社平安製作所 他

(持分法を適用していない理由)

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は当期純損益・利益剰余金等に関していずれも小規模であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を与えていないため持分法を適用していない。



### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

海外連結子会社のうち決算日（12月31日）が連結決算日（3月31日）と異なる連結子会社ミツビシ・モーターズ・ヨーロッパ・ビー・ブイ、エムエムシー・インターナショナル・ファイナンス（ネザーランド）・ビー・ブイ、ミツビシ・モーターズ・フィリピンズ・コーポレーション、ミツビシ・モーターズ（タイランド）・カンパニー・リミテッド等の14社については、3月31日に仮決算を行い、連結している。

### 4. 会計処理基準に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

##### その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している）

時価のないもの

移動平均法による原価法

##### デリバティブ

時価法（特例処理をした金利スワップを除く）

##### たな卸資産

連結財務諸表提出会社及び国内連結子会社は主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）、又は個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用し、在外連結子会社は主として個別法による低価法を採用している。

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### 有形固定資産（リース資産を除く）

連結財務諸表提出会社及び国内連結子会社は、主として定率法又は定額法を採用し、在外連結子会社は主として定額法を採用している。

なお、耐用年数については、連結財務諸表提出会社は見積耐用年数を使用し、国内連結子会社は法人税法に規定する基準と同一の基準によっている。在外連結子会社は使用見込年数を耐用年数としている。

##### 無形固定資産（リース資産を除く）

連結財務諸表提出会社及び国内連結子会社は、定額法を採用している。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用している。在外連結子会社は主として利用可能期間に基づく定額法を採用している。

##### リース資産

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とした定額法を採用しており、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としている。

#### (3) 重要な引当金の計上基準

##### 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

##### 製品保証引当金

連結財務諸表提出会社及び国内連結子会社は製品のアフターサービスに対する費用の支出に備えるため、保証書の約款に従い過去の実績を基礎に将来の保証見込みを加味して計上している。在外連結子会社は製品のアフターサービスに対する費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎に将来の保証見込みを加味して計上している。

#### 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（1～14年）による定額法により費用処理している。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5～14年）による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしている。

#### 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、退職慰労金内規に基づき計上していたが、平成18年度中における役員退職慰労金制度の廃止及び引当金の一部取崩の決定以降、新規繰入は行っていないため、当連結会計年度末における役員退職慰労引当金残高は当該決定以前に対応する支給予定額である。

#### (4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結会計年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。また、在外子会社等の資産及び負債は、連結会計年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めている。

#### (5) 重要なヘッジ会計の方法

##### ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっている。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっている。

##### ヘッジ手段とヘッジ対象

当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりである。

##### a. ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…主に製品輸出による外貨建売上債権（予定取引に係るもの）

##### b. ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金利息

##### ヘッジ方針

通常の営業取引により発生する外貨建金銭債権債務に係る将来の為替相場の変動によるリスクを回避するため、また借入金等に係わる金利変動リスク回避のためにヘッジを行っている。

##### ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については、ヘッジ対象となる予定取引と重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動を相殺するものと想定することができるため、ヘッジ有効性の判定は省略している。

特例処理による金利スワップについては、その要件を満たしていることについての確認をもって有効性の判定に代えている。

#### (6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、投資ごとにその効果の発現する期間を見積り、発生時償却または発生日以降7年間で均等償却している。

#### (7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資である。

#### (8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

##### 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

##### 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用している。

(未適用の会計基準等)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

1. 概要

数理計算上の差異及び過去勤務費用は、連結貸借対照表の純資産の部において税効果を調整した上で認識し、積立状況を示す額を負債又は資産として計上する方法に改正された。また、退職給付見込額の期間帰属方法について、期間定額基準のほか給付算定式基準の適用が可能となったほか、割引率の算定方法が改正された。

2. 適用予定日

平成26年3月期の連結会計年度末に係る連結財務諸表から適用予定である。ただし、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の連結会計年度期首より適用予定である。

3. 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表作成時において財務諸表に与える影響は、現在評価中である。

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりである。

	平成23年度 (平成24年3月31日)	平成24年度 (平成25年3月31日)
減価償却累計額	1,068,361百万円	940,905百万円

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産（工場財団は除く）は、次のとおりである。

	平成23年度 (平成24年3月31日)	平成24年度 (平成25年3月31日)
販売金融債権及び長期販売金融債権	73,785百万円	67,676百万円
商品及び製品	7,687	9,676
有形固定資産	38,936	45,247
その他（注）	7,693	7,499
計	128,103	130,100

(注) 平成23年度において、未収入金1,024百万円について、有限会社ムラタ・メディカルサービスとの間で締結した定期建物賃貸借契約に基づく債務に対して質権を設定している。また、投資有価証券46百万円について、水島エコワークス株式会社に借入金に対して担保を供している。

平成24年度において、未収入金1,010百万円について、有限会社ムラタ・メディカルサービスとの間で締結した定期建物賃貸借契約に基づく債務に対して質権を設定している。また、投資有価証券46百万円について、水島エコワークス株式会社に借入金に対して担保を供している。

財団抵当に供している資産は、次のとおりである。

	平成23年度 (平成24年3月31日)	平成24年度 (平成25年3月31日)
連結財務諸表提出会社		
岡崎工場財団		
建物及び構築物	13,971百万円	13,474百万円
機械装置及び運搬具	19,255	17,155
工具、器具及び備品	301	297
土地	985	985
計	34,514	31,912
水島工場財団		
建物及び構築物	6,762百万円	6,470百万円
機械装置及び運搬具	20,385	17,769
工具、器具及び備品	963	773
土地	2,008	2,008
計	30,120	27,021
京都工場財団		
建物及び構築物	5,070百万円	4,887百万円
機械装置及び運搬具	14,985	13,232
工具、器具及び備品	612	593
土地	2,235	2,235
計	22,903	20,948
滋賀工場財団		
建物及び構築物	2,370百万円	2,331百万円
機械装置及び運搬具	8,683	7,294
土地	3,859	3,859
計	14,914	13,486

	平成23年度 (平成24年3月31日)	平成24年度 (平成25年3月31日)
連結子会社（パジェロ製造株式会社）		
建物及び構築物	2,377百万円	2,425百万円
機械装置及び運搬具	2,407	2,605
土地	1,540	1,540
計	6,324	6,571
連結子会社（水菱プラスチック株式会社）		
建物及び構築物	889百万円	832百万円
機械装置及び運搬具	882	780
土地	194	194
計	1,966	1,807

担保付債務は、次のとおりである。

	平成23年度 (平成24年3月31日)	平成24年度 (平成25年3月31日)
短期借入金	36,640百万円	64,657百万円
1年内返済予定の長期借入金	51,567	45,901
長期借入金	47,790	17,082
計	135,998	127,640

※3 非連結子会社・関連会社に対する株式及び出資金の額は、次のとおりである。

	平成23年度 (平成24年3月31日)	平成24年度 (平成25年3月31日)
投資有価証券	38,761百万円	43,044百万円
その他（投資その他の資産）	12,811	29,609
（うち、共同支配企業に対する投資の金額）	(5,041)	(10,242)

#### 4 保証債務等

##### (1) 保証債務

被保証者	平成23年度 (平成24年3月31日)		被保証者	平成24年度 (平成25年3月31日)	
	保証金額	被保証債務 の内容		保証金額	被保証債務 の内容
従業員	1,390百万円	(注)	従業員	1,174百万円	(注)
その他	658	銀行借入金他	ピーシーエムエ ー・ルス・エルエ ルシー	12,638	銀行借入金他
			その他	512	銀行借入金他
計	2,049		計	14,325	

(注) 「社員財形住宅貸金」等に係る銀行借入金

(2) 保証債務に準ずる債務

平成23年度 (平成24年3月31日)			平成24年度 (平成25年3月31日)		
対象者	対象金額	対象債務の内容	対象者	対象金額	対象債務の内容
サフォーク・リー シング・インク	4,924百万円	(注)	サフォーク・リー シング・インク	3,431百万円	(注)
イーグル・ウィン グス・インダスト リーズ・インク	509	銀行借入金			
計	5,434		計	3,431	

(注) 米国子会社のリース契約に係わる貸貸人の少数出資者へ支払うべき残高である。

※5 受取手形及び売掛金からは、次の債権流動化による譲渡残高が除かれている。

	平成23年度 (平成24年3月31日)	平成24年度 (平成25年3月31日)
債権流動化による譲渡残高	7,000百万円	—

※6 無形固定資産には、次ののれん残高が含まれている。

	平成23年度 (平成24年3月31日)	平成24年度 (平成25年3月31日)
のれん	3百万円	2百万円

※7 当連結会計年度末日は金融機関が休日のため、当連結会計年度末残高には当連結会計年度末日が満期日または決済日の債権・債務が含まれており、そのうち主なものは次のとおりである。

	平成23年度 (平成24年3月31日)	平成24年度 (平成25年3月31日)
受取手形及び売掛金	4,837百万円	3,560百万円
支払手形及び買掛金	33,971	24,357

(連結損益計算書関係)

※1 固定資産売却益の内容は、次のとおりである。

	平成23年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)		平成24年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
土地	168百万円	土地	191百万円
建物及び構築物	130	建物及び構築物	0
機械装置及び運搬具	152	機械装置及び運搬具	108
工具、器具及び備品	37	工具、器具及び備品	17
		無形固定資産	14
計	488	計	332

※2 固定資産売却損の内容は、次のとおりである。

	平成23年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)		平成24年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
土地	176百万円	土地	22百万円
建物及び構築物	10	建物及び構築物	5
機械装置及び運搬具	48	機械装置及び運搬具	8
工具、器具及び備品	7	工具、器具及び備品	0
計	243	計	36

※3 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	平成23年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)		平成24年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
	34,996百万円		34,817百万円

※4 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上した。

平成23年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

場 所	用 途	種 類	減損損失 (百万円)
岐阜県岐阜市等 28件	販売関連資産	建物、土地等	678
神奈川県川崎市等 18件	遊休資産	機械装置、運搬具等	1,587
オランダ等 6件	生産用設備	建物、工具、器具及び備品等	14,070

(2) 資産のグルーピングの方法

生産用資産は車体生産工場単位又は事業拠点単位とし、販売関連資産は主として事業拠点単位としている。また、賃貸用資産及び遊休資産は個々の資産グループとして取扱っている。

(3) 減損損失の認識に至った経緯

市場環境等の悪化により、一部の資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額した。

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、各資産グループ単位に将来キャッシュ・フローを割引率4%を使用して算出した使用価値と、不動産鑑定評価基準に基づく評価額、路線価による相続税評価額等を用いて合理的に算出した正味売却価額のいずれか高い額としている。

(5) 減損損失の金額

減損損失16,336百万円は特別損失に計上しており、その主な内訳は次のとおりである。

建物及び構築物	8,052百万円
工具、器具及び備品	3,375
土地	1,250
その他	3,657
計	16,336

平成24年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

場 所	用 途	種 類	減損損失 (百万円)
愛媛県松山市等 32件	販売関連資産	建物、構築物、土地等	606
神奈川県川崎市等 7件	遊休資産	建物、工具、器具及び備 品等	180
神奈川県川崎市等 3件	生産用設備	建物、工具、器具及び備 品等	6

(2) 資産のグルーピングの方法

生産用資産は車体生産工場単位又は事業拠点単位とし、販売関連資産は主として事業拠点単位としている。また、賃貸用資産及び遊休資産は個々の資産グループとして取扱っている。

(3) 減損損失の認識に至った経緯

市場環境等の悪化により、一部の資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額した。

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、各資産グループ単位に将来キャッシュ・フローを4%で割引いて算出した使用価値と、不動産鑑定評価基準に基づく評価額、路線価による相続税評価額等を用いて合理的に算出した正味売却価額のいずれか高い額としている。

なお、遊休資産の回収可能価額は正味売却価額により算定しており、他への売却等が実質困難な遊休資産については、正味売却価額を零として評価している。

(5) 減損損失の金額

減損損失793百万円は特別損失に計上しており、その主な内訳は次のとおりである。

建物及び構築物	82百万円
工具、器具及び備品	155
土地	525
その他	29
計	793



## (連結包括利益計算書関係)

## ※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	平成23年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	平成24年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△22百万円	1,946百万円
組替調整額	0	△11,386
税効果調整前	△22	△9,440
税効果額	884	3,353
その他有価証券評価差額金	861	△6,087
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	2,323	8,526
組替調整額	△3,597	△8,019
税効果調整前	△1,273	507
税効果額	449	240
繰延ヘッジ損益	△823	747
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△3,899	34,635
組替調整額	△211	8,181
為替換算調整勘定	△4,111	42,817
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	△1,749	6,120
組替調整額	—	3,233
持分法適用会社に対する持分相当額	△1,749	9,354
その他の包括利益合計	△5,822	46,832

(連結株主資本等変動計算書関係)

平成23年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	5,537,956	—	—	5,537,956
第1回A種優先株式	73	—	—	73
第2回A種優先株式	25	—	—	25
第3回A種優先株式	1	—	—	1
第1回G種優先株式	130	—	—	130
第2回G種優先株式	168	—	—	168
第3回G種優先株式	10	—	—	10
第4回G種優先株式	30	—	—	30
合 計	5,538,394	—	—	5,538,394
自己株式				
普通株式 (注)	91	3	—	94
合 計	91	3	—	94

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加3千株は、単元未満株式の買取りによる増加である。

平成24年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1	5,537,956	542,943	—	6,080,900
第1回A種優先株式 (注) 2	73	—	15	57
第2回A種優先株式 (注) 3	25	—	25	—
第3回A種優先株式 (注) 4	1	—	1	—
第1回G種優先株式	130	—	—	130
第2回G種優先株式	168	—	—	168
第3回G種優先株式	10	—	—	10
第4回G種優先株式	30	—	—	30
合 計	5,538,394	542,943	41	6,081,296
自己株式				
普通株式 (注) 5	94	2,101	—	2,195
第1回A種優先株式 (注) 6	—	15	15	—
第2回A種優先株式 (注) 7	—	25	25	—
第3回A種優先株式 (注) 8	—	1	1	—
合 計	94	2,142	41	2,195

(注) 1. 普通株式の発行済み株式総数の増加542,943千株は、第1回A種優先株式に係る取得請求権の行使による増加185,164千株、第2回A種優先株式に係る取得請求権の行使による増加344,080千株及び第3回A種優先株式に係る取得請求権の行使による増加13,698千株である。

(注) 2. 第1回A種優先株式の減少15千株は、自己株式の消却による減少である。

(注) 3. 第2回A種優先株式の減少25千株は、自己株式の消却による減少である。

(注) 4. 第3回A種優先株式の減少1千株は、自己株式の消却による減少である。

(注) 5. 普通株式の自己株式の株式数の増加2,101千株は、当社と当社の子会社の吸収合併に関する会社法第797条第1項に基づく買取請求による増加2,100千株及び単元未満株式の買取りによる増加1千株である。

(注) 6. 第1回A種優先株式の自己株式の株式数の増加15千株及び減少15千株は、当該優先株式に係る取得請求権の行使に伴う取得及び消却である。

(注) 7. 第2回A種優先株式の自己株式の株式数の増加25千株及び減少25千株は、当該優先株式に係る取得請求権の行使に伴う取得及び消却である。

(注) 8. 第3回A種優先株式の自己株式の株式数の増加1千株及び減少1千株は、当該優先株式に係る取得請求権の行使に伴う取得及び消却である。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	平成23年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	平成24年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
現金及び預金	311,631百万円	409,509百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△638	△48,342
現金及び現金同等物	310,993	361,167

※2 有形固定資産の取得による支出には、次のリース車両の取得による支出が含まれている。

	平成23年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	平成24年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
リース車両の取得による支出	△8,626百万円	△13,801百万円

※3 有形固定資産の売却による収入には、次のリース車両の売却による収入が含まれている。

	平成23年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	平成24年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
リース車両の売却による収入	6,192百万円	6,831百万円

※4 販売金融債権の増減額(△は増加)には、次の販売金融に係る債権による支出及び販売金融に係る債権の回収による収入が含まれている。

	平成23年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	平成24年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
販売金融に係る債権による支出	△140,727百万円	△102,348百万円
販売金融に係る債権の回収による収入	138,255	117,501

※5 当連結会計年度に株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の内訳

ネザーランズ・カー・ビー・ブイ

流動資産	26,091百万円
固定資産	68
流動負債	6,453
固定負債	2,169

なお、株式の売却により取得した現金及び現金同等物から上記流動資産に含まれる現金及び現金同等物を控除した21,587百万円が「連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出」として表示している。

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、自動車事業における生産設備（「機械装置及び運搬具（純額）」、「工具、器具及び備品（純額）」）である。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりである。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	平成23年度 (平成24年3月31日)	平成24年度 (平成25年3月31日)
1年内	1,231	1,357
1年超	7,427	8,201
合計	8,659	9,559

(貸主側)

1. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	平成23年度 (平成24年3月31日)	平成24年度 (平成25年3月31日)
1年内	4,210	5,429
1年超	5,668	8,845
合計	9,878	14,274

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産に限定して行い、また、必要な資金については主に銀行借入により調達している。デリバティブは、金利変動リスクや為替変動リスク等を回避するために利用し、投機的な取引は行わない。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されている。当該リスクに関しては、当社グループ各社の与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を把握する体制としている。

また、外貨建て営業債権については、為替の変動リスクに晒されているが、原則として外貨建て営業債務をネットしたポジションについて先物為替予約を利用しヘッジしている。

投資有価証券は、その一部が市場価格の変動リスクに晒されているが、主に業務上の関係を有する企業の株式である。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日である。その一部には外貨建てのものがあるが、原則として外貨建て営業債権とポジションをネットして対応している。

借入金のうち変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されている。このうち長期借入金の一部については、支払金利の変動リスクを回避するために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用している。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップ特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略している。

また、当社グループ各社間における貸付金・借入金のうち、一部は為替変動リスクに晒されているが、その一部に対してはデリバティブ取引をヘッジの手段として利用している。

デリバティブの執行・管理については、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っている。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されているが、当社グループ各社では資金繰計画を作成するなどの方法により管理している。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではない。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれていない（（注）2. 参照）。

平成23年度（平成24年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	311,631	311,631	—
(2) 受取手形及び売掛金	146,182	146,182	—
(3) 販売金融債権 貸倒引当金(*1)	80,638 △4,879		
	75,758	72,270	△3,487
(4) 投資有価証券	28,744	28,744	—
資産計	562,317	558,829	△3,487
(1) 支払手形及び買掛金	317,355	317,355	—
(2) 短期借入金	87,308	87,308	—
(3) 長期借入金	260,771	263,138	2,366
(4) 未払金及び未払費用	99,220	99,220	—
負債計	764,656	767,023	2,366
デリバティブ取引(*2)	9,237	9,237	—

(\*1) 販売金融債権に個別に計上している貸倒引当金を控除している。

(\*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示している。

平成24年度（平成25年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	409,509	409,509	—
(2) 受取手形及び売掛金	149,555	149,555	—
(3) 販売金融債権 貸倒引当金(*1)	75,084 △3,577		
	71,507	71,471	△35
(4) 投資有価証券	17,862	17,862	—
資産計	648,434	648,398	△35
(1) 支払手形及び買掛金	313,810	313,810	—
(2) 短期借入金	113,984	113,984	—
(3) 長期借入金	250,397	252,410	2,012
(4) 未払金及び未払費用	106,168	106,168	—
負債計	784,361	786,374	2,012
デリバティブ取引(*2)	20,933	20,933	—

(\*1) 販売金融債権に個別に計上している貸倒引当金を控除している。

(\*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示している。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(2) 受取手形及び売掛金

これらは正常営業循環過程による債権であり、主として短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(3) 販売金融債権

販売金融債権の時価については、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定している。

(4) 投資有価証券

これら時価について、株式は取引所の価格によっている。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記参照。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(4) 未払金及び未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価については、一定の期間ごとに分類し、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定している。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記参照。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	平成23年度 (平成24年 3月31日)	平成24年度 (平成25年 3月31日)
非上場株式及び関係会社株式	43,732	49,388

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4)投資有価証券」には含めていない。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

平成23年度 (平成24年 3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
預金	311,126	—	—	—	—	—
受取手形及び売掛金	140,258	2,815	2,114	295	125	573
販売金融債権	26,713	3,594	8,037	15,158	17,086	10,048
合計	478,098	6,410	10,152	15,453	17,211	10,622

平成24年度 (平成25年 3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
預金	408,971	—	—	—	—	—
受取手形及び売掛金	146,731	1,125	1,255	148	148	148
販売金融債権	26,856	4,426	10,777	14,163	11,508	7,352
合計	582,559	5,551	12,032	14,311	11,656	7,500



4. 短期借入金及び長期借入金債の連結決算日後の返済予定額

平成23年度（平成24年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	87,308	—	—	—	—	—
長期借入金	99,381	120,157	23,972	14,398	2,654	206
合計	186,690	120,157	23,972	14,398	2,654	206

平成24年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	113,984	—	—	—	—	—
長期借入金	143,271	35,871	29,499	21,707	19,663	383
合計	257,256	35,871	29,499	21,707	19,663	383

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券  
該当事項はない

2. その他有価証券

平成23年度 (平成24年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	28,713	10,121	18,592
	小計	28,713	10,121	18,592
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	31	42	△11
	小計	31	42	△11
合計		28,744	10,164	18,580

平成24年度 (平成25年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	17,852	9,142	8,709
	小計	17,852	9,142	8,709
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	10	12	△2
	小計	10	12	△2
合計		17,862	9,154	8,707

3. 売却したその他有価証券

平成23年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	20	20	—

平成24年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	12,563	11,533	—

4. 減損処理を行ったその他有価証券

重要性が乏しいため、記載を省略している。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1)通貨関連

平成23年度（平成24年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	15,686	—	246	246
	ユーロ	8,407	—	67	67
	英ポンド	2,393	—	25	25
	カナダドル	6,402	—	89	89
	オーストラリアドル	16,120	—	125	125
	日本円	101,748	—	6,121	6,121
	その他	6,626	—	100	100
	買建				
	日本円	511	—	5	5
	通貨金利スワップ取引				
売建					
日本円	10,680	—	46	46	
合計		—	—	6,828	6,828

(注) 時価の算定は、取引先金融機関から提示された価格等に基づいている。

平成24年度（平成25年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	6,873	—	10	10
	ユーロ	8,133	—	△28	△28
	英ポンド	1,147	—	3	3
	カナダドル	3,644	—	△46	△46
	オーストラリアドル	5,386	—	△50	△50
	日本円	102,927	—	15,627	15,627
	その他	4,487	—	△47	△47
	買建				
	日本円	480	—	6	6
	通貨金利スワップ取引				
売建					
日本円	31,651	—	1,879	1,879	
合計		—	—	17,353	17,353

(注) 時価の算定は、取引先金融機関から提示された価格等に基づいている。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

平成23年度（平成24年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建	外貨建 予定取引	105,510	-	2,470
	日本円				
	買建				
	日本円		201	-	△1
合計			-	-	2,469

(注) 時価の算定は、取引先金融機関から提示された価格等に基づいている。

平成24年度（平成25年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建	外貨建 予定取引	14,646	-	3,669
	日本円				
	買建				
	日本円		25	-	△0
合計			-	-	3,668

(注) 時価の算定は、取引先金融機関から提示された価格等に基づいている。

## (2) 金利関連

平成23年度（平成24年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	15,808	15,808	△60
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	750	500	(注)
合計			—	—	△60

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載している。

平成24年度（平成25年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	28,100	27,783	△89
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	680	390	(注)
合計			—	—	△89

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載している。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

連結財務諸表提出会社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けている。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合がある。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりである。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

	(平成23年3月31日現在)	(平成24年3月31日現在)
年金資産の額	24,702百万円	24,581百万円
年金財政計算上の給付債務の額	25,165	26,078
差引額	△463	△1,497

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合

	(平成23年3月分)	(平成24年3月分)
	58.0%	59.2%

(3) 補足説明

上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合と一致しない。

2. 退職給付債務に関する事項

	平成23年度 (平成24年3月31日)	平成24年度 (平成25年3月31日)
(1) 退職給付債務	△175,551百万円	△185,113百万円
(2) 年金資産	61,962	75,217
(3) 未積立退職給付債務 (1) + (2)	△113,588	△109,896
(4) 未認識数理計算上の差異	24,600	18,858
(5) 未認識過去勤務債務 (債務の増加及び減少)	△10,724	△9,867
(6) 連結貸借対照表計上額純額 (3) + (4) + (5)	△99,712	△100,905
(7) 前払年金費用	8,889	10,755
(8) 退職給付引当金 (6) - (7)	△108,602	△111,660

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用している。

3. 退職給付費用に関する事項

	平成23年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	平成24年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
(1) 勤務費用	7,818百万円	8,136百万円
(2) 利息費用	4,177	4,311
(3) 期待運用収益 (減算)	△3,302	△3,570
(4) 数理計算上の差異の費用処理額	4,137	2,703
(5) 過去勤務債務の費用処理額	△1,770	△30
(6) 退職給付費用 (1) + (2) + (3) + (4) + (5)	11,060	11,550

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「(1)勤務費用」に計上している。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

- (1) 退職給付見込額の期間配分方法  
期間定額基準

- (2) 割引率

平成23年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	平成24年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
国内会社 1.5%~2.0% 海外会社 3.5%~6.2%	国内会社 0.9%~2.0% 海外会社 3.4%~5.7%

- (3) 期待運用収益率

平成23年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	平成24年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
国内会社 0.7%~4.0% 海外会社 5.0%~8.0%	国内会社 0.7%~4.0% 海外会社 5.0%~8.0%

- (4) 過去勤務債務の額の処理年数

1年~14年（発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法による。）

- (5) 数理計算上の差異の処理年数

5年~14年（発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしている。）

- (6) 会計基準変更時差異の処理年数

1年

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	平成23年度 (平成24年3月31日)	平成24年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	153,845百万円	170,449百万円
退職給付引当金損金算入限度超過額	40,054	40,304
貸倒引当金損金算入限度超過額	3,025	3,494
未払経費自己否認額	6,052	7,601
買掛金(保証工事費用)	3,953	11,577
製品保証引当金損金算入限度超過額	9,728	9,713
固定資産(含む減損損失)	29,774	31,159
その他	49,242	27,238
繰延税金資産小計	295,675	301,538
評価性引当額	△269,565	△271,377
繰延税金資産合計	26,109	30,160
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△6,115	△2,783
全面時価評価法に基づく土地評価額	△3,847	△3,840
固定資産圧縮積立金	△283	△244
在外子会社の加速度償却費	△13,899	△17,411
その他	△18,323	△28,437
繰延税金負債合計	△42,469	△52,716
繰延税金資産(負債)の純額	△16,359	△22,556

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産(負債)の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれている。

	平成23年度 (平成24年3月31日)	平成24年度 (平成25年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	1,963百万円	3,543百万円
固定資産－繰延税金資産	8,889	4,349
流動負債－繰延税金負債	△238	△346
固定負債－繰延税金負債	△26,973	△30,103

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	平成23年度 (平成24年3月31日)	平成24年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	法定実効税率と税効果	37.6%
(調整)	会計適用後の法人税等	
持分法による投資利益	の負担率との間の差異	△2.6
受取配当金益金不算入	が法定実効税率の100分	1.3
海外子会社の適用税率差異等	の5以下であるため注	3.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	記を省略している。	40.0



(企業結合等関係)

事業分離

1. 事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称

ブイ・ディー・レイルト・ブヘア・ビー・ブイ

(2) 分離した事業の内容

自動車及び部品の製造事業

(3) 事業分離を行った主な理由

自動車事業を取り巻く大きな環境変化の中で、全世界での生産体制を見直した結果、当社の欧州生産子会社であるネザーランズ・カー・ビー・ブイに平成25年以降の新たな生産車両を投入しないことを決定した。その後、平成25年以降のネザーランズ・カー・ビー・ブイの存続の可否について、ネザーランズ・カー・ビー・ブイの現従業員を全員引き継ぐことを最優先に協議を続けた結果、ネザーランズ・カー・ビー・ブイの全株式をブイ・ディー・レイルト・ブヘア・ビー・ブイ（ブイ・ディー・エル・グループ・ビー・ブイ 100%出資）に譲渡することとした。

(4) 事業分離日

平成24年12月14日

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

株式譲渡

2. 実施した会計処理の概要

(1) 移転損失の金額

24,741百万円

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	26,091百万円
固定資産	68
資産合計	<u>26,159</u>
流動負債	6,453
固定負債	2,169
負債合計	<u>8,623</u>

(3) 会計処理

ネザーランズ・カー・ビー・ブイの連結上の帳簿価額と、売却価額との差額を特別損失の関係会社株式売却損に計上している。

3. 分離した事業が含まれていた報告セグメント

自動車

4. 当連結会計年度に係る連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

	累計期間
売上高	13,878百万円
営業利益	△3,420

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

当社及び当社グループは、不動産賃借契約等を締結しており、賃借期間終了時の原状回復義務、また、有害物質を除去する義務を有しているため、契約及び法令上の義務に関して資産除去債務を計上している。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得より2年から59年と見積り、割引率は0.1%から4.4%を使用して資産除去債務の金額を計算している。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

当連結会計年度において、将来発生すると見込まれる除去費用及び使用見込期間の見直しにより固定資産取得時における見積り額と相違することが明らかになったことから、見積りの変更による増加額622百万円を資産除去債務に加算している。また、資産の除去時点において必要とされる除去費用が減少することが明らかになったことから、見積りの変更による減少額105百万円を資産除去債務から減算している。資産除去債務の残高の推移は次のとおりである。

	平成23年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	平成24年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
期首残高	6,358百万円	7,414百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	24	25
時の経過による調整額	125	255
資産除去債務の履行による減少額	△4	△51
見積りの変更による増加額	896	622
見積りの変更による減少額	—	△105
その他増減額 (△は減少) (注)	13	△773
期末残高	7,414	7,386

(注) その他増減額には、為替換算調整額及び連結除外の影響額が含まれている。

(賃貸等不動産関係)

平成23年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しい為、注記を省略する。

平成24年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しい為、注記を省略する。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会等の意思決定機関が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものである。

当社グループの主な事業は自動車事業であり、自動車及びその関連部品の設計、製造、販売を行っている。また、金融事業として当社グループ製品の販売金融及びリースを行っている。したがって、当社グループは取り扱い商品の区分により「自動車事業」及び「金融事業」の2つを報告セグメントとしている。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益（又は損失）、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一である。なお、セグメント間の内部売上高及び振替高は、市場実勢価格に基づいている。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益（又は損失）、資産その他の項目の金額に関する情報

平成23年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

(単位：百万円)

	自動車	金融	計	調整額 (注1)	合計 (注2)
売上高					
外部顧客への売上高	1,796,894	10,398	1,807,293	—	1,807,293
セグメント間の内部売上高	144	—	144	(144)	—
計	1,797,039	10,398	1,807,438	(144)	1,807,293
セグメント利益（又は損失）	60,348	3,471	63,819	(144)	63,674
セグメント資産	1,196,328	115,396	1,311,725	9,580	1,321,306
その他の項目					
減価償却費（注3）	53,806	2,934	56,741	—	56,741
持分法適用会社への投資額	42,807	6,014	48,822	(625)	48,196
有形固定資産及び無形固定資産の増加額 (注3)	72,588	8,715	81,303	—	81,303

(注) 1. 調整額は、セグメント間取引消去等によるものである。

2. セグメント利益（又は損失）は、連結損益計算書の営業利益（又は営業損失）と一致している。

3. 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用と同費用に係る償却費が含まれている。

平成24年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

(単位：百万円)

	自動車	金融	計	調整額 (注1)	合計 (注2)
売上高					
外部顧客への売上高	1,805,054	10,059	1,815,113	—	1,815,113
セグメント間の内部売上高	19	—	19	(19)	—
計	1,805,073	10,059	1,815,132	(19)	1,815,113
セグメント利益（又は損失）	64,997	2,403	67,401	(19)	67,382
セグメント資産	1,331,683	109,284	1,440,967	11,842	1,452,809
その他の項目					
減価償却費（注3）	50,700	3,623	54,324	—	54,324
持分法適用会社への投資額	63,400	6,840	70,241	(644)	69,596
有形固定資産及び無形固定資産の増加額 (注3)	56,836	13,679	70,515	—	70,515

(注) 1. 調整額は、セグメント間取引消去等によるものである。

2. セグメント利益（又は損失）は、連結損益計算書の営業利益（又は営業損失）と一致している。

3. 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用と同費用に係る償却費が含まれている。

【関連情報】

平成23年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略している。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

外部顧客の所在地を基礎として区分した外部顧客に対する売上高

(単位：百万円)

日本	北米	欧州	アジア		オセアニア	その他	合計
				内、タイ			
357,136	195,164	474,783	395,252	149,377	162,027	222,928	1,807,293

(注) 1. 本邦以外の区分に属する主な国または地域

- (1) 北 米・・・・・・米国
- (2) 欧 州・・・・・・オランダ、イタリア、ドイツ、ロシア、ウクライナ
- (3) アジア・・・・・・タイ、マレーシア、台湾、中国
- (4) オセアニア・・・・オーストラリア、ニュージーランド
- (5) その他・・・・・・U. A. E.、プエルトリコ

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米国	タイ	その他	合計
282,100	33,010	51,177	10,448	376,736

(補足情報)

当社及び連結子会社の所在地を基礎として区分した売上高及び営業利益（又は営業損失）

(単位：百万円)

	日本	北米	欧州	アジア	オセアニア	その他	計	調整額	合計
売上高									
(1) 外部顧客に対する売上高	1,100,592	183,387	132,936	203,368	162,027	24,981	1,807,293	—	1,807,293
(2) セグメント間の内部売上高	414,573	5,317	70,755	244,803	124	—	735,574	(735,574)	—
計	1,515,165	188,705	203,692	448,171	162,151	24,981	2,542,867	(735,574)	1,807,293
営業利益 (又は営業損失)	25,796	1,249	8,442	35,296	1,363	1,090	73,239	(9,564)	63,674

(注) 1. 本邦以外の区分に属する主な国または地域

- (1) 北 米・・・・・・米国
- (2) 欧 州・・・・・・オランダ、ドイツ、ロシア
- (3) アジア・・・・・・タイ、フィリピン
- (4) オセアニア・・・・オーストラリア、ニュージーランド
- (5) その他・・・・・・U. A. E.、プエルトリコ

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
三菱商事株式会社	296,529	自動車

平成24年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略している。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

外部顧客の所在地を基礎として区分した外部顧客に対する売上高

(単位：百万円)

日本	北米	欧州	アジア		オセアニア	その他	合 計
				内、タイ			
329,473	157,639	400,707	501,739	268,724	163,619	261,934	1,815,113

(注) 1. 本邦以外の区分に属する主な国または地域

(1) 北 米・・・・・・米国

(2) 欧 州・・・・・・ロシア、フランス、ドイツ、オランダ

(3) アジア・・・・・・タイ、インドネシア、フィリピン、中国、台湾

(4) オセアニア・・・・オーストラリア、ニュージーランド

(5) その他・・・・・・U. A. E.、プエルトリコ

(表示方法の変更)

前連結会計年度において「アジア」に含めていた「タイ」の売上高が、連結損益計算書の売上高の額の10%を超えたため、当連結会計年度より表示することとした。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の「アジア」395,252百万円に含めていた「タイ」の売上高149,377百万円を表示している。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米国	タイ	その他	合 計
274,254	45,177	55,362	12,108	386,903

(表示方法の変更)

前連結会計年度において「その他」の地域に含めていた「米国」の有形固定資産が、連結貸借対照表の有形固定資産の額の合計の10%を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとした。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度において「その他」の地域に表示していた43,458百万円は、「米国」33,010百万円、「その他」の地域10,448百万円として組み替えている。

(補足情報)

当社及び連結子会社の所在地を基礎として区分した売上高及び営業利益（又は営業損失）

(単位：百万円)

	日本	北米	欧州	アジア	オセアニア	その他	計	調整額	合 計
売上高									
(1) 外部顧客に対する売上高	1,056,547	143,744	90,407	333,165	163,619	27,629	1,815,113	—	1,815,113
(2) セグメント間の内部売上高	388,080	31,352	30,442	326,199	100	2	776,177	(776,177)	—
計	1,444,627	175,096	120,849	659,364	163,719	27,632	2,591,290	(776,177)	1,815,113
営業利益 (又は営業損失)	9,253	(6,005)	11,285	57,253	(2,576)	979	70,189	(2,807)	67,382

(注) 1. 本邦以外の区分に属する主な国または地域

(1) 北 米・・・・・・米国

(2) 欧 州・・・・・・オランダ、ドイツ、ロシア

(3) アジア・・・・・・タイ、フィリピン

(4) オセアニア・・・・オーストラリア、ニュージーランド

(5) その他・・・・・・U. A. E.、プエルトリコ

### 3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
三菱商事株式会社	272,076	自動車

#### 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

平成23年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

(単位：百万円)

	自動車	金融	計	調整額	合計
減損損失	16,336	—	16,336	—	16,336

平成24年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

重要な減損損失はない。

#### 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

平成23年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

重要なのれんの償却額及び未償却残高はない。

平成24年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

重要なのれんの償却額及び未償却残高はない。

#### 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

平成23年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当はない。

平成24年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当はない。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

平成23年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主	三菱商事 株式会社	東京都 千代田区	204,447	卸売業	(被所有) 直接13.99 間接 0.00	製品の販売及び 原材料の購入 役員の兼任	製品の 販売	296,523	売掛金	19,626

平成24年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主	三菱商事 株式会社	東京都 千代田区	204,447	卸売業	(被所有) 直接14.00 間接 0.00	製品の販売及び 原材料の購入 役員の兼任	製品の 販売	272,074	売掛金	26,800

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

平成23年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	ジャトロ 株式会社	静岡県 富士市	29,935	変速機及び 自動車部品 の開発、製 造及び販売	(所有) 直接15.04	部品の購入 役員の兼任	部品の 購入	73,553	買掛金	15,696

平成24年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

重要な取引がない為、注記を省略している。

(注) 1. 上記(ア)～(イ)の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれている。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 製品の販売価格については、市場価格、総原価を勘案し、検討・交渉の上、決定している。

(2) 部品の購入価格については、提示された見積原価、現行部品の価格及び各部品の市場価格から算定した価格を元に検討・交渉の上、決定している。

2. 重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社はMMCダイヤモンドファイナンス株式会社であり、その要約財務情報は以下のとおりである。

流動資産合計	293,852百万円
固定資産合計	16,826百万円
流動負債合計	212,023百万円
固定負債合計	84,117百万円
純資産合計	14,536百万円
売上高	25,669百万円
税引前当期純利益金額	2,978百万円
当期純利益金額	1,754百万円

## (1株当たり情報)

	平成23年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	平成24年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	△32.61円	△9.21円
1株当たり当期純利益金額	4.32円	6.61円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	2.40円	3.71円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	平成23年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	平成24年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(百万円)	23,928	37,978
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益金額(百万円)	23,928	37,978
期中平均株式数(千株)	5,537,863	5,749,898
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	4,421,266	4,488,478
(うち優先株式(千株))	(4,421,266)	(4,488,478)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—



(重要な後発事象)

1. 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分

当社は、平成25年5月24日開催の取締役会において、平成25年6月25日開催の第44回定時株主総会に、資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分を付議することについて決議し、同株主総会において承認された。

その内容は以下のとおりである。

(1) 資本金及び資本準備金の額の減少

① 資本金及び資本準備金の額の減少の目的

当社は、欠損の填補を行い、早期復配に向けた環境整備を行うことを主な目的として、会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額の減少を行うものである。

② 資本金及び資本準備金の額の減少の内容

(a) 減少すべき資本金及び資本準備金の額

当社の資本金の額657,355百万円のうち491,653百万円を減少し、資本金の額を165,701百万円とする。減少する資本金は全額をその他資本剰余金に振り替える。当社の資本準備金の額433,202百万円の全額を減少し、その他資本剰余金に振り替える。

(b) 資本金及び資本準備金の減少の方法

発行済株式総数を変更せず、当社貸借対照表の純資産の部における勘定の振替のみを行う。

(2) 剰余金の処分

① 剰余金の処分の目的

会社法第452条の規定に基づき、上記「(1) 資本金及び資本準備金の額の減少」記載の資本金及び資本準備金の額の減少によって増加するその他資本剰余金の額924,855百万円のうち、924,638百万円を減少して繰越利益剰余金に振り替え、欠損の填補を行うものである。

なお、剰余金の処分は、上記「(1) 資本金及び資本準備金の額の減少」に記載した資本金及び資本準備金の額の減少の効力が生じることを条件とする。

② 剰余金の処分の内容

その他資本剰余金の額924,855百万円のうち、924,638百万円を繰越利益剰余金に振り替える。これにより、その他資本剰余金は217百万円、繰越利益剰余金は零となる。

(3) 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の日程

取締役会開催日	: 平成25年5月24日
定時株主総会開催日	: 平成25年6月25日
債権者異議申述公告(予定)	: 平成25年6月26日
債権者異議申述最終期日(予定)	: 平成25年7月26日
資本金及び資本準備金の額の減少の効力発生日(予定)	: 平成25年8月1日
剰余金の処分の効力発生日(予定)	: 平成25年8月1日

2. 株式併合及び単元株式数の変更

当社は、平成25年5月24日開催の取締役会において、平成25年6月25日開催の第44回定時株主総会に、株式併合及び単元株式数の変更を付議することについて決議し、同株主総会において承認された。なお、株式併合については、普通株式並びに第1回A種及び第1回乃至第4回G種優先株式に係る各種類株主総会に付議することを併せて取締役会で決議し、同種類株主総会において承認された。

その内容は以下のとおりである。

(1) 株式の併合

① 併合の目的

当社は、株式会社東京証券取引所(市場第一部)に上場している他の企業の状況と比較して、当社の時価総額に比べて普通株式の発行済株式総数が多いことから、当社普通株式10株を1株に併合すること(以下「本株式併合」)により時価総額に対する当社普通株式の発行済株式総数の適正化を行いたいと考える。また、全国証券取引所では「売買単位の集約に向けた行動計画」に基づき、売買単位を100株に統一することを目標としている。本株式併合に伴い、当社は、当社普通株式の単元株式数を1,000株から100株に変更し、適正な投資単位(1売買単位あたりの価格)を維持することを予定している。かかる売買単位の変更及び本株式併合は、全国証券取引所による上記目標に沿ったものである。

以上を踏まえ、当社は下記「② 併合の内容」記載のとおり、本株式併合を行うこととする。

② 併合の内容

(a) 併合する株式の種類

普通株式

(b) 併合比率

普通株式について、10株を1株の割合で併合する。

(c) 併合により減少する株式数

株式併合前の普通株式の発行済株式総数 (平成25年3月31日現在)	6,080,900,530株
今回の株式併合により減少する普通株式の株式数(注1)	5,472,810,477株
株式併合後の普通株式の発行済株式総数(注1)	608,090,053株
株式併合後の発行可能株式総数及び普通株式の発行可能種類 株式総数(注2)	1,250,000,000株

(注1) 上記「今回の株式併合により減少する普通株式の株式数」及び「株式併合後の普通株式の発行済株式総数」は、上記「株式併合前の普通株式の発行済株式総数」に併合比率を乗じて算出した理論値である。

(注2) 本株式併合の効力発生を条件として、発行可能株式総数及び普通株式の発行可能種類株式総数を減少させる予定である。

(d) 1株未満の端数が生じる場合の処理

株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第235条に従い、一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主に対して、端数の割合に応じて分配する。

(2) 単元株式数の変更

① 変更の目的

上記「(1) 株式の併合 ① 併合の目的」に記載したとおりである。

② 変更の内容

当社は、本株式併合の効力発生と同時に、当社普通株式の単元株式数を1,000株から100株に変更する。

(3) 株式併合及び単元株式数の変更の日程

取締役会開催日	: 平成25年5月24日
定時株主総会及び各種類株式に係る種類株主総会開催日	: 平成25年6月25日
株式併合公告(予定)	: 平成25年7月16日
株式併合の効力発生日(予定)	: 平成25年8月1日
単元株式数変更の効力発生日(予定)	: 平成25年8月1日

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が前連結会計年度の開始の日に実施されたと仮定した場合の1株当たり情報は以下のとおりである。

	平成23年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	平成24年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	△326.12円	△92.12円
1株当たり当期純利益金額	43.21円	66.05円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	24.03円	37.09円

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はない。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	87,308	113,984	2.1	—
1年以内に返済予定の長期借入金	99,381	143,271	3.3	—
1年以内に返済予定のリース債務	4,220	4,703	4.4	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	161,390	107,125	3.2	平成26年～35年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	6,977	6,793	4.5	平成26年～39年
その他有利子負債				
その他（流動負債：従業員預り金）	4,199	4,099	0.5	—
その他（流動負債：預り金）	11,683	11,820	2.0	—
その他（固定負債：預り保証金）	6,372	5,330	0.0	—
合計	381,532	397,129	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載している。

2. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりである。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	35,871	29,499	21,707	19,663
リース債務	3,082	2,717	758	115

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略する。

## (2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	419,296	859,960	1,282,629	1,815,113
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	25,603	42,426	38,513	69,396
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	19,957	30,060	17,343	37,978
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	3.60	5.41	3.07	6.61

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失 金額(△)(円)	3.60	1.81	△2.34	3.54

2 【財務諸表等】  
 (1) 【財務諸表】  
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	平成23年度 (平成24年 3月31日)	平成24年度 (平成25年 3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	223,711	239,393
受取手形	0	1
売掛金	※3, ※4, ※6 154,422	※3, ※4, ※6 162,478
製品	33,559	29,763
仕掛品	22,159	28,545
原材料及び貯蔵品	13,390	9,580
前渡金	4,592	6,388
前払費用	710	747
関係会社短期貸付金	21,367	50,169
未収入金	※1, ※3, ※6 43,336	※1, ※3, ※6 35,311
その他	6,584	2,697
貸倒引当金	△11,357	△19,303
流動資産合計	512,477	545,774
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 140,293	※1 143,368
減価償却累計額	※2 △101,995	※2 △105,367
建物（純額）	※1 38,298	※1 38,000
構築物	※1 36,645	※1 36,997
減価償却累計額	※2 △29,672	※2 △30,174
構築物（純額）	※1 6,972	※1 6,823
機械及び装置	※1 453,753	※1 445,162
減価償却累計額	※2 △386,012	※2 △385,516
機械及び装置（純額）	※1 67,740	※1 59,646
車両運搬具	6,685	4,407
減価償却累計額	※2 △6,071	※2 △3,684
車両運搬具（純額）	613	723
工具、器具及び備品	※1 246,747	※1 218,584
減価償却累計額	※2 △203,710	※2 △175,265
工具、器具及び備品（純額）	※1 43,036	※1 43,318
土地	※1 49,984	※1 49,668
建設仮勘定	6,815	6,779
有形固定資産合計	213,462	204,960
無形固定資産		
特許権	149	32
借地権	885	885
商標権	2	27
ソフトウェア	5,749	7,512
その他	1,916	861
無形固定資産合計	8,703	9,320

(単位：百万円)

	平成23年度 (平成24年3月31日)	平成24年度 (平成25年3月31日)
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	※1 33,379	※1 23,747
関係会社株式	164,901	158,663
出資金	20	20
関係会社出資金	18,681	21,311
長期貸付金	2	0
関係会社長期貸付金	3,041	—
破産更生債権等	5,374	5,426
長期前払費用	7,658	7,688
敷金及び保証金	11,614	10,999
貸倒引当金	△5,625	△5,496
投資その他の資産合計	239,049	222,362
<b>固定資産合計</b>	<b>461,216</b>	<b>436,643</b>
<b>資産合計</b>	<b>973,693</b>	<b>982,418</b>
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	※3, ※6 10,264	※3, ※6 8,734
買掛金	※3, ※6 331,148	※3, ※6 294,888
短期借入金	35,807	※3 68,150
1年内返済予定の長期借入金	※1, ※3 60,551	※1, ※3 110,716
リース債務	3,924	4,402
未払金	※6 40,098	※6 50,373
未払費用	3,529	3,108
未払法人税等	919	374
繰延税金負債	238	343
前受金	25,322	31,849
預り金	※3 43,805	※3 40,770
前受収益	36	33
製品保証引当金	11,031	9,434
生産委託損失引当金	10,718	—
資産除去債務	—	922
その他	7,091	7,187
流動負債合計	584,487	631,288
<b>固定負債</b>		
長期借入金	※1 114,611	22,487
関係会社長期借入金	—	22,500
リース債務	6,307	5,974
長期未払金	4,100	12,461
繰延税金負債	12,933	9,646
退職給付引当金	90,658	92,117
役員退職慰労引当金	696	696
債務保証損失引当金	5,249	—
資産除去債務	5,097	4,863
その他	10,661	9,593
固定負債合計	250,315	180,340
<b>負債合計</b>	<b>834,803</b>	<b>811,629</b>

(単位：百万円)

	平成23年度 (平成24年3月31日)	平成24年度 (平成25年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	657,355	657,355
資本剰余金		
資本準備金	433,202	433,202
資本剰余金合計	433,202	433,202
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△963,334	△924,638
利益剰余金合計	△963,334	△924,638
自己株式	△15	△217
株主資本合計	127,206	165,701
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	11,246	5,057
繰延ヘッジ損益	436	30
評価・換算差額等合計	11,683	5,088
純資産合計	138,890	170,789
負債純資産合計	973,693	982,418

## ②【損益計算書】

(単位：百万円)

	平成23年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	平成24年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
売上高	※2 1,427,599	※2 1,383,389
売上原価		
製品期首たな卸高	28,684	33,559
当期製品仕入高	362,872	442,307
当期製品製造原価	932,511	788,457
合計	1,324,069	1,264,323
他勘定振替高	※1 11,876	※1 11,042
製品期末たな卸高	33,559	29,763
製品売上原価	※2 1,278,634	※2 1,223,517
売上総利益	148,964	159,872
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費及び販売促進費	23,598	30,224
運搬費	39,739	40,148
貸倒引当金繰入額	△2,137	204
役員報酬及び給料手当	18,504	20,325
退職給付引当金繰入額	2,100	2,308
減価償却費	4,678	4,890
研究開発費	※4 33,666	※4 33,238
報酬手数料	3,728	4,798
賃借料	8,303	8,213
その他	1,644	748
販売費及び一般管理費合計	133,827	145,100
営業利益又は営業損失(△)	15,137	14,771
営業外収益		
受取利息	1,454	1,963
受取配当金	※2 22,554	※2 57,268
為替差益	—	12,376
その他	152	1,505
営業外収益合計	24,162	73,113
営業外費用		
支払利息	※2 12,826	※2 9,301
為替差損	5,212	—
外国源泉税	220	1,418
その他	1,397	1,875
営業外費用合計	19,657	12,594
経常利益又は経常損失(△)	19,642	75,290



(単位：百万円)

	平成23年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	平成24年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
<b>特別利益</b>		
投資有価証券売却益	20	11,531
関係会社株式売却益	—	1,321
貸倒引当金戻入額	3,699	—
その他	28	336
特別利益合計	3,749	13,189
<b>特別損失</b>		
関係会社株式売却損	—	31,623
関係会社株式評価損	—	7,988
固定資産除却損	※3 1,823	※3 5,036
減損損失	※6 1,244	※6 508
災害による損失	※5 848	—
その他	89	2,526
特別損失合計	4,006	47,684
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	19,384	40,795
法人税、住民税及び事業税	△890	2,067
法人税等調整額	△655	31
法人税等合計	△1,545	2,099
当期純利益又は当期純損失 (△)	20,930	38,696

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	平成23年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)		平成24年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
I 材料費		742,624	81.1	598,622	76.4
II 労務費	※1	71,443	7.8	67,577	8.6
III 経費	※2	101,998	11.1	116,936	15.0
当期総製造費用		916,066	100.0	783,136	100.0
期首仕掛品たな卸高		21,235		22,159	
合計		937,302		805,295	
他勘定振替高	※3	△17,368		△11,707	
期末仕掛品たな卸高		22,159		28,545	
当期製品製造原価		932,511		788,457	

原価計算の方法

製品原価の計算は、乗用車については標準総合原価計算の方法により、その他の個別生産品等については製品別・受注ロット別に実際個別原価計算（ただし、製造間接費は予定レートを使用）の方法により実施している。なお、その他の個別生産品等のうち受託研究開発については契約別に個別原価計算の方法を実施している。

標準原価及び予定レートと実際原価との差額は原価差額として、仕掛品・製品及び売上原価に再配賦して処理している。

（注）※1．労務費の主な内訳は次のとおりである。

項目	平成23年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)	平成24年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)
従業員賃金諸手当 (百万円)	56,250	52,345
退職給付引当金繰入額 (百万円)	4,676	5,341

※2．経費の主な内訳は次のとおりである。

項目	平成23年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)	平成24年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)
保証工事費 (百万円)	18,853	42,863
減価償却費 (百万円)	28,540	26,716
改良研究費 (百万円)	17,352	20,481
運賃運搬費 (百万円)	18,360	19,210

※3．他勘定振替高の内訳は次のとおりである。

項目	平成23年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)	平成24年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)
固定資産への振替 (百万円)	735	867
研究開発費及びその他の経費への振替 (百万円)	503	713
特別損失への振替 (百万円)	655	—
製品勘定からの振替他 (百万円)	△19,262	△13,288
合計 (百万円)	△17,368	△11,707

## ③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	平成23年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	平成24年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	657,355	657,355
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	657,355	657,355
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
当期首残高	433,202	433,202
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	433,202	433,202
<b>資本剰余金合計</b>		
当期首残高	433,202	433,202
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	433,202	433,202
<b>利益剰余金</b>		
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>繰越利益剰余金</b>		
当期首残高	△984,265	△963,334
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失(△)	20,930	38,696
当期変動額合計	20,930	38,696
当期末残高	△963,334	△924,638
<b>利益剰余金合計</b>		
当期首残高	△984,265	△963,334
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失(△)	20,930	38,696
当期変動額合計	20,930	38,696
当期末残高	△963,334	△924,638
<b>自己株式</b>		
当期首残高	△15	△15
当期変動額		
自己株式の取得	△0	△201
当期変動額合計	△0	△201
当期末残高	△15	△217

(単位：百万円)

	平成23年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	平成24年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	106,276	127,206
<b>当期変動額</b>		
当期純利益又は当期純損失 (△)	20,930	38,696
自己株式の取得	△0	△201
<b>当期変動額合計</b>	20,930	38,494
<b>当期末残高</b>	127,206	165,701
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期首残高	10,395	11,246
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	851	△6,189
<b>当期変動額合計</b>	851	△6,189
<b>当期末残高</b>	11,246	5,057
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
当期首残高	—	436
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	436	△406
<b>当期変動額合計</b>	436	△406
<b>当期末残高</b>	436	30
<b>評価・換算差額等合計</b>		
当期首残高	10,395	11,683
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	1,288	△6,595
<b>当期変動額合計</b>	1,288	△6,595
<b>当期末残高</b>	11,683	5,088
<b>純資産合計</b>		
当期首残高	116,671	138,890
<b>当期変動額</b>		
当期純利益又は当期純損失 (△)	20,930	38,696
自己株式の取得	△0	△201
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	1,288	△6,595
<b>当期変動額合計</b>	22,218	31,899
<b>当期末残高</b>	138,890	170,789

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

#### (1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

#### (2) その他有価証券

##### ① 時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している）

##### ② 時価のないもの

移動平均法による原価法

### 2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法（特例処理した金利スワップを除く）

### 3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 製品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

ただし、補給用部品・用品は移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を、また、個別生産品及び購入車両（OEM車両・輸入車）は個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用している。

#### (2) 仕掛品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

ただし、個別生産品については個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用している。

#### (3) 原材料及び貯蔵品

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

### 4. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用している。なお、耐用年数については、見積耐用年数を使用しており、主な耐用年数は以下のとおりである。

建物、構築物 3年～60年

機械及び装置、車両運搬具 3年～17年

工具、器具及び備品 2年～20年

(少額減価償却資産)

取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、法人税法の規定に基づく3年均等償却を採用している。

#### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用している。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用している。

#### (3) 長期前払費用

期間内均等償却

#### (4) リース資産

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とした定額法を採用しており、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としている。

### 5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。

## 6. 引当金の計上基準

### (1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

### (2) 製品保証引当金

製品のアフターサービスに対する費用の支出に備えるため、保証書の約款に従い過去の実績を基礎に将来の保証見込みを加味して計上している。

### (3) 生産委託損失引当金

子会社との生産委託契約に基づき発生する将来の損失に備えるため、当年度末における損失見込額を計上している。

### (4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理している。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により翌年度から費用処理することとしている。

### (5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、退職慰労金内規に基づき、当年度末要支給額を計上していたが、平成18年7月開催の取締役会において、役員退職慰労金制度の廃止及び引当金の一部取崩を決議した。制度廃止以降、新規繰入は行っておらず、当年度末における役員退職慰労引当金残高は当該決議以前に対応する支給予定額である。

### (6) 債務保証損失引当金

保証債務等の履行による損失の発生に備えるため、合理的な見積額を計上している。

## 7. ヘッジ会計の方法

### (1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっている。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっている。

### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

当年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりである。

a. ヘッジ手段……………為替予約

ヘッジ対象……………製品輸出による外貨建売上債権（予定取引に係るもの）

b. ヘッジ手段……………金利スワップ

ヘッジ対象……………借入金利息

### (3) ヘッジ方針

通常の営業取引により発生する外貨建金銭債権債務に係る将来の為替相場の変動によるリスクを回避するため、また借入金等に係わる金利変動リスクの回避のためにヘッジを行っている。

### (4) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については、ヘッジ対象となる予定取引と重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動を相殺するものと想定することができるため、ヘッジ有効性の判定は省略している。

特例処理による金利スワップについては、その要件を満たしていることについての確認をもって有効性の判定にかえている。

## 8. その他財務諸表作成のための重要な事項

### (1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。

### (2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用している。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前年度において、「固定負債」の「その他」に含めていた「長期未払金」は、金額的重要性が増したため、当年度より区分掲記することとした。この表示方法の変更を反映させるため、前年度の財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前年度の貸借対照表において、「固定負債」の「その他」に表示していた14,762百万円は、「長期未払金」4,100百万円、「その他」10,661百万円として組み替えている。

(損益計算書)

前年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「外国源泉税」は、金額的重要性が増したため、当年度より区分掲記することとした。この表示方法の変更を反映させるため、前年度の財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた1,618百万円は、「外国源泉税」220百万円、「その他」1,397百万円として組み替えている。

前年度において、「特別利益」の「その他」に含めていた「投資有価証券売却益」は、金額的重要性が増したため、当年度より区分掲記することとした。この表示方法の変更を反映させるため、前年度の財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前年度の損益計算書において、「特別利益」の「その他」に表示していた49百万円は、「投資有価証券売却益」20百万円、「その他」28百万円として組み替えている。

(貸借対照表関係)

※1. 担保に供している資産は次のとおりである。

	平成23年度 (平成24年3月31日)	平成24年度 (平成25年3月31日)
水島工場財団		
(抵当権)		
建物	5,901百万円	5,658百万円
構築物	861	811
機械及び装置	20,385	17,769
工具、器具及び備品	963	773
土地	2,008	2,008
(計)	30,120	27,021
岡崎工場財団		
(抵当権)		
建物	12,668百万円	12,252百万円
構築物	1,303	1,222
機械及び装置	19,255	17,155
工具、器具及び備品	301	297
土地	985	985
(計)	34,514	31,912
京都工場財団		
(抵当権)		
建物	4,712百万円	4,510百万円
構築物	358	377
機械及び装置	14,985	13,232
工具、器具及び備品	612	593
土地	2,235	2,235
(計)	22,903	20,948
滋賀工場財団		
(抵当権)		
建物	2,169百万円	2,132百万円
構築物	201	199
機械及び装置	8,683	7,294
土地	3,859	3,859
(計)	14,914	13,486
未収入金 (注1)		
(質権)	1,024百万円	1,010百万円
投資有価証券 (注2)		
(質権)	46百万円	46百万円
計	103,522百万円	94,425百万円

担保が付されている債務は次のとおりである。

	平成23年度 (平成24年3月31日)	平成24年度 (平成25年3月31日)
長期借入金	25,000百万円	20,000百万円
(うち1年内返済予定の長期借入金)	(5,000)	(20,000)
計	25,000	20,000

(注1) 有限会社ムラタ・メディカルサービスとの間で締結した定期建物賃貸借契約に基づく債務に対して質権を設定している。

(注2) 水島エコワークス株式会社の借入金に対して担保を供している。



※ 2. 減価償却累計額に減損損失累計額が含まれている。

※ 3. 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対する資産及び負債は次のとおりである。

	平成23年度 (平成24年3月31日)	平成24年度 (平成25年3月31日)
売掛金	58,857百万円	61,928百万円
未収入金	12,144	7,181
支払手形・買掛金	143,287	120,040
短期借入金・1年内返済予定の長期借入金	10,600	35,000
預り金	32,854	27,905

※ 4. 売掛金からは、次の債権流動化による譲渡残高が除かれている。

	平成23年度 (平成24年3月31日)	平成24年度 (平成25年3月31日)
債権流動化による譲渡残高	16,000百万円	6,000百万円

#### 5. 保証債務等

##### (1) 保証債務

平成23年度 (平成24年3月31日)			平成24年度 (平成25年3月31日)		
被保証者	保証金額	被保証債務 の内容	被保証者	保証金額	被保証債務 の内容
ミツビシ・モーターズ・ ノース・アメリカ・イン ク	10,050百万円	リース料支払	ミツビシ・モーターズ・ ノース・アメリカ・イン ク	7,158百万円	リース料支払他
ミツビシ・モーターズ・ ヨーロッパ・ビー・ブイ	22,220	預り金	ミツビシ・モーターズ・ ヨーロッパ・ビー・ブイ	—	
ピーシーエムエー・ル ス・エルエルシー	—		ピーシーエムエー・ル ス・エルエルシー	12,638	銀行借入金他
ミツビシ・モーターズ (タイランド)・カンパ ニー・リミテッド	21,360	銀行借入金他	ミツビシ・モーターズ (タイランド)・カンパ ニー・リミテッド	78,700	銀行借入金他
従業員	1,390	「社員財形住宅 貸金」等に係る 銀行借入金	従業員	1,174	「社員財形住宅 貸金」等に係る 銀行借入金
関東三菱自動車販売株式 会社他4社	4,349	銀行借入金他	関東三菱自動車販売株式 会社他5社	4,795	銀行借入金他
計	59,371		計	104,466	

## (2) 保証債務に準ずる債務

平成23年度 (平成24年3月31日)			平成24年度 (平成25年3月31日)		
対象者	対象金額	対象債務の 内容	対象者	対象金額	対象債務の 内容
三菱・モーターズ・ ヨーロッパ・ビー・ブイ	一百万円		三菱・モーターズ・ ヨーロッパ・ビー・ブイ	45百万円	銀行借入金他
イーグル・ウィングス・ インダストリーズ・イン ク	509	銀行借入金	イーグル・ウィングス・ インダストリーズ・イン ク	—	
計	509		計	45	

## ※6. 期末日金融機関休日による影響

当年度末日は金融機関が休日のため、当年度末残高には当年度末日が満期日または決済日の債権・債務が含まれており、そのうち主なものは次のとおりである。

	平成23年度 (平成24年3月31日)	平成24年度 (平成25年3月31日)
売掛金	3,706百万円	6,886百万円
未収入金	356	210
支払手形	2,591	1,899
買掛金	29,659	21,936
未払金	2,654	2,238

(損益計算書関係)

※1. 製品から他勘定への振替高の内訳は次のとおりである。

	平成23年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	平成24年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
仕掛品勘定への振替	11,451百万円	10,821百万円
研究開発費及びその他の経費への振替	404	200
特別損失への振替	0	—
固定資産他への振替	20	19
計	11,876	11,042

※2. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれている。

	平成23年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	平成24年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
売上高	511,679百万円	505,711百万円
仕入高	469,309	524,947
受取配当金	21,705	56,339
支払利息	3,941	2,670

※3. 固定資産除却損の内訳は次のとおりである。

	平成23年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	平成24年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
建物	375百万円	4,229百万円
構築物	255	86
機械及び装置	944	509
工具、器具及び備品	147	171
その他	100	38
計	1,823	5,036

※4. 研究開発費の総額（販売費及び一般管理費）は次のとおりである。

	平成23年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	平成24年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
	33,666百万円	33,238百万円

※5. 災害による損失は、東日本大震災によるものである。

※6. 減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上した。

平成23年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
岡山県倉敷市	遊休資産	機械及び装置	330
滋賀県湖南市	遊休資産	機械及び装置、 工具、器具及び備品	247
神奈川県川崎市等	遊休資産	車両運搬具、 工具、器具及び備品等	666

(2) 資産のグルーピングの方法

生産用資産は車体生産工場単位とし、賃貸用資産及び遊休資産は個々の資産グループとして取り扱っている。

(3) 減損損失の認識に至った経緯

市場環境等の悪化により、一部の資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額した。

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は正味売却価額により算定しており、零として評価している。

(5) 減損損失の金額

減損損失1,244百万円は特別損失に計上しており、その主な内訳は次のとおりである。

機械及び装置	576百万円
車両運搬具	333
工具、器具及び備品	235
その他	99
計	1,244

平成24年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
群馬県前橋市、 茨城県龍ヶ崎市、 岩手県花巻市等 計10件	賃貸用資産	土地、建物等	335
東京都多摩市、 新潟県上越市	遊休資産	建物	22
神奈川県川崎市	遊休資産	工具、器具及び備品	150

(2) 資産のグルーピングの方法

生産用資産は車体生産工場単位とし、賃貸用資産及び遊休資産は個々の資産グループとして取り扱っている。

(3) 減損損失の認識に至った経緯

市場環境等の悪化により、一部の資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額した。

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、各資産グループ単位に将来キャッシュ・フローを4%で割引いて算出した使用価値と、不動産鑑定評価基準に基づく評価額、路線価による相続税評価額等を用いて合理的に算出した正味売却価額のいずれか高い額としている。

なお、遊休資産の回収可能価額は正味売却価額により算定しており、他への売却等が実質困難な遊休資産については、正味売却価額を零として評価している。

(5) 減損損失の金額

減損損失508百万円は特別損失に計上しており、その主な内訳は次のとおりである。

建物	181百万円
土地	163
工具、器具及び備品	150
その他	13
計	508

(株主資本等変動計算書関係)

平成23年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当期首株式数 (千株)	当期増加株式数 (千株)	当期減少株式数 (千株)	当期末株式数 (千株)
普通株式 (注)	91	3	—	94
合計	91	3	—	94

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加3千株は、単元未満株式の買取りによる増加である。

平成24年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当期首株式数 (千株)	当期増加株式数 (千株)	当期減少株式数 (千株)	当期末株式数 (千株)
普通株式 (注1)	94	2,101	—	2,195
第1回A種優先株式(注2)	—	15	15	—
第2回A種優先株式(注3)	—	25	25	—
第3回A種優先株式(注4)	—	1	1	—
合計	94	2,142	41	2,195

(注1) 普通株式の自己株式の株式数の増加2,101千株は、当社と当社の子会社の吸収合併に関する会社法第797条第1項に基づく買取請求による増加2,100千株及び単元未満株式の買取りによる増加1千株である。

(注2) 第1回A種優先株式の自己株式の株式数の増加15千株及び減少15千株は、当該優先株式に係る取得請求権の行使に伴う取得及び消却である。

(注3) 第2回A種優先株式の自己株式の株式数の増加25千株及び減少25千株は、当該優先株式に係る取得請求権の行使に伴う取得及び消却である。

(注4) 第3回A種優先株式の自己株式の株式数の増加1千株及び減少1千株は、当該優先株式に係る取得請求権の行使に伴う取得及び消却である。

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、自動車事業における生産設備(「機械及び装置」、「工具、器具及び備品」)である。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりである。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(平成24年度の貸借対照表計上額は子会社株式146,164百万円、関連会社株式12,498百万円、平成23年度の貸借対照表計上額は子会社株式152,376百万円、関連会社株式12,524百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載を省略している。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	平成23年度 (平成24年3月31日)	平成24年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	51,955百万円	57,930百万円
債務保証損失引当金	1,848	—
貸倒引当金損金算入限度超過額	4,924	7,921
退職給付引当金損金算入限度超過額	30,922	31,358
関係会社株式等評価損否認	296,394	299,185
買掛金(保証工事費用)	3,941	11,577
製品保証引当金	3,767	3,239
生産委託損失引当金	3,773	—
その他	44,225	23,392
繰延税金資産小計	441,749	434,602
評価性引当額	△441,749	△434,602
繰延税金資産合計	—	—
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△6,109	△2,747
その他	△7,063	△7,241
繰延税金負債合計	△13,172	△9,989
繰延税金負債の純額	△13,172	△9,989

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	平成23年度 (平成24年3月31日)	平成24年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	40.2%	37.6%
(調整)		
永久に損金に算入されない項目(交際費等)	0.3	0.7
永久に益金に算入されない項目(受取配当金等)	△42.7	△49.3
評価性引当額の計上による年度末繰延税金資産の増減修正	△1.6	11.2
その他	△4.2	4.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△8.0	5.1

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

当社は、不動産賃借契約等を締結しており、賃借期間終了時の原状回復義務、また、有害物質を除去する義務を有しているため、契約及び法令上の義務に関して資産除去債務を計上している。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得より2年から43年と見積り、割引率は0.1%から2.3%を使用して資産除去債務の金額を計算している。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

当年度において、将来発生すると見込まれる除去費用及び使用見込期間の見直しにより固定資産取得時における見積り額と相違することが明らかになったことから、見積りの変更による増加額622百万円を資産除去債務に加算している。また、資産の除去時点において必要とされる除去費用が減少することが明らかになったことから、見積りの変更による減少額105百万円を資産除去債務から減算している。

資産除去債務の残高の推移は次のとおりである。

	平成23年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	平成24年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
期首残高	4,106百万円	5,097百万円
時の経過による調整額	93	221
資産除去債務の履行による減少額	—	△48
見積りの変更による増加額	896	622
見積りの変更による減少額	—	△105
期末残高	5,097	5,786

## (1株当たり情報)

	平成23年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	平成24年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	△53.94円	△37.08円
1株当たり当期純利益金額	3.78円	6.73円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	2.10円	3.78円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	平成23年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	平成24年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	20,930	38,696
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	20,930	38,696
普通株式の期中平均株式数(千株)	5,537,863	5,749,898
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	4,421,266	4,488,478
(うち優先株式(千株))	(4,421,266)	(4,488,478)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—



(重要な後発事象)

1. 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分

当社は、平成25年5月24日開催の取締役会において、平成25年6月25日開催の第44回定時株主総会に、資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分を付議することについて決議し、同株主総会において承認された。

その内容は以下のとおりである。

(1) 資本金及び資本準備金の額の減少

① 資本金及び資本準備金の額の減少の目的

当社は、欠損の填補を行い、早期復配に向けた環境整備を行うことを主な目的として、会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額の減少を行うものである。

② 資本金及び資本準備金の額の減少の内容

(a) 減少すべき資本金及び資本準備金の額

当社の資本金の額657,355百万円のうち491,653百万円を減少し、資本金の額を165,701百万円とする。減少する資本金は全額をその他資本剰余金に振り替える。当社の資本準備金の額433,202百万円の全額を減少し、その他資本剰余金に振り替える。

(b) 資本金及び資本準備金の減少の方法

発行済株式総数を変更せず、当社貸借対照表の純資産の部における勘定の振替のみを行う。

(2) 剰余金の処分

① 剰余金の処分の目的

会社法第452条の規定に基づき、上記「(1) 資本金及び資本準備金の額の減少」記載の資本金及び資本準備金の額の減少によって増加するその他資本剰余金の額924,855百万円のうち、924,638百万円を減少して繰越利益剰余金に振り替え、欠損の填補を行うものである。

なお、剰余金の処分は、上記「(1) 資本金及び資本準備金の額の減少」に記載した資本金及び資本準備金の額の減少の効力が生じることを条件とする。

② 剰余金の処分の内容

その他資本剰余金の額924,855百万円のうち、924,638百万円を繰越利益剰余金に振り替える。これにより、その他資本剰余金は217百万円、繰越利益剰余金は零となる。

(3) 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の日程

取締役会開催日	: 平成25年5月24日
定時株主総会開催日	: 平成25年6月25日
債権者異議申述公告(予定)	: 平成25年6月26日
債権者異議申述最終期日(予定)	: 平成25年7月26日
資本金及び資本準備金の額の減少の効力発生日(予定)	: 平成25年8月1日
剰余金の処分の効力発生日(予定)	: 平成25年8月1日

2. 株式併合及び単元株式数の変更

当社は、平成25年5月24日開催の取締役会において、平成25年6月25日開催の第44回定時株主総会に、株式併合及び単元株式数の変更を付議することについて決議し、同株主総会において承認された。なお、株式併合については、普通株式並びに第1回A種及び第1回乃至第4回G種優先株式に係る各種類株主総会に付議することを併せて取締役会で決議し、同種類株主総会において承認された。

その内容は以下のとおりである。

(1) 株式の併合

① 併合の目的

当社は、株式会社東京証券取引所(市場第一部)に上場している他の企業の状況と比較して、当社の時価総額に比べて普通株式の発行済株式総数が多いことから、当社普通株式10株を1株に併合すること(以下「本株式併合」)により時価総額に対する当社普通株式の発行済株式総数の適正化を行いたいと考える。また、全国証券取引所では「売買単位の集約に向けた行動計画」に基づき、売買単位を100株に統一することを目標としている。本株式併合に伴い、当社は、当社普通株式の単元株式数を1,000株から100株に変更し、適正な投資単位(1売買単位あたりの価格)を維持することを予定している。かかる売買単位の変更及び本株式併合は、全国証券取引所による上記目標に沿ったものである。

以上を踏まえ、当社は下記「② 併合の内容」記載のとおり、本株式併合を行うこととする。

② 併合の内容

(a) 併合する株式の種類

普通株式

(b) 併合比率

普通株式について、10株を1株の割合で併合する。

(c) 併合により減少する株式数

株式併合前の普通株式の発行済株式総数 (平成25年3月31日現在)	6,080,900,530株
今回の株式併合により減少する普通株式の株式数(注1)	5,472,810,477株
株式併合後の普通株式の発行済株式総数(注1)	608,090,053株
株式併合後の発行可能株式総数及び普通株式の発行可能種類 株式総数(注2)	1,250,000,000株

(注1) 上記「今回の株式併合により減少する普通株式の株式数」及び「株式併合後の普通株式の発行済株式総数」は、上記「株式併合前の普通株式の発行済株式総数」に併合比率を乗じて算出した理論値である。

(注2) 本株式併合の効力発生を条件として、発行可能株式総数及び普通株式の発行可能種類株式総数を減少させる予定である。

(d) 1株未満の端数が生じる場合の処理

株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第235条に従い、一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主に対して、端数の割合に応じて分配する。

(2) 単元株式数の変更

① 変更の目的

上記「(1) 株式の併合 ① 併合の目的」に記載したとおりである。

② 変更の内容

当社は、本株式併合の効力発生と同時に、当社普通株式の単元株式数を1,000株から100株に変更する。

(3) 株式併合及び単元株式数の変更の日程

取締役会開催日	: 平成25年5月24日
定時株主総会及び各種類株式に係る種類株主総会開催日	: 平成25年6月25日
株式併合公告(予定)	: 平成25年7月16日
株式併合の効力発生日(予定)	: 平成25年8月1日
単元株式数変更の効力発生日(予定)	: 平成25年8月1日

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が前年度の開始の日に実施されたと仮定した場合の1株当たり情報は以下のとおりである。

	平成23年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	平成24年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	△539.38円	△370.81円
1株当たり当期純利益金額	37.80円	67.30円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	21.02円	37.80円

④【附属明細表】  
 【有価証券明細表】  
 【株式】

		銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
		投資有価証券	その他有 価証券	中華汽車工業股份有限公司
		匯豐汽車股份有限公司	30,989,158	2,792
		株式会社リチウムエナジージャパン	24,000	1,200
		エフエフ・シェフェ・ビー・ブイ	8,100	1,031
		アート金属工業株式会社	950,000	488
		その他 (29銘柄)	425,048,876	1,112
		合計	650,788,407	23,747

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	140,293	8,288	5,214	143,368	105,367	2,960 (181)	38,000
構築物	36,645	754	402	36,997	30,174	628 (13)	6,823
機械及び装置	453,753	4,484	13,075	445,162	385,516	11,886 (0)	59,646
車両運搬具	6,685	437	2,714	4,407	3,684	236	723
工具、器具及び備品	246,747	21,230	49,393	218,584	175,265	14,963 (150)	43,318
土地	49,984	64	380 (163)	49,668	—	—	49,668
建設仮勘定	6,815	12,256	12,292	6,779	—	—	6,779
有形固定資産計	940,925	47,517	83,473 (163)	904,969	700,008	30,674 (345)	204,960
無形固定資産							
特許権	1,015	—	4	1,010	978	116	32
借地権	885	—	—	885	—	—	885
商標権	15	26	3	39	12	2	27
ソフトウェア	15,393	4,494	2,611	17,276	9,763	2,731	7,512
その他	2,087	3,484	4,654	918	56	17	861
無形固定資産計	19,397	8,006	7,273	20,130	10,810	2,867	9,320
長期前払費用	15,286	1,115	1,291	15,110	7,421	1,059	7,688

(注) 1. 「当期減少額」及び「当期償却額」欄の( )は内書きで、減損損失の計上額である。

2. 「当期末減価償却累計額又は償却累計額」欄には、減損損失累計額が含まれている。

3. 「当期増加額」のうち主なものは次のとおりである。

工具、器具及び備品 購入品金型 14,894百万円 リース資産 4,329百万円 器具・備品 1,164百万円  
 工具 841百万円  
 建設仮勘定 機械及び装置 6,259百万円 建物 2,587百万円 工具、器具及び備品 2,317百万円  
 車両運搬具 727百万円 構築物 363百万円

4. 「当期増加額」欄には、エムエムシー教育センター株式会社との合併による金額が次のとおり含まれている。

有形固定資産 建物 2,112百万円 構築物 267百万円 工具、器具及び備品 100百万円  
 土地 64百万円 機械及び装置 1百万円  
 無形固定資産 ソフトウェア 0百万円 その他 0百万円

5. 「当期減少額」のうち主なものは次のとおりである。

工具、器具及び備品 購入品金型 42,278百万円 工具 3,475百万円 リース資産 2,321百万円  
 器具・備品 1,317百万円  
 機械及び装置 特殊作業設備 4,401百万円 取付具・治具 2,902百万円 金属工作機械 1,448百万円  
 試験測定設備 1,436百万円 搬送設備 1,401百万円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	16,982	7,970	153	—	24,799
製品保証引当金	11,031	9,434	11,031	—	9,434
生産委託損失引当金	10,718	—	10,718	—	—
役員退職慰労引当金	696	—	—	—	696
債務保証損失引当金 (注)	5,249	—	—	5,249	—

(注) 当期減少額 (その他) 5,249百万円は、欧州子会社の財務状況を勘案し、引当額を見直したことによる貸倒引当金への振替額である。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当年度末（平成25年3月31日）における主な資産及び負債の内容は次のとおりである。

① 流動資産

a. 現金及び預金

区分	金額（百万円）
現金	—
預金	
当座預金	3,844
普通預金	210,549
定期預金	25,000
合計	239,393

b. 受取手形

(a) 相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
ニッポンレンタカーサービス株式会社	1
合計	1

(b) 期日別内訳

期日	金額（百万円）
1か月以内	1
1か月超	—
合計	1

c. 売掛金

(a) 相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)
三菱商事株式会社	26,800
三菱・モーターズ・オーストラリア・リミテッド	18,302
ピーシーエムエー・ルス・エルエルシー	7,972
関東三菱自動車販売株式会社	6,941
エムシー・オートモービル (ヨーロッパ) ・エヌ・ブイ	6,066
その他	96,394
合計	162,478

(b) 発生及び回収並びに滞留状況

項目	当期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率 (%)	平均滞留期間 (日)
売掛金	154,422	1,406,429	1,398,373	162,478	89.5	41.1

(注) 回収率及び平均滞留期間の算出方法は次のとおりである。

$$\text{回収率} = \frac{\text{当期回収高}}{\text{当期首残高} + \text{当期発生高}} \times 100$$

$$\text{平均滞留期間} = \frac{\text{当期首残高} + \text{当期末残高}}{2} \div \frac{\text{当期発生高}}{365}$$

d. たな卸資産

科目	内訳	金額 (百万円)
製品	乗用車	19,750
	補給用部品・用品	10,013
	合計	29,763
仕掛品	車両及び補給用部品	19,420
	その他	9,124
	合計	28,545
原材料及び貯蔵品	原材料	
	普通鋼	36
	非鉄金属、地金、金属二次材料	227
	部分品	3,547
	未着原材料	989
	その他	174
	貯蔵品	
	工具、修理用部品	625
	器具、備品、雑品	3,978
	合計	9,580

e. 関係会社短期貸付金

相手先	金額（百万円）
ミツビシ・モーターズ・ヨーロッパ・ビー・ブイ	36,253
ミツビシ・モーターズ・ノース・アメリカ・インク	13,449
ミツビシ・モーターズ・ニュージーランド・リミテッド	393
洛西貨物自動車株式会社	73
計	50,169

② 固定資産

a. 関係会社株式

銘柄	金額（百万円）
子会社株式	
ミツビシ・モーターズ（タイランド）・カンパニー・リミテッド	43,614
ミツビシ・モーターズ・ノース・アメリカ・インク	25,154
関東三菱自動車販売株式会社	14,646
エムエムシー・カルーガ・インベストメンツ・ビー・ブイ	10,793
西日本三菱自動車販売株式会社	10,689
その他（23社）	41,266
計	146,164
関連会社株式	
ジヤトコ株式会社	11,505
MMCダイヤモンドファイナンス株式会社	875
東関東MMC部品販売株式会社	46
その他（9社）	72
計	12,498
合計	158,663



③ 流動負債

a. 支払手形

(a) 相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
三協株式会社	1,752
株式会社アステア	693
ヒルタ工業株式会社	661
丸菱工業株式会社	445
株式会社メタルテック	381
その他	4,800
合計	8,734

(b) 期日別内訳

期日	金額（百万円）
1か月以内	4,027
2か月以内	2,185
3か月以内	—
4か月以内	2,521
4か月超	—
合計	8,734

b. 買掛金

相手先	金額（百万円）
ミツビシ・モーターズ（タイランド）・カンパニー・リミテッド	88,981
ジャトコ株式会社	13,760
三菱電機株式会社	8,773
ミツビシ・モーターズ・ノース・アメリカ・インク	7,004
株式会社デンソー	4,582
その他	171,785
合計	294,888

c. 短期借入金

借入先	金額（百万円）
三菱・モーターズ（タイランド）・カンパニー・ リミテッド	30,000
株式会社三菱東京UFJ銀行	10,000
株式会社みずほコーポレート銀行	4,900
株式会社三井住友銀行	4,300
株式会社百十四銀行	2,700
その他	16,250
合計	68,150

d. 1年内返済予定の長期借入金

借入先	金額（百万円）
株式会社三菱東京UFJ銀行	26,392
株式会社日本政策投資銀行	20,000
三菱UFJ信託銀行株式会社	8,263
三菱・モーターズ（タイランド）・カンパニー・ リミテッド	5,000
株式会社みずほコーポレート銀行	4,706
その他	46,354
合計	110,716

e. 未払金

相手先	金額（百万円）
株式会社博報堂	3,273
日本郵船株式会社	2,881
三菱自動車エンジニアリング株式会社	1,592
三菱自動車ロジテクノ株式会社	1,350
関東三菱自動車販売株式会社	929
その他	40,345
合計	50,373

④ 固定負債

a. 退職給付引当金

金額（百万円）	備考
92,117	1 連結財務諸表等 （1） 連結財務諸表 注記事項（退職給付関係）御参照

(3) 【その他】

- ① 決算日後の状況  
特記事項はない。
  
- ② 重大な訴訟事件等  
特記事項はない。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	普通株式 1,000株 優先株式 1株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、東京都内において発行する日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載アドレス ( <a href="http://www.mitsubishi-motors.com/jp/corporate/ir/stockinfo/koukoku.html">http://www.mitsubishi-motors.com/jp/corporate/ir/stockinfo/koukoku.html</a> )
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はない。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書の提出日までの間に、次の書類を提出している。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

平成23年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）平成24年6月26日関東財務局長に提出

#### (2) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

平成24年12月26日関東財務局長に提出

平成23年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書である。

#### (3) 内部統制報告書及びその添付書類

平成24年6月26日関東財務局長に提出

#### (4) 四半期報告書及び確認書

平成24年度第1四半期（自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日）平成24年8月10日関東財務局長に提出

平成24年度第2四半期（自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日）平成24年11月13日関東財務局長に提出

平成24年度第3四半期（自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日）平成25年2月12日関東財務局長に提出

#### (5) 臨時報告書

平成24年6月28日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書である。

平成24年7月13日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書である。

平成24年12月25日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書である。

平成25年1月18日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書である。

平成25年4月24日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書である。

平成25年4月25日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書である。

平成25年4月25日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書である。

平成25年4月25日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書である。

平成25年5月10日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書である。

(6) 臨時報告書の訂正報告書

平成24年12月17日関東財務局長に提出

平成24年7月13日提出の臨時報告書（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に係る訂正報告書である。

平成25年4月25日関東財務局長に提出

平成24年7月13日提出の臨時報告書（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に係る訂正報告書である。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年6月25日

三菱自動車工業株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 坂本 満夫 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 武内 清信 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 水野 友裕 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 安永 千尋 印

## <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱自動車工業株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

## 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱自動車工業株式会社及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、平成25年6月25日開催の定時株主総会において、資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分、株式併合及び単元株式数の変更について承認された。なお、株式併合については、種類株主総会において承認された。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。



#### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、三菱自動車工業株式会社の平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、三菱自動車工業株式会社が平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管している。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

## 独立監査人の監査報告書

平成25年 6 月25日

三菱自動車工業株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 坂本 満夫 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 武内 清信 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 水野 友裕 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 安永 千尋 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱自動車工業株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの平成24年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱自動車工業株式会社の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、平成25年6月25日開催の定時株主総会において、資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分、株式併合及び単元株式数の変更について承認された。なお、株式併合については、種類株主総会において承認された。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管している。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

## 【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年6月25日
【会社名】	三菱自動車工業株式会社
【英訳名】	MITSUBISHI MOTORS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役社長 益子 修
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はない。
【本店の所在の場所】	東京都港区芝五丁目33番8号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

取締役社長 益子 修は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成25年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社並びに連結子会社16社及び持分法適用会社1社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。なお、連結子会社35社及び持分法適用会社23社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていない。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している7事業拠点を「重要な事業拠点」とした。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。

## 3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

## 4 【付記事項】

該当事項なし。

## 5 【特記事項】

該当事項なし。

## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年6月25日
【会社名】	三菱自動車工業株式会社
【英訳名】	MITSUBISHI MOTORS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役社長 益子 修
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はない。
【本店の所在の場所】	東京都港区芝五丁目33番8号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長益子修は、当社の平成24年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認した。

2 【特記事項】

特記すべき事項はない。